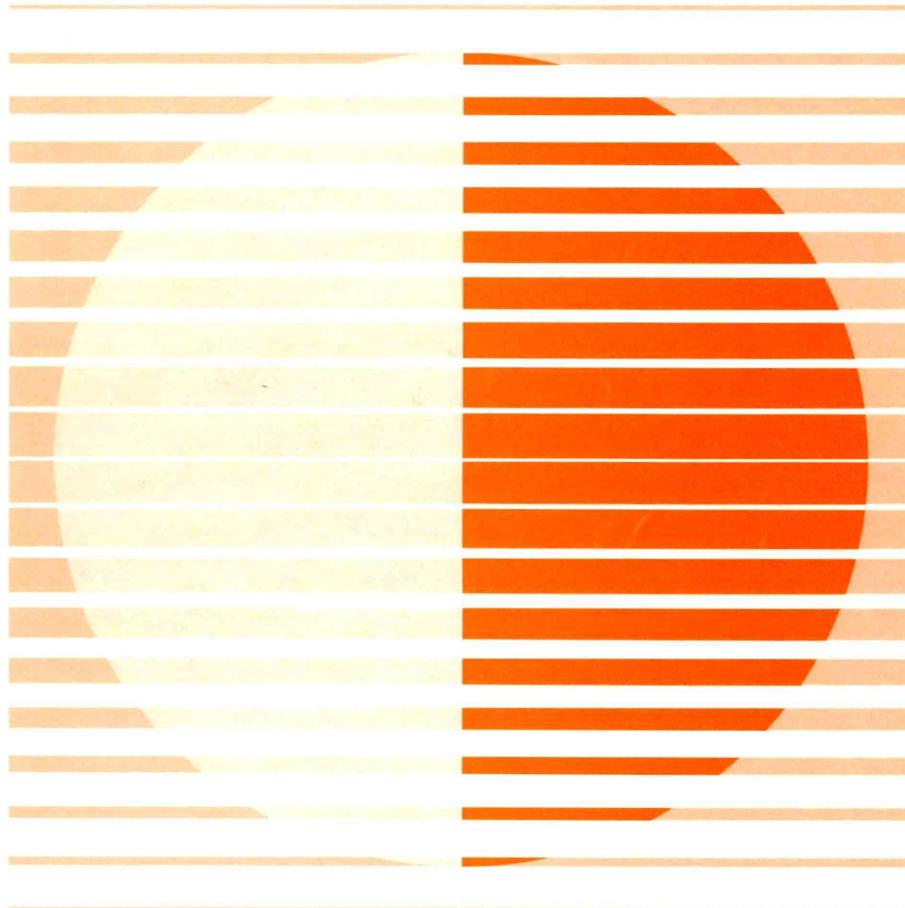


66

日本学校歯科医会会誌

平成 4 年



もくじ

平成 3 年度歯科保健図画・ポスター・コンクール最優秀作品	卷頭グラビア	むし歯予防推進指定校協議会	71
卷頭言		神奈川県下における中・高等学校生徒の歯周疾患の実態	105
目 次		社団法人日本学校歯科医会加盟団体	
平成 3 年度学校歯科保健研究協議会	3	・役員名簿	108
全体会	4	編集後記	111
分科会	33		

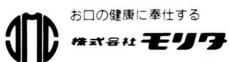
一般の診療と同じように
被検者を寝かせて検診できるヘッドレスト。
集団検診・学校検診に大活躍します。

ヘッドレスト 集団検診用

- ① 長机やベッドがあればどこでも
検診がおこなえます(専用の診療
台は不要)
- ② 上下の調節が簡単に出来ます
- ③ ベンライトを使えば照明装置が
不要です
- ④ 検診準備も簡単に出来ます
- ⑤ ヘッドレストを2~3台使用する
ことにより(放射線状に配置)
受診者一人当たりの検診時間が短
かくてすみます
- ⑥ ヘッドカバーの取り外しが簡単
に出来洗濯も可能です
- ⑦ 持ち運びが簡単に出来ます
- ⑧ 堅牢で長期使用が可能です
- ⑨ ヘッドレスト部 ポール部 ベー
ス部の3つに分解出来ますので
収納も簡単におこなえます



お口の健康に奉仕する



東京・東京都台東区上野2丁目11番15号 〒110

☎ (03) 3834-6161

大阪・吹田市垂水町3丁目33番18号 〒564

☎ (06) 380-2525

株式会社モリヤ製作所

本社工場 京都市伏見区東浜南町680番地 〒612

☎ (075) 611-2141

久御山工場 京都府久世郡久御山町大字市田小字新珠城190 〒613

☎ (0774) 43-7594

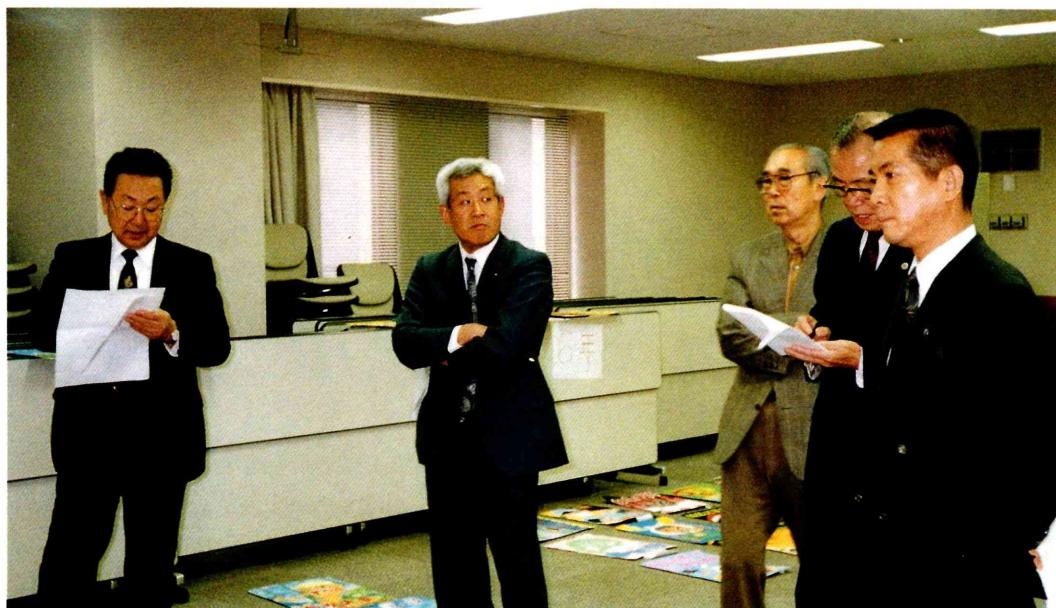
株式会社モリヤ東京製作所

埼玉県与野市上落合355番地 〒338 ☎ (048) 852-1315

平成3年度学校歯科保健に関する図画・ポスターコンクール

本会が、次の世代をになう小学校児童に対し、口腔保健に関する理解と認識を高める目的をもって、「歯科保健に関する図画・ポスターコンクール」を始めて、本年度は14年目であり、加盟団体単位で集められたものを厳選して、小学生による図画（1～3年）・ポスター（4～6年）各1点を日本学校歯科医会へ送付してもらい、優秀作品を選出する方式をとっているが、年々力作が増え、審査が難航するようになってきている。

平成3年度は平成3年8月31日に締め切られ、95点の作品が応募された。日本学校歯科医会においては平成3年10月30日、会長、専務理事、常務理事、一水会委員・近岡善次郎画伯によって厳正な審査を行なったが、今年も特に優れた作品が多く、各学年とも1点多い、図画9点・ポスター9点を最優秀作品と決定し、他を優秀とした。最優秀作品には賞状と楯、優秀作品には賞状を送り、全応募者には副賞として図書券が送られた。応募された各学校、児童はじめ審査にあたられた都道府県学校歯科医会あるいは歯科医師会の審査員の方々に心からの謝意を表します。



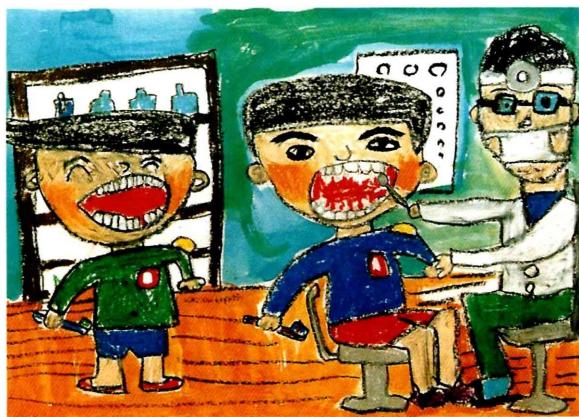
審査風景

審査を終えての総評

一水会委員 **近岡善次郎**

今年は絵に力があり、色もはっきりした絵が多く、気持ち良かった。主題が一つなので全体的に同じ様な構図が多く、他と違った面白さを出す事がむづかしいのが良く解った。これ何とか考えられないものだろうか。もっと色々な絵がほしい。

最優秀入選作品

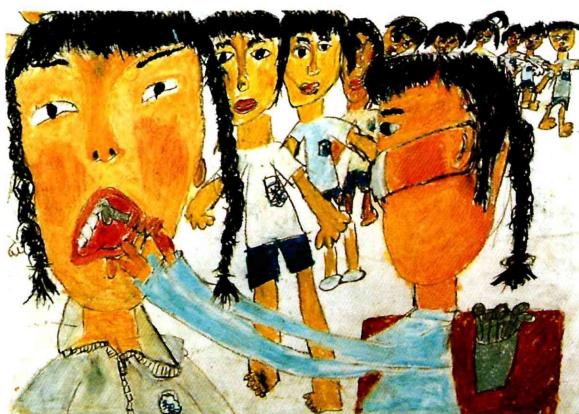


△ 1年 鈴木 直也くん

▷ 1年 濱松 武士くん

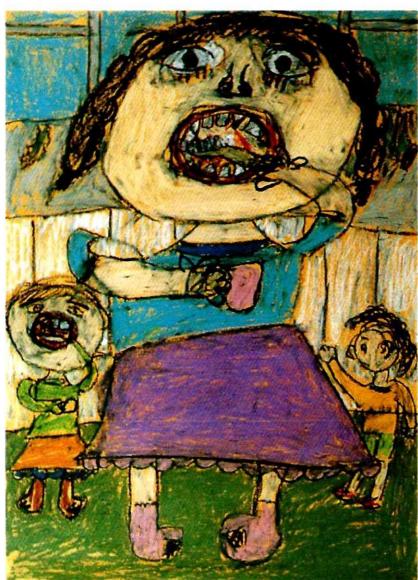
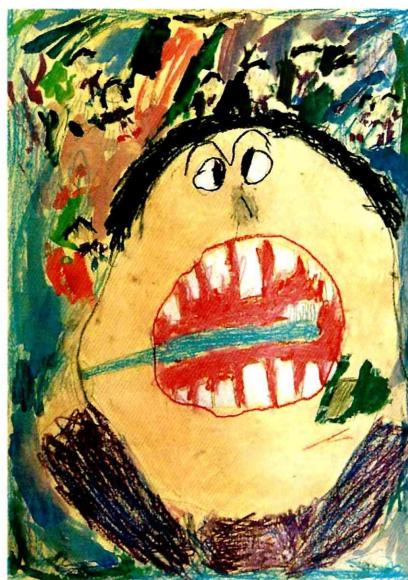


中川村立中川西小学校 1年2組 濱松武士



△ 2年 岩瀬 まどかさん

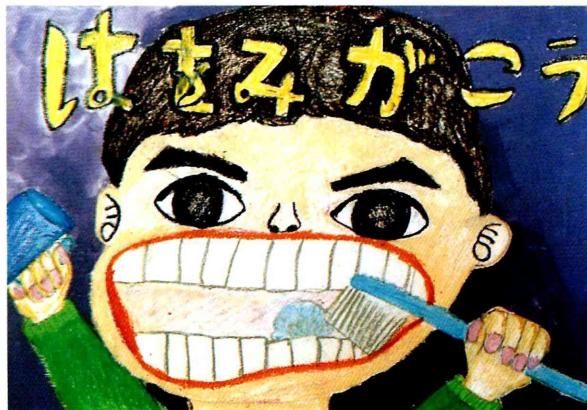
▷ 1年 西改 康佑くん



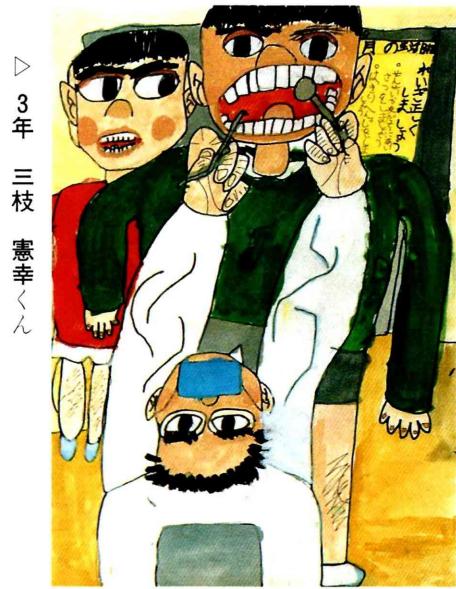
△ 2年 枡木 マミさん

▷ 2年 椎野 加奈さん

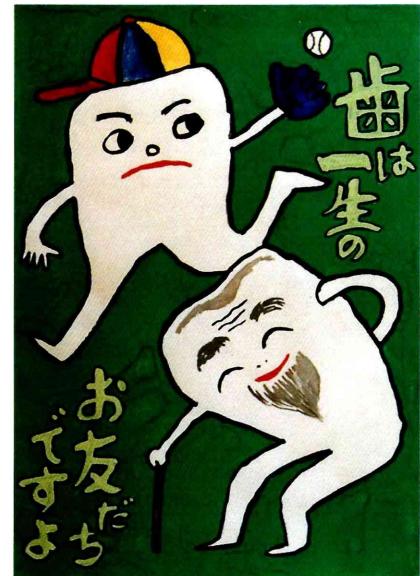
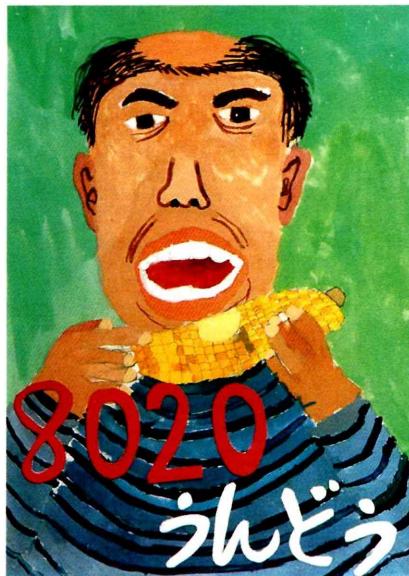
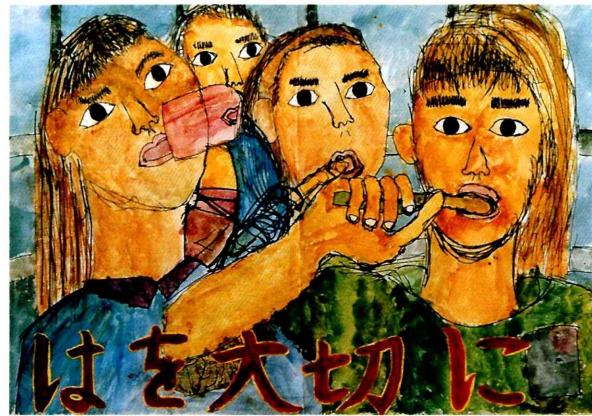
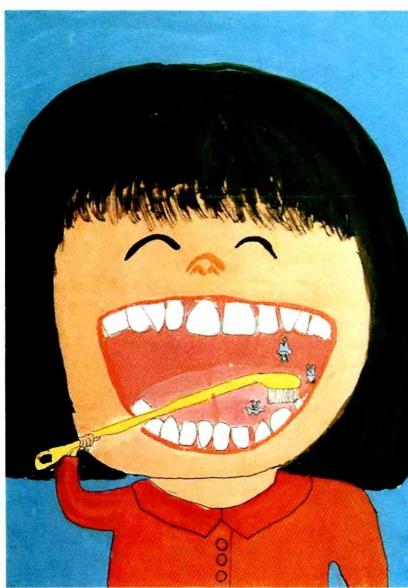




△ 3年 鈴木 紅美さん

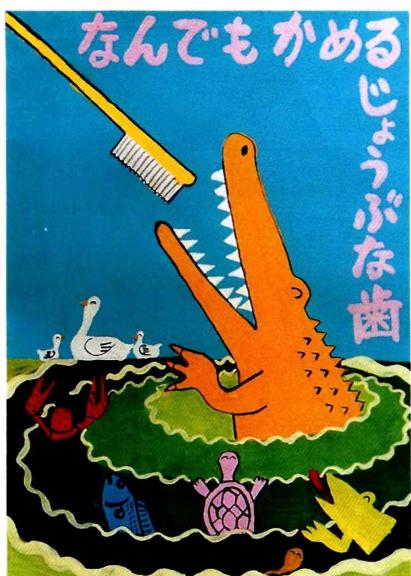
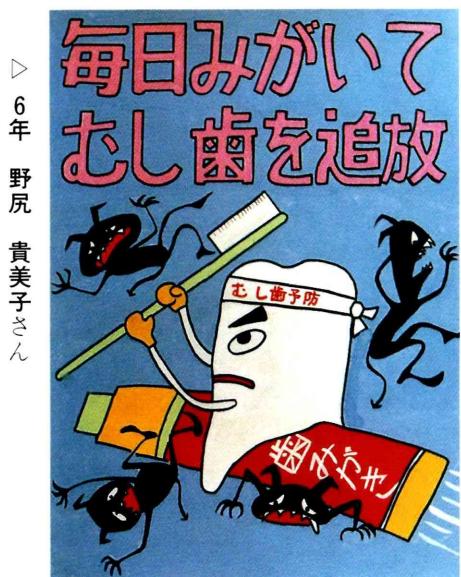
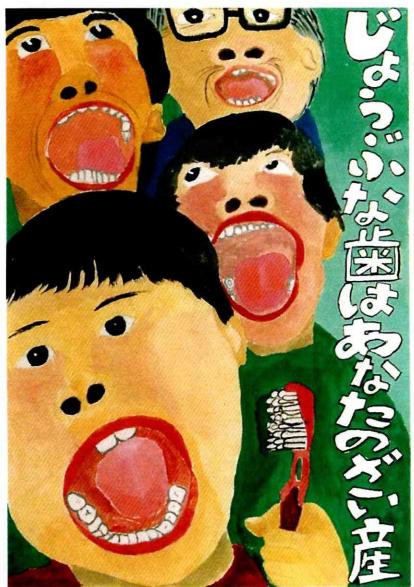


△ 4年 岡本 明夏さん

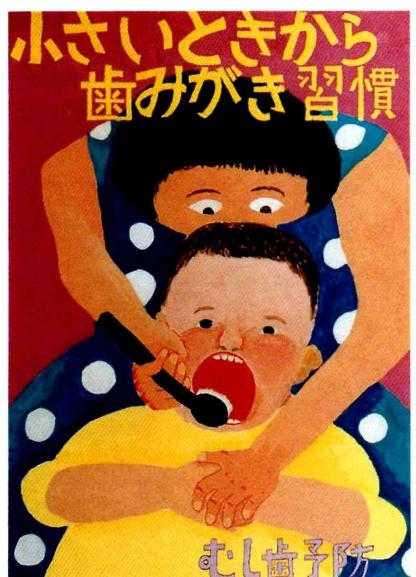


最優秀作品の画評は
後段に掲載

後段に掲載



△ 6年 金城 智博くん



最優秀作品についての画評

近岡善次郎

1年 濱松武士くん (長野県中川西小学校)

のびのびと大きく、明るい色で力のある
とても良い絵です。

1年 鈴木直也くん (愛知県長根小学校)

診察室のむづかしい室内をよくかきました。先生も僕も元気で生々としているところが良い。

1年 西改康佑くん (徳島県長生小学校)

色がとても調和している。大きく開いた口も目立ってすてきです。画面に動きがある。

2年 椎野加奈さん (神奈川県前羽小学校)

クレヨンの色の調和も、描く力もとても良い。三人並んだ女の子も動きが良く出ている。

2年 岩瀬まどかさん (岐阜県養正小学校)

みんなが並んで歯を見てもらっている感じがとても良く描けている、とても良い絵です。

2年 粱木マミさん (宮崎県北俣小学校)

とても力のある良い絵です。形のとり方も良い。

3年 瀬谷宏未さん (北海道真龍小学校)

子供の可愛い顔を全面に出して、のびのびと力強く描いたところが良い。

3年 鈴木紅美さん (栃木県南押原小学校)

クレヨンに力が入って、絵を力強いものにしている。色も良い。

3年 三枝憲幸くん (東京都臨海小学校)

先生と歯を診てもらっている二人をうまく並べ、とても面白く、のびのびとした構図にしている。色もはっきりして良い。

4年 渡辺 喬くん (宮城県青生小学校)

ポスターとして力強い感じをうまく出し
ている。色も形も画面の動きも生々とし
ている。

4年 岡本明夏さん (群馬県城山小学校)

お友達が並んで歯をみがいている構図の
思いつきが良い。色が一寸にぶくて残念
です。

4年 塩見幸史くん (京都府佐賀小学校)

おじいちゃんがとうきびを食べている構
図が面白く、それがとても上手に描けて
いる。

5年 鈴木かよさん (岩手県赤生津小学校)

人物の並べ方がうまい。字の配置も良く、
ポスターとしての力がある。

5年 高橋直子さん (埼玉県仲町小学校)

動物を使ったところが面白く、とても良
い。色も明るく、人の目を引く良いポス
ターだ。

5年 西村 康くん (福岡市宮竹小学校)

色が明るくポスターらしい。物の配置も
うまく、動きも良く出ている。

6年 野尻貴美子さん (山形県長沢小学校)

色の配置が良く、描かれたものも面白く
動きも出ている。すっきりとした良いポ
スターだ。

6年 菅谷明子さん (千葉県南小学校)

配色があたたかく、人目を引く良いポス
ターだ。

6年 金城智博くん (沖縄県久部良小学校)

沖縄の地方を良く画面に入れて、しっか
りと描き、力もある良いポスターだ。

平成3年度歯科保健図画ポスター応募一覧

地区	学校名	学年	氏名	地区	学校名	学年	氏名
北海道 リ	真龍小学校	3	★瀬 谷 宏 未 岳 み	福井県 リ	北潟小学校	3	上 木 悠 彩 康 千 智 有
幌 帚	札内北小学校	6	吉 村 く る み	滋賀県 リ	森田小学校	4	木 室 室 木 山 高 高
札 帚	清田小学校	2	田 村 く る み	和歌山县 リ	膳所小学校	3	春 照 小 学 校
幌 帚	伏古小学校	6	倉 村 く る み	奈 良 県 リ	安楽川小学校	1	高 松 長 六 日 大
青森県 リ	蓮川小学校	2	中 三 押 千 か し	京 都 府 リ	上 岩 出 小 学 校	4	★大 塩 見 尾 西 村
弘前・西小学校	4	浦 野 木 や す か	大 阪 府 リ	吉 野 小 学 校	2	高 松 大 木 口 原 さ	
岩手県 リ	金沢小学校	1	★鈴 木 紀 子	佐 賀 府 リ	丹 生 小 学 校	6	★塩 尾 西 村
赤生津小学校	5	さ とう こ う じ	太 秦 小 学 校	3	秦 小 学 校		
小種小学校	1	金 渡 辺 ひ ゆ き	佐 賀 小 学 校	4	★西 大 松 芝 加 宮		
浜口小学校	6	★渡 辺 ひ ゆ き	久 世 小 学 校	2	大 松 山 梅		
川前小学校	1	高 橋 良 貴	竹 城 台 東 小 学 校	5	ふ 向 こ 井 川 木		
青生小学校	4	★野 尻 大 雅	東 須 磨 小 学 校	3	★杉 高 三 一 二 池 山		
寒河江小学校	2	阿 大 堤 紅 俊	神 野 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山		
長沢小学校	6	木 井 柴 有 明	野 駒 小 学 校	3	高 三 一 二 池 山		
須賀川・第二小学校	3	★鈴 木 美 行	思 誠 小 学 校	4	西 高 三 一 二 池 山		
泉崎第一小学校	4	永 井 夏 子	大 栄 小 学 校	1	西 高 三 一 二 池 山		
城南小学校	5	★菅 本 美 子	誠 道 小 学 校	5	西 高 三 一 二 池 山		
南押原小学校	3	阿 関 美 子	昭 和 中 央 小 学 校	1	西 高 三 一 二 池 山		
高根沢・東小学校	6	高 橋 直 恵	栗 原 北 小 学 校	5	西 高 三 一 二 池 山		
太田東小学校	3	★三 原 佳 子	出 雲 郷 小 学 校	1	西 高 三 一 二 池 山		
城山小学校	4	杉 樹 加 理	城 北 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山		
萩原小学校	3	★菅 野 奈 絵	沖 浦 西 小 学 校	1	西 高 三 一 二 池 山		
小見川・南小学校	6	阿 関 美 子	屋 代 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山		
志木小学校	2	★高 岸 姫 知	長 生 小 学 校	1	西 高 三 一 二 池 山		
仲町小学校	5	★三 原 佳 子	大 津 西 小 学 校	5	西 高 三 一 二 池 山		
臨海小学校	3	杉 川 姫 姫 知	萩 原 小 学 校	3	西 高 三 一 二 池 山		
前羽小学校	6	★椎 中 瀬 佳 子	竜 川 小 学 校	4	西 高 三 一 二 池 山		
大野小学校	2	愛 愛 理 由 待	明 間 小 学 校	2	西 高 三 一 二 池 山		
夢見ヶ崎小学校	4	田 広 石 中 瀬 佳 子	大 和 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山		
夢見ヶ崎小学校	1	★濱 村 山 中 瀬 佳 子	新 居 小 学 校	1	西 高 三 一 二 池 山		
中川西小学校	6	吉 石 横 杉 今	中 央 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山		
立科小学校	1	★鈴 木 上 平	長 門 石 小 学 校	3	西 高 三 一 二 池 山		
東青山小学校	6	石 横 杉 今	高 取 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山		
井栗小学校	1	吉 石 横 杉 今	舞 松 原 小 学 校	3	西 高 三 一 二 池 山		
辻小学校	4	★鈴 木 上 平	宮 竹 小 学 校	5	西 高 三 一 二 池 山		
函南小学校	3	石 横 杉 今	小 島 小 学 校	1	西 高 三 一 二 池 山		
長根小学校	6	★鈴 木 上 平	那 賀 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山		
舟着小学校	1	石 横 杉 今	白 木 小 学 校	3	西 高 三 一 二 池 山		
富士見台小学校	6	吉 石 横 杉 今	野 口 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山		
貴船小学校	3	★鈴 木 上 平	小 野 部 田 小 学 校	2	西 高 三 一 二 池 山		
養正小学校	4	安 岩 瀬 牧	富 合 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山		
宮地小学校	2	★鈴 木 上 平	北 俣 小 学 校	2	西 高 三 一 二 池 山		
壬生野小学校	5	牧 細 井	大 納 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山		
長太小学校	3	太 井 田	和 田 小 学 校	4	西 高 三 一 二 池 山		
白丸小学校	6	矢 井 田	阿 木 名 小 学 校	4	西 高 三 一 二 池 山		
向本折小学校	2	牧 佑	山 内 小 学 校	2	西 高 三 一 二 池 山		
		6	牧 香	久 部 良 小 学 校	6	西 高 三 一 二 池 山	

★印は、最優秀作品

卷頭言

(社) 日本学校歯科医会
会長 加藤増夫

1992年の新春を迎えられ、会員諸兄の彌栄えを心よりお慶び申し上げますとともに、日頃より学校歯科保健の進展に絶大なご尽力を賜わっておりますこと深く感謝申し上げます。

昨年は年初にイラン・イラクの湾岸戦争が勃発して多くの流血・難民の多発、そして年末は、あの強大なソ連邦が1922年創設されて69年間の鉄のカーテンが取り外すされて消滅し、独立国家共同体に移行された真に大変革の年がありました。

わが国では参議院議員 井上 裕先生が海部内閣において文部大臣として300有余日間文部行政の最高責任者として大活躍され、世界冬期オリンピック大会を長野県に招致するなど国際的にも大きな功績を残され、本会にあっては、昭和6年6月22日勅令第144号で公布されました学校歯科医及び幼稚園歯科医令より60周年、昭和46年11月7日本会が社団化してより20周年の記念式典挙行に際し、永年学校歯科医としてご尽瘁賜わった会員に対して文部大臣表彰が行われ、公務ご繁忙のなか長時間、井上大臣が同席され受賞者に功をねぎらわれ、真に感激の至りありました。

WHOが1981年採決の2000年の歯科保健目標の1つである12歳児1人平均DMFT数3以下については、弗素利用もあってか欧米工業先進国は現在、殆どの国がクリアしておりますが、わが国では文部省学校保健統計に示される所で、8年前の1984年ではこの数値4.75であり1990年は4.30となり1991年は4.29となりました。あと満8年で2,000年を迎える時、3歯以下には至難であり、なんとか目標完遂のため更なる努力を必要とするところであります。

本会はここ3ヶ年間、全国加盟団体からご推薦をいただき若手の指導的会員を対象として、学校における歯科保健向上のための年間計画樹立のためのワークショップを実施して参りました。文部省でも1978年発刊の小学校歯の保健指導の手引きの改定版が出され、この4月からは学習指導要領の改定で小学校5・6年生に“小学保健”の検定教科書による各学年10時間づつの授業が開始される事になっております。

このような環境整備とともに学校・家庭・地域と一体となって学校歯科保健向上のため関係者の英知を結集して頑張って参りましょう。

目 次

グラビア（平成 3 年度歯科保健図画・ポスター最優秀作品、画評、応募者一覧）

卷頭言	1
-----	---

目次	2
----	---

平成 3 年度学校歯科保健研究協議会

開催要項	3
------	---

■全体会 ■	4
---------------	---

講義 I 学校歯科保健の現状と課題	5
-------------------	---

講義 II 日本の子どものう蝕	17
-----------------	----

研究発表・協議	20
----------------	----

1・健康づくりをめざし主体的に取り組む子どもの育成	21
---------------------------	----

2・自分の歯は、自分で守る子供の育成	26
--------------------	----

3・学校歯科保健指導の推進に果たす学校歯科医の役割	30
---------------------------	----

■分科会 ■	
---------------	--

□第 1 部会□ (教員部会)	33
-----------------	----

講義 III 歯周疾患と学校の対応	34
-------------------	----

講義 IV むし歯予防再考	41
---------------	----

□第 2 部会□ (学校歯科医部会)	51
--------------------	----

講義 V 学校歯科医の職務	52
---------------	----

講義 VI 学校管理下における歯牙障害と災害共済	60
--------------------------	----

平成 3 年度むし歯予防推進指定校協議会

開催要項	71
------	----

むし歯予防推進指定校実施要項	72
----------------	----

第 6 次むし歯予防推進指定校一覧	73
-------------------	----

実践報告	75
------	----

公開授業 (学習指導案)	104
--------------	-----

神奈川県下における中・高等学校生徒の歯周疾患の実態について	105
-------------------------------	-----

社団法人日本学校歯科医会加盟団体名簿	108
--------------------	-----

編集後記	111
------	-----

平成3年度学校歯科保健研究協議会

1. 趣 旨

歯及び口腔に関する保健活動について研究協議を行い、学校における歯科保健活動の充実を図る。

2. 主 催

文部省、福島県教育委員会、福島市教育委員会、(社)日本学校歯科医会、(社)福島県歯科医師会、福島歯科医師会、福島県学校保健会

3. 期 日

平成3年9月19日(木)・20(金)

4. 会 場

福島県文化センター

第 1 日	9月19日(金)	全 体 会	福島県文化センター
第 2 日	9月20日(金)	第1部会(教員部会)	〃(大ホール)
		第2部会(学校歯科医部会)	〃(小ホール)

5. 対 象

- (1) 国公私立学校長・教頭及び教員
- (2) 学校歯科及び都道府県・市町村教育委員会の担当者
- (3) 上記以外の学校歯科保健担当者

■全体会■

9月19日(木)・福島県文化センター

開会式

開式のことば

あいさつ

歓迎のことば

閉会のことば

福島県歯科医師会専務理事

文部省体育局学校健康教育企画官

福島県教育委員会教育長

日本学校歯科医会会長

福島県歯科医師会会长

福島市教育委員会教育長

福島県歯科医師会専務理事

齋藤 浩

竹本 廣文

渡辺 忠男

加藤 増夫

佐藤 宏

箭内 洪一郎

齋藤 浩

講義 I

「学校歯科保健の現状と課題」

文部省体育局体育官

猪股 俊二

講義 II

「日本の子どものう蝕」

日本大学松戸歯学部教授

森本 基

ブラッシング指導

財団法人ライオン歯科衛生研究所

研究発表・協議

座長

指導助言者

日本学校歯科医会副会長

西連寺 愛憲

文部省体育局体育官

猪股 俊二

日本学校歯科医会常務理事

石川 實

奥羽大学歯学部教授

清水 秋雄

発表者

福島県岩瀬村立白方小学校教諭

大橋 光夫

富山県高岡市立成美小学校教諭

広上 昭代

青森県八戸市立旭ヶ丘小学校学校歯科医

立花 義康

閉会

〔講 義 I〕

学校歯科保健の現状と課題

文部省体育局 体育官 猪股俊二

1 児童生徒の歯科疾患の状況

(1) 歯の疾病・異常の状況

1) う 齒

平成2年度の学校保健統計によるう歯被患率はここ数年間の漸減傾向を受けて平成元年度より低下している。この数値の示している背景には、幼児の口腔環境が改善され、小学校入学時のう歯被患率が極めて低下したことによるが、小学校における学校歯科保健活動の充実によって、乳歯だけでなく萌出した永久歯のう歯抑制行動が形成されてきていることもその一因である。

(図1)

しかし、児童生徒のう歯被患率を経年的にみると多くの問題が指摘できる。実線は平成2年度に高等学校を卒業した生徒が昭和54年度に小学校に入学した以降の各学年のう歯被患率の推移である。

(図2-1, 2)

一方、対照として入学年度昭和54年度を基準にして10年毎に区切った群の経年推移を示してある。

① 小学校期では入学児童のう歯被患率が低下してきている

② 小学校4年以降のう歯被患率が低下している

③ 小学校期におけるう歯処置率は年々高くなっている

小学校期の被患率の低下は、永久歯萌出後の自律及び他律の歯科管理が効果的に進められた結果であり、小学校期における歯科保健指導及び管理の成果の1つと考えることができる。

④ 中学校2年から3年にかけては被患率が急激に上昇している

⑤ 高等学校では学年間の被患率の上昇は鈍化している

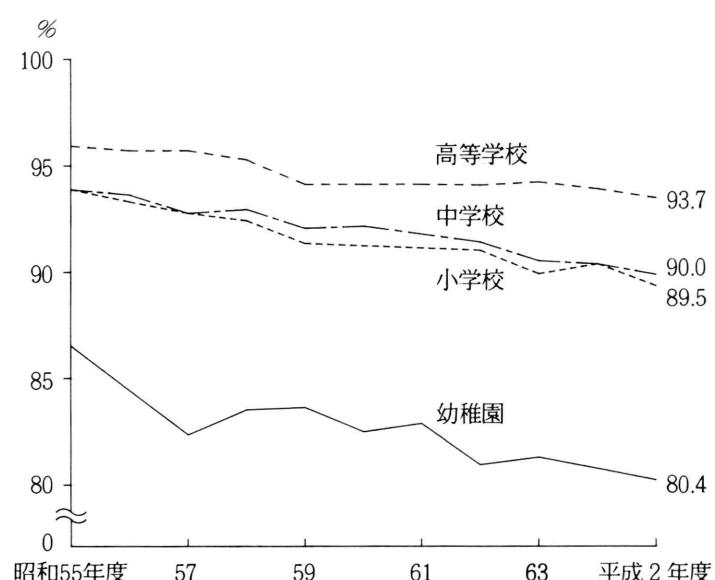
中学校期の上昇は、自我の確立とともに生活習慣に関する行動の意図的否定、自立性の不安定による行動の継続性の困難さなどに多くの原因を求めることができるが、高等学校への受験勉強による生活の仕方の変化も強く影響を及ぼしているものと考えられる。

高等学校期は歯質の完成期にあたり、う歯の進行が小・中学校期に比べて遅くなることにもよるが、実社会への適応準備として治療行動とう歯予防行動が主体的になるからと考えられる。

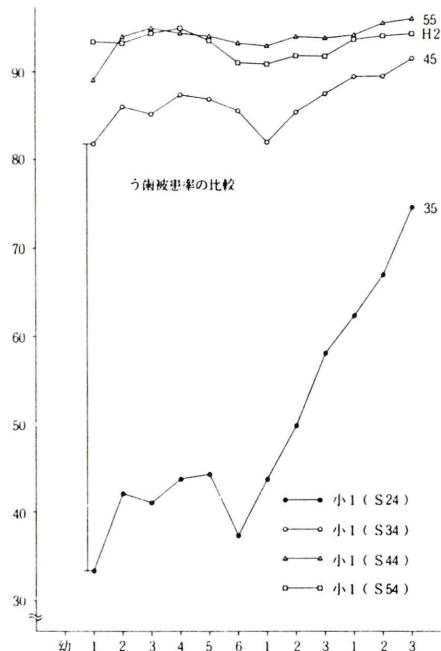
2) 12歳のう歯被患率

昭和59年度の学校保健統計から始められた12歳永久歯のう歯被患率も確実に低下傾向を示している。(表1)

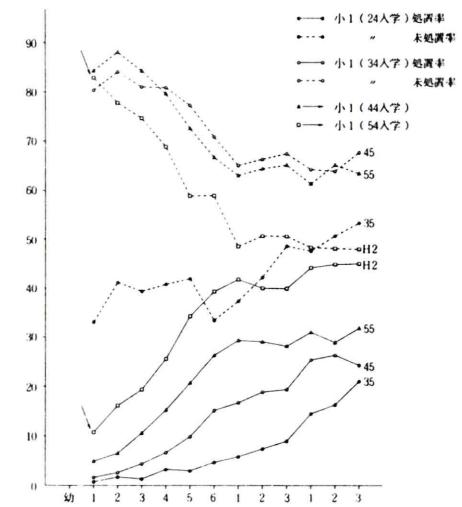
(図1) う歯被患率の推移



(図2-1) う歯被患率の比較



(図2-2) 処置率・未処置率の比較



(表1) 12歳の永久歯の一人当たり平均う歯等数

(本)

区分		昭和61年度	62	63	平成元年度	2
計	計	4.58	4.51	4.35	4.30	4.30
	喪失歯数	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
	う歯	4.54	4.47	4.31	4.26	4.26
	処置歯数	3.23	3.19	3.09	3.05	3.04
	未処置歯数	1.31	1.28	1.22	1.21	1.22
男	計	4.18	4.15	3.96	3.93	3.91
	喪失歯数	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
	う歯	4.14	4.11	3.92	3.89	3.87
	処置歯数	2.90	2.87	2.77	2.73	2.73
	未処置歯数	1.24	1.24	1.16	1.16	1.15
女	計	4.99	4.89	4.75	4.68	4.71
	喪失歯数	0.04	0.05	0.04	0.04	0.05
	う歯	4.95	4.84	4.71	4.64	4.66
	処置歯数	3.58	3.52	3.42	3.37	3.36
	未処置歯数	1.37	1.32	1.29	1.26	1.30

(注) : 計欄の数値と内訳の合計の数値とは、四捨五入しているため一致しない場合がある。

この統計項目は、1981年WHO総会で採択された歯科保健目標6項目の中の「12歳児の一人平均むし歯数(DMF歯数)を平均3.0以下とする」を受けて学校保健統計の項目に59年度から加えられたのである。

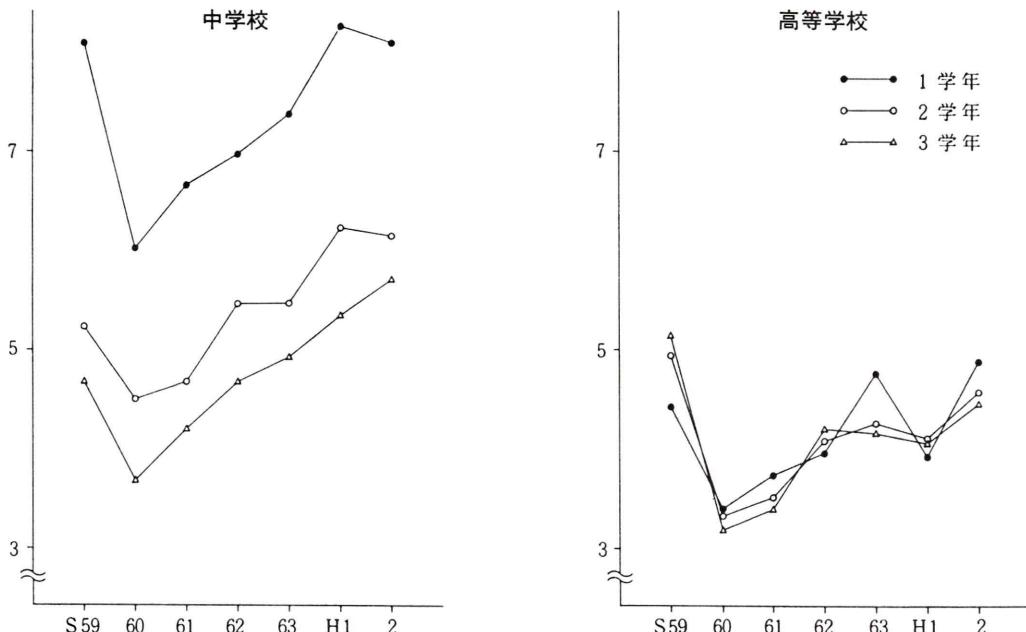
59年度では、DMF歯数が4.75と高い数値であったのが平成2年度では4.30に低下している。12歳にほぼ永久歯への交換が完成する時期であるだけに、この時期のDMF歯数を目標値に近づける、また以下にすることは「生涯を通じる健康」の観

点から極めて重要なことである。図2で示したように小学校入学児童のう歯被患者率が低下していることから、今後の小学校の歯科保健活動の充実によって目標達成も可能と考えられる。

(2) その他の歯疾

学校保健統計は昭和56年度から現行の調査項目に改訂され、「う歯、その他の歯疾、口腔の疾病・異常」になったのでそれ以前の数値との比較はできないが、この数年間における「その他の歯疾」の漸増傾向が問題としてあげられる。(図3)

(図3) その他の歯疾経年推移



(3) 全日本よい歯の学校表彰

(社)日本学校歯科医会は文部省の後援を受けてよい歯の学校表彰を行っている。審査の観点は次のようになっている。

- ◎ 学校保健全般(学校教育目標との関連など)
- ◎ 学校歯科保健の位置付け
- ◎ 歯科保健状態
 - ・ う歯被患者率(う歯経験歯保有者率)の推移
 - ・ 6年生(11歳) DMF歯数

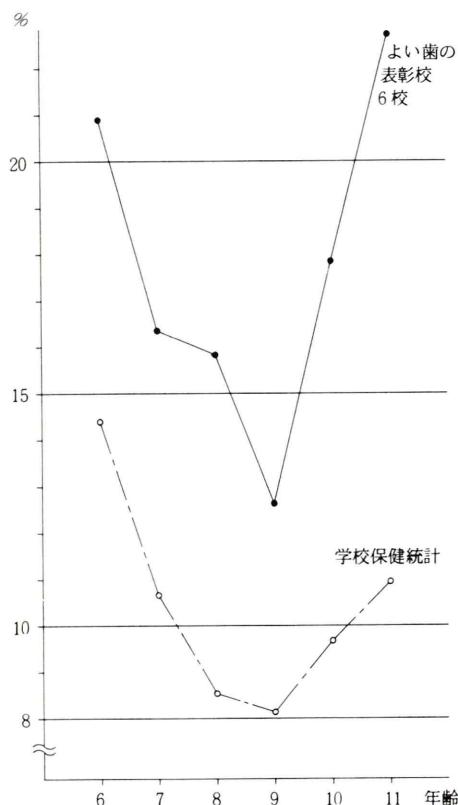
◎ 学校保健年間計画

- ・ 歯科の指導に関する年間計画
- ・ 児童会活動
- ・ 個別指導
- ・ 歯科に関する活動

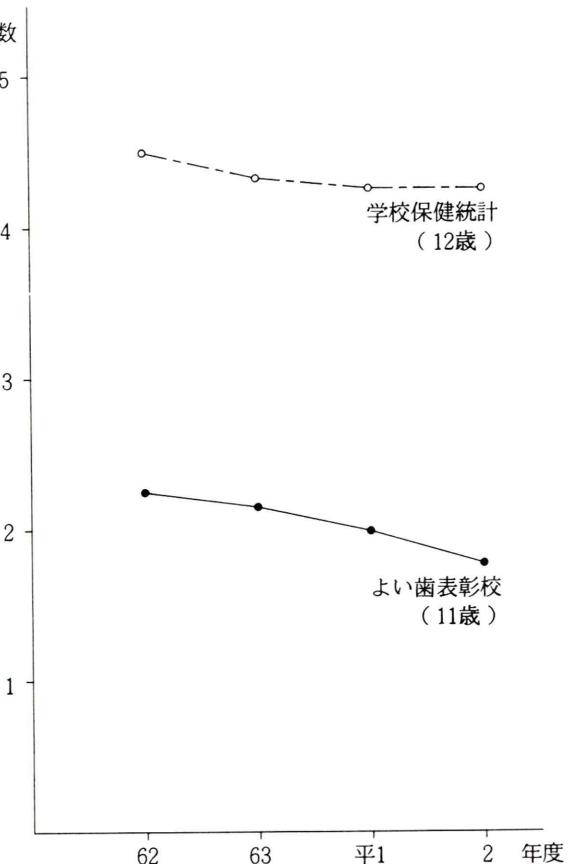
◎ 教職員による研修

この審査の中で表彰校の歯科保健状態を示す数値は歯科に関する学校保健統計の数値と比較して大きな違いがあり、これらの小学校における歯科保健活動のあり方を示していると言える。

(図4) 健齒保有率(平成2年度)



(図5) DMF歯数の推移



(表2)

区分		昭和61年度	62	63	平成元年度	2
学校保健統計	計	4.58	4.51	4.35	4.30	4.30
	う歯 計	4.54	4.47	4.31	4.26	4.26
	う歯 処置歯数	3.23	3.19	3.09	3.05	3.04
	う歯 未処置歯数	1.31	1.28	1.22	1.21	1.22
よい歯の表彰校	計		2.27	2.18	2.06	1.18
	う歯 計		2.27	2.18	2.06	1.81
	う歯 処置歯数		2.04	1.97	1.92	1.63
	う歯 未処置歯数		0.23	0.21	0.14	0.18
	対象児童数		554	1,330	1,470	692

健歯保有率の対比では小学校3学年以降の数値に大きな開きがあり、学年進行とともに大きく広がっている。その主な事由としてよい歯の表彰校では、児童一人一人が乳歯から永久歯に生え替わった歯、特に第一大臼歯がう歯にならないように予防行動としての生活習慣が実践され、さらに発展して全歯のう歯抑制の生活習慣が形成され続けられていることが推察されるのである。また学校だけでなく家庭においても、児童のう歯予防について共通理解が図られ、家族全員によって生活実践されているからである。事実、過去数年にわたる表彰候補校の実地審査からもこのことが十分検証できるのである。

次に、よい歯の表彰校と学校保健統計とのDMF歯数の年度別の推移を示したものである。11歳（小6）と12歳（中1）の数値といった相違があるが、即ちう歯を経験する機会の時間的相違があるにせよ数値の隔たりは何を意味しているのであろうか。よい歯の表彰校のう歯の処置歯数、未処置歯数とも学校保健統計の数値にくらべ極めて低い数値となっている。う歯予防に関する児童の知的・理解の深化、日々の実践の継続、学校歯科医を中心とした家庭や学校における適正な歯科保健管理などの結果の裏付けと言えば過言であろうか。正しいブラッシングによる歯垢清掃の継続と望ましい食生活の実践が結果として表2に示されているのである。

2 学校歯科保健の今後の課題

（1）歯に関する保健学習・保健指導の充実

1) 歯に関する保健教育の必要性

第一の観点は、中学校期から高等学校期にかけてのう歯被患率の急激な上昇は、他律から自律への適切な発達課題の達成がおこなわれないことによる健康な生活習慣の乱れに起因するものと考えられている。図5は平成2年度小学校を卒業した児童の処置完了者率、未処置者率について入学時からの推移をみたものである。1年から3年にかけてのう歯経験歯の急激な増加と4年以降の低下とからみて、小学校低学年における歯・口腔内環境の健康管理の指導が重要になってくることを示

している。また、この時期のう歯に対する適切な対応が中・高等学校期の歯科保健行動に影響を与えることが知られていることから、小学校低学年の歯科に関する保健指導が重要になってくる。一般に歯科保健行動はほぼ8歳になって自律性を獲得していくことから、小1～3学年頃までは習慣形成に対して形式的陶冶と歯科的環境の整備などを重視して進めるが、以降は形式的陶冶を踏まえつつも言語による知的・理解を重視し、自己管理能力を高める指導が重要になってくる。さらに自我意識の発達にともない、対人関係が多様化し外向的性行が顕在してくる時期でもあるだけに、自分の体のことについて内面化することが少なくなってくる。このような発達特性を踏まえ、歯科保健に関する自律性を高めることができがう歯や歯肉炎などの予防行動の確立にとって必要なのである。したがって、小学校、中学校、高等学校の段階においても自分の体のことについて意識させ、歯に関する知的・理解と健康に関する管理が自律的にできるようになることが最も重要になってくるのである。

第二の観点は、生涯を通じる健康の視点にたつた歯科保健教育の重視である。

（社）日本歯科医師会は厚生省の「アクティブ'80ヘルスプラン」に呼応して「80-20運動」を提唱している。80歳になるまで自分の歯を20本は残し、健康で生きがいのある生活を送ろうとするデンタルヘルスプロモーションである。このデンタルヘルスプロモーションは、WHO総会で採択された「2000年における歯科健康目標」を総括した運動と考えることができる。

WHOの歯科保健目標は一人一人の人間の生涯という時系列を踏まえた行動目標となっているだけに、学校関係者のみならず歯科医団体、教育行政機関等の行動目標でもある。

2) 学習指導要領の改訂

文部省は平成元年3月新しい学習指導要領を告示した。その中で基本となる考え方を次のように示している。

昭和52年の「自ら考え主体的に判断し行動する能力を育てる教育への質的変換を図る」とした基本的な考え方を継承しつつ、「これから社会の変化

とそれに伴う児童生徒の生活や意識の変容に自ら対応できる心豊かな人間の育成を図る」とした考え方で改訂されたのである。そして次の4項目を骨子として提示した。

- 1 心豊かな人間の育成
- 2 基礎・基本の重視と個性教育の推進
- 3 自己教育力の育成
- 4 文化と伝統の尊重と国際理解の推進

現在から未来においては、科学技術の進歩、経済の進展、情報化社会の進展などに加えて核家族化、高齢化など児童生徒を取り巻く環境の変化がますます加速化していくことが予測されるのであ

る。と同時に児童生徒の健康阻害の状況も加速化されることが考えられる。したがって、健康に関する指導においては「総則第1の3 体育に関する指導」に基づいて進める必要がある。

3) 学習指導要領における歯や口に関する学習

ア 体育・保健体育

歯や口の健康に関する内容構成

小学校保健領域

(3)病気の予防

ウ 生活行動や環境がかかわって起こる病気の予防

小学校理科 A生物とその環境一にある。

(表3)

	小学校 保健領域	中学校 保健分野	高等学校 科目保健
内 容 構 成	<p>1 体の発育と心の発達</p> <p>ア 年齢による体の変化と発育の男女差、個人差</p> <p>イ 思春期に起こる体の変化</p> <p>ウ 心の発達</p>	<p>1 心身の発達と心の健康</p> <p>ア 身体機能の発達、二次性徴の発現</p> <p>イ 知的利能、情意機能、社会性の発達と自己の形成</p> <p>ウ 心の健康</p>	<p>1 現代社会と健康</p> <p>ア 健康の考え方</p> <p>イ 生活行動と健康</p> <p>ウ 精神の健康</p> <p>エ 交通安全</p> <p>オ 応急処置</p>
	<p>2 けがの防止</p> <p>ア けがの起こり方</p> <p>イ 安全な行動とけがの防止</p> <p>ウ 安全な環境とけがの防止</p>	<p>2 健康と環境</p> <p>ア 身体の環境に対する適応能力</p> <p>イ 環境の至適範囲と許容範囲</p> <p>ウ 水の利用と確保</p> <p>エ 生活に伴う廃棄物の処理</p>	<p>2 環境と健康</p> <p>ア 環境の汚染と健康</p> <p>イ 環境の調和と健康</p>
	<p>3 病気の予防</p> <p>ア 病気の起こり方</p> <p>イ 病原体がもとになつて起こる病気の予防</p> <p>ウ 生活行動や環境がかわって起こる病気の予防</p>	<p>3 傷害の防止</p> <p>ア 傷害の発生要因とその防止</p> <p>イ 交通事故の発生とその防止</p> <p>ウ 傷害の応急処置</p>	<p>3 生涯を通じる健康</p> <p>ア 家庭生活と健康</p> <p>イ 職業と健康</p>

内 容 構 成	4 健康な生活 ア 運動、休養、睡眠 イ 水、空気、日光と健康 ウ 家庭、学校などの生活と健康	4 疾病の予防 ア 疾病の発生要因とその予防 イ 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ウ 疾病の応急処置	4 集団の健康 ア 疾病の予防運動 イ 環境衛生活動と食品衛生活動 ウ 保健・医療の制度
		5 健康と生活 ア 適切な運動などの身体活動と健康 イ 食事と健康の増進 ウ 疲労と発生の回復 エ 個人の健康と集団の健康	

A 生物とその環境

(表4)

3学年	(3)人の体を観察したり他の動物と比べたりして、人の体のつくり方を調べることができるようする。 ア 人の体には目、耳、皮膚などがあり、それらにはきまったく働きがあること。 イ 人が体を動かすことができるのは、骨や筋肉の働きによること。
4学年	(3)人と他の動物の活動をしたり比較したりして、人の活動と環境とのかかわりを調べることができるようする。 ア 人の脈拍や体温は、運動などによって変化するが、安静時にはほぼ一定に保たれていること。 イ 人の活動は、時刻や季節などによって違いがあること。
5学年	(3)人と他の動物を比較したり資料を活用したりして、人の発生や成長などを調べることができるようする。 ア 人は、男女によって体のつくりなどに特徴があること。 イ 人は、母体内で成長して生まれること。
6学年	(3)動物の体の内部の観察などをして、呼吸、消化、排出、循環などの働きを調べることができるようする。 ア 動物は、体内に酸素を取り入れ、体外に二酸化炭素を出していること。 イ 食べた物は口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかつた物は排出されること。 ウ 血液は、心臓の動きで体内を巡り、養分、酸素、二酸化炭素などを運んでいること。
	(3)人の体を他の動物や植物と比較したり関係付けたりして、人としての特徴や環境とのかかわりを調べることができるようする。 ア 人の体のつくりや働きには、他の動物と共通のものと異なるものがあること。 イ 人は、食べ物、水、空気などを通して他の動物、植物及び周囲の環境とかかわって生きていること。

イ 特 別 活 動

今回の改訂で特別活動の内容は「A学級活動 B児童会活動 Cクラブ活動 D学校行事」で構成された。歯や口に関する指導はA, B, Dが特にかかわることになるが、教育課程の編成は各学校や地域の実態に応じて行うこととなっている。したがって歯や口の健康に関する指導の充実・深化は各学校の創意工夫によることに改訂された。したがって各学校のこれから実践と評価の蓄積に期待がかけられている。

ウ 「歯の保健指導の手引」の指導内容

文部省「歯の保健指導の手引」では歯の保健指導の目標・内容について次のように示している。

目 標

- (1) 歯・口腔の発育や疾病・異常など自分の歯や口の健康状態を理解させ、それらの健康を保持増進できる態度や習慣を養う
- (2) 歯のみがき方やむし歯の予防に必要な望ましい食生活など、歯や口の健康を保つのに必要な態度や習慣を養う

内 容

- (1) 自分の歯や口の健康状態の理解
歯・口腔の健康診断に積極的に参加し、自分の歯や口の健康状態について知り、健康の保持増進に必要な事柄を実践できるようになる
 - ①歯・口腔の健康診断とその受け方
 - ②歯・口腔の病気や異常の有無と程度
 - ③歯・口腔の健康診断の後にしなければならないこと
- (2) 正しい歯のみがき方とむし歯の予防に必要な食生活
 - ① 歯や口の清潔について知り、常に清潔に保つことができるようになる
 - ・正しい歯のみがき方
 - ・正しきうがいの仕方
 - ② むし歯の予防に必要な食べ物の選び方について知り、歯の健康に適した食生活ができるようになる
 - ・むし歯の原因と甘味食品
 - ・そしゃくと栄養

・おやつの種類と食べ方

この手引の発刊（昭和53年度）を基盤にして全国の小学校における歯科保健活動が進められ、特にむし歯予防推進指定校の実践研究が設定され、先導的試行の成果が蓄積されてきたのである。中でも発達段階からみた指導内容の研究には素晴らしい成果が認められるのである。

4) 指 導 計 画

ア 指導計画の定義

一般に指導計画は学校における教育計画の具体化した計画である。すなわち、指導計画は、各教科、道徳、特別活動の各々について、各学年、各学級で展開するための指導目標、指導内容、指導方法、さらにそのことに基づく教材、指導時数などを設定した具体的な教育計画である。また各教科、道徳（高等学校では領域としてはない）、特別活動の指導内容の相互関連を考慮している具体的な教育計画のことである。

今般の学習指導要領の改訂では指導計画について次のように提示している。

学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

- 1 各教科等及び各学年相互間を関連された指導
- 2 指導のまとめ方や重点化による効果的な指導

なお2以下に校種別の特質に応じた記述がある。

イ 指導計画の作成

- 1) 学習指導要領総則第1～3を基点にする
今般の改訂における「体育に関する指導」では次の事項が明示された。

「・・・生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない」。このことは歯の保健に関する指導では、生涯という時系列を視点にして進めることが重要であることを示している。

(社)日本歯科医師会が提唱している「80-20運動」は一人一人の人間の生涯に通じる歯科的行動目標なのである。

2) 学校教育目標を具体化する

歯の保健に関する指導計画は常に学校教育目標との整合性に配慮して具体的な指導内容を設定しなければならない。

3) 指導領域の特質について理解する。

歯や口の健康に関する指導は、教科の学習を除けば主として学級活動、児童会活動（生徒会活動）、学校行事で「歯の保健指導」として展開される。

4) 児童生徒の歯科的課題を的確に把握する

学習の効果をあげ児童生徒の行動変容を促すためには、指導内容が常に児童生徒の実態を踏まえ、さらに児童生徒の発達段階に配慮した内容で構成するなど、児童生徒の歯科的

課題を的確に把握して指導計画を策定する。

5) 指導過程の工夫

教科指導、特別活動にかぎらず学校における教育活動は、すべて指導過程をふまえて展開されるものである。したがって、例え「歯の健康週間」の際に実施される学校歯科医の講話においても、指導課程を踏まえての講話内容であることが望まれる。

なお、指導過程に関する研究として青木孝頼、大島真、内藤勇治ら各氏の研究があり、具体的段階についてそれぞれ次の表のようにまとめている。

何れにしても歯の健康に関する指導では学習効果を高めるために教材(題材)、指導の実態に応じた指導過程の工夫が求められているといえる。

指導過程のパターン（青木）

型	いわゆる導入	いわゆる展開			いわゆる終末
A型	○問題の意識化、焦点化、共通化 ●自己の問題との対決	○問題の原因追求 ●自己の問題との対決	○問題解決の方法・技術の発見、選択、創造		○実践意欲の高揚
B型		○問題の具象化 ●改善、解決すべき問題とその原因についての説明、補説	○問題解決の方法、技術の発見、選択、創造	○練習（訓練） ●動作化 ●個用化	○実践意識の高揚
C型	○ことがらについての意識化		○内容、行動についての理解 ●内容、方法的具体化	○主体的自覚 ●納得 ●確認	○実践意欲の高揚
D型			○行動のしかた（方法技術）の説明	○練習 ○動作化 ○欠点の指摘、修正 ●反復練習	●実践意欲の高揚

指導過程（大島）

区分	指導の流れ	指導方法	
導入 (自己受容)	↓ 気づかせる →	ア 課題や問題に気付かせる ○生活を振り返る イ 課題や問題を明らかにする ○資料を集め ○調べる	○情報の提供 ○講話等 ○調査等 ○研究発表
展開 (自己理解)	↓ 考えさせる → 見詰める	ウ 課題や問題を分析・究明する ○話し合いをする ○調べたことを発表する ○各自の考えをまとめる	○グループ研究 ○事例研究 ○作文 ○話し合い
終末 (自己指導)	↓ 方向付ける → 決意させる	エ 課題や問題の解決を図る ○今後の在り方や方向を確認する オ 評価する	○評価 ○教師の親察 ○自己評価

指導過程(内藤)

事前準備	(観察指導) ○生徒のもつ問題や悩みの把握と理解 (アンケートや各種資料の整理、課題の提示)	見詰め
導入	○現実的な問題・共通の要素を持つ問題、典型的な問題などの提示 (問題の探求・理解の段階) ○共通する悩みや問題の意識化 ○自己自身の問題とのかかわり (問題事例、体験談、読本、作文、実態調査の資料など)	理解し 受容し
展開	(問題の探求・理解の段階) ○問題意識の深化、焦点化 ○集団的探求、集団思考 ○問題の分析的、総合的、構造的把握 ○原因の追求、各種の条件の把握 (知的、情緒的、体験的考察) ○多様な解決方法の考察と検討 ○矛盾・葛藤の明確化とその克服への示唆	高め 伸ばし 深め
終末	(問題解決の段階) ○主体的・個性的な解決の方法の発見 ○問題解決への意欲化 ○自分自身の問題の解決への具体的・実践的な動き (今、ここでの実感を日常生活に具体的に図る)	生かす
事後指導	○個別指導、教育相談への発展 ○学級会活動等への発展 ○日記やノートの指導 ○観察指導	

(2) 学校歯科保健の理論構築

1) 口腔保健への視点

WHO本部事務局歯科保健部門のDr. D. E. Barmesの講義を聞く機会に恵まれた。講義の内容は学校歯科保健を考える上で極めて示唆に富んだ内容であった。第一が歯科医学教育が発展して近未来において歯科保健は健康科学(Health Science)に統合され、歯科医は専門医として保健医療に当たるようになるであろうと歯科医の将来像に触れた内容があった。口腔科医(oral physician)とか臨床健康科学者(c clinical health scientist)とよばれあらゆる健康を基礎とした専門職となるであろうとの予見であった。第二が口腔保健(Oral health)とした歯科保健の概念の広がりである。口腔保健を支える構成員として口腔保健医療の非従事者(健康教育を行う歯科医療関係者以外のひと),歯科衛生士・歯科技工士等の口腔保健医療の補助者,専門職としての歯科医師がいる。先進国だけでなく発展途上国でもその人々の組合せによる活動があつて目標が達成されるとしていることである。健康教育を担当する歯科医療関係者以外の人として教師をあげ、教師の果たす役割の重要性と責務とを指摘しているのである。したがって、学校においては児童生徒の歯科疾患に対処するだけでなく、歯科疾患に起因する口腔内疾患、発達障害、全身障害についても学校歯科医との連携を考えなければならない。

2) 口腔環境と地球環境

いま口腔を地球環境として歯を樹林として考えてみたらどうだろうか。樹林は地球環境の影響を受け地域、地域に適した状態で生育する。現在地球環境の破壊として問題になっている熱帯雨林の伐採は、規模が大きいため気象条件の変化が地球的な規模になり、動植物の生態系に対する影響が懸念されるからである。そればかりか限定的な伐採であっても、熱帯雨林としての生態系が少しずつ破壊していく、ある時点で熱帯雨林としての再生力を失っていくことが問題になっているからである。そのため、二酸化炭素の空中濃度の高まりを清浄する機能を減退させるだけでなく、二酸化炭素による地球温暖化現象をもたらし、さらに

動植物の生態系を破壊し、種の絶滅をも招来することが懸念されている。

児童生徒の口腔を地球環境と同じ環境としてマクロに捉え、その環境保全の意義を考えてみる必要がある。

歯垢清掃(ブラークコントロール)は口腔環境の保全のための基本的な方法にもかかわらず、学年の進行に伴つて時として十分に実施されているとはいがたい状況がある。学習内容は常に発達段階に応じた知的欲求を充足するものでなければならぬ。しかし現在小学校における歯科保健の指導内容、技能習熟の方法は完成度が高く、中・高校の指導内容がスパイラルに構成されていることにより児童生徒にとって繰り返しになっていることが多い、中・高校生に対して口腔環境の保全について理解の深化を図るうえで障壁になっている。したがって、これから歯垢清掃に関する歯科理論を中・高校の歯科保健指導の内容構成の核にしていかなければならない。

中・高校の理科で地球環境の保全に関して理解が図られていることを踏まえ、口腔環境の悪化は、極言すれば人生の生命も奪い取ることがあることも確実に理解されることが最も重要なのである。

3) 口腔環境の改善

むし歯予防、最近問題となってきた歯周疾患、歯列異常(不正咬合)の対応も口腔環境の改善の範囲に入る。各々の疾患の予防の学習を通して統合的に口腔環境の保全を図ることの指導・管理を進めていくこと、口腔環境の保全の総合理解を通して各々の疾患の予防行動を児童生徒に確立させることなど、歯の健康づくりの視点を明らかにしていかなければならない。

- ・生活様式の変化わけても食生活の変化は、児童生徒の口腔環境を悪化させてはいないか
- ・一日中砂糖付けの生活の弊害を、児童生徒は改善していくこうと意識しているか
- ・口腔環境の生態系を考えた健康な歯・口の保全の必要性を児童生徒はどれほど認識しているか
- ・歯面に形成された歯垢が健康な歯や歯肉を病的な状態に進行させることになることを、地

球環境の保全と同義に理解している。

何れにしても、口腔環境の改善は急務であり児童生徒一人一人の口腔環境を現在より望ましい状態に、さらに生涯を通じて望ましい状態を保持していくことができるよう学校歯科保健の指導目標を明確にしていかなければならない。現状では、児童生徒の健康状態が二極の傾向（健康な状態と健康に問題がある状態）に広がっていることに対応することが急務であると同じように、児童生徒の口腔環境について改善を図る指導の充実が急務である。このためには歯科に関する保健教育や保健管理など学校歯科保健の進展を図るとともに、保護者が歯科保健特に口腔環境の保全について意識を変え、児童生徒の生活の問題点を改善していくようにしていかなければならない。学校ができること、家庭がやらなければならないことを、例えば入学時の保護者会を利用した健康教育（歯科）、親子歯科健康相談の実施、広報活動の充実などの諸活動を通して、学校として保護者の協力を継続して要請して行くことが重要である。

（3）組織活動の充実

「給食の残菜が殆んどない」

「野菜が好きになってきた」

「薄味になってきた」

健康教育指定校の話ではない。学校給食研究指定校の研究成果のことでもない。むし歯推進指定校の調理室を訪ねたときの学校栄養士の話である。

むし歯予防の研究と実践が単にむし歯予防にとどまらず、健康な食生活のあり方にまで高められていことを示している事例である。学校栄養士の話のようになるためには、学級担任の協力と児童に対する指導があったからにはかならない。さらに「むし歯予防、歯の健康つくり」に関して教師の共通理解、加えて保護者の協力があったからにはかならない。学校運営の面でこのような共通理解を得、実践されることはなかなか困難なことが多いが、歯科に関する活動は組織活動として焦点化され易い特性がある。

学校の教育活動全体が機能している基盤には、学校教育目標を具体化していく手続きや方法について教師間の組織的な創意工夫と活動がある。学校歯科保健活動が進展している学校も同じように教師・児童生徒・保護者の各組織が創意工夫しながら活動しているだけでなく、各々の連携が適切に進められていることが認められるのである。

推進指定校として、これ以上望むべくもない素晴らしい研究成果をあげ、時間の経過とともに伝承され発展していく学校がある。一方時間の経過とともに何も遺産として残らない学校もある。また、研究内容は地味で目立たないが推進指定以降年々実績をあげていく学校がある。

このことは学校観、児童数が教師だけでなく児童・保護者に十分に理解され、さらに組織活動の理念が確立しているから学校歯科保健活動が継承され進展していくのである。



〔講 義 II〕

日本の子どものう蝕

日本大学松戸歯学部 教授 森 本 基

1 はじめに

人類の病気の中で、最も広く慢延し、古い時代から対応、特に、予防や治療のことで話題となっている病気である。かなり長い間、予防や治療のための議論や実践活動が続けられているにもかかわらず、大きな変化、特徴ある減少傾向も示さなかった病気である。特に、わが国においては、乳歯う蝕の高罹患が大きな話題となり、この状態が、永久歯にも影響を与え、第1臼歯のう蝕罹患が高まったことから、小学校低学年での第一臼歯の予防と治療を中心をおいた活動が展開されてきた。

昭和53年には、文部省から「小学校 歯の保健指導の手引き」が出され、同年より「むし歯予防推進指定」としての研究活動が開始され、今なお、この研究活動が続けられている。この10年の研究活動の成果は目を見張るものがあり、事前に予期したものとは異なるかに越えて実践活動（保健指導と知的理 解・行動変容）に伴った結果が示されてきている。子どもたちが生き生きとしてきた、目が輝いてきた、我慢強くなってきた、やる気をおこしてきた、そして、口をきれいに保つことができ、う蝕の減少を示してきた、と具体的な多くの成果を示してきている。

この時、世界保健機関は、今世紀末を目指し、地球上のすべての人々を健康にするための活動、プライマリ・ヘルスケアを軸とした活動を採択し、各国が独自の方法で活動を開始してきている。そして、口腔保健の立場から「12歳児の総う歯数を1人平均3歯以下にしよう」という決議の採択を核として、口腔保健活動の展開を世界的な規模ですすめてきている。

上に記した、2つのことが相まって、わが国

における口腔保健活動が活発に展開され、成功をおさめつつある。この間、世界保健機関の口腔保健部は世界的な規模での口腔保健についての情報（う蝕と歯周疾患について）をデータバンクとして集積してきている。この資料からながらみると、先進工業国の場合にはう蝕は大きな減少傾向を示してきているし、また、発展途上国にあっては、低いとは言え、増加の傾向を示してきている。わが国の場合には、ちょうどその中間部にあって、増加傾向から減少傾向にむかったところとされている。このことは学校保健統計の示す数値をみてもうなづけるところである。今後、なお一層の努力が求められるところである。

今年から、わが国では「8020運動」を国や歯科界を通じて広く展開することになった。「8020」とは、80歳の時に自分の歯を20本もっていて、ぱりぱり楽しく食べようということである。ややもすると80歳ということから、この運動が成人保健、老人保健の領域のものとして誤解されているふしがないとは言えない。老齢期に達しても自分の歯を残しておくという運動は、永久歯の萌出期、つまり、小学生の時代から始まる生涯を通じての保健・予防活動であることを忘れてはならない。高齢化時代を迎えたわが国の学校歯科保健活動が、当面の問題だけでなく、生涯を通じた息の長い保健活動を念頭においたものでなくてはならぬことを強調しておく。

以上の観点から、長い間、議論し、実践活動として取組んできた歯科保健活動であるが、改めて、「日本の子どものう蝕」として考えてみたい。

2 改めて「う蝕」について考えてみる

う蝕は、古くから人類の日常生活をともにしてきた病気である。う蝕を経験しない者がないほどなじみ深い病気である。ここで「むし歯」とはと問われて、誰もが納得する説明がすぐできる人はどのくらいいるであろうか。とっさに歯科医の中にも困る人がいるかもしれない。

ここで、できるだけ新しい情報も含めて古くて新しい問題としてのう蝕論を考えてみたい。正直なところ、私自身が、この主題をいただいた時、どうしたらよいか戸惑った。私自身の整理のためにも取組むことに意を決したのが正直なところである。

歯は、乳歯であれ、永久歯であれ母親の胎内で形成を始め、萌出する時点では、既に、相当の石灰化をしており、体の中で最も硬い組織となっている。しかも、萌出してから、徐々に、石灰化の基礎となっているハイドロオキシアパタイトの結晶を発育させて、より強固な構造として成熟させていくものである。その歯がう蝕病変として破壊されていくのである。

このう蝕の病変を解説的に説明しようとして問題点を列挙すると、次のようになる。

- 1) う蝕病変
 - 2) う蝕円錐
 - 3) エナメル質う蝕
 - 4) 象牙質う蝕
 - 5) セメント質う蝕——根面う蝕
 - 6) う蝕の原因
 - 7) う蝕の原因菌
 - 8) 口腔常在菌
 - 9) 無菌動物実験とう蝕
 - 10) う蝕原因菌としての st. mutans
 - 11) 砂糖と st. mutans
 - 12) 歯の汚れ（歯垢）とう蝕
 - 13) 砂糖消費量とう蝕
- これらのすべてを現代歯科医学の研究水準でまとめるることは至難のわざであるが、多くの情報を整理して解説を試みることにする。

3 生活病としてのう蝕

我が国の疾病構造は、世界第2次大戦後の46年の間に大きく変化し状況は一変することになった。最近になって、若干、肺結核の話題も再び耳にすることとなったが40年前とは比較にならず、まず、ウィルス感染を除いた感染症は殆んど問題とならない時代となった。ところが、非感染症を中心とした慢性疾患が大きな疾患対策、予防対策の中心課題となり、ライフスタイルが大きな課題となっている。従って、生活行動が疾病予防なり対策の重要な課題であり、クオリティオブライフが関連して浮上する時代である。

糖尿病や高血圧症は、まさに生活そのものとも言える程、日常生活とかかわりの深い疾病であり、死亡原因の第1位として増加してきている。癌対策も日常生活と深くかかわってきている。これら慢性疾患に対しては、健康教育、保健指導、健康相談を中心とした生活指導によって保健・予防活動をすすめてきている。まさに生活改善を目指したものである。

糖尿病や高血圧、癌とは全然雰囲気の異なる病気であるう蝕を比較しようとすると戸惑うかもしれないが、日常の生活行動と深くかかわる疾病としては、全く同類と言えるのである。この点が、学級での歯の保健指導が生活を変え、疾病への取り組む姿勢を改善し、口の中を常に清潔に保つことができるようになり、その結果として、う蝕の減少傾向を示すことになったのである。

高齢化時代を迎え、ますます成人病が増え、生活指導の必要性の高まっている時代である。この時に、子どもたちが誰でも経験しているう蝕や歯肉炎と日常生活の中で取組み解決することを身をもって体験させることは、これからますます進む高齢化時代にあって生涯を健康で過ごすことのできる成人を育てるために極めて重要であることを強調しておきたい。

4 疫学データからみた日本の子どものう蝕

学校保健統計は我が国の世界に誇る保健情報である。う蝕をとってみても、う蝕有病率の変遷の歴史が、ある意味での日本社会経済史を示すものであり、この流れを十分にくみとり、正しい時代へむけての活動展開の支えとなるものである。

先に、世界保健機関の Grabal Date Bank のことにふれたが、時々、我が国の中でもう蝕の状況が5段階の下から2番目で極めて悪いということが言われる。この話題のもととなったイス、ジュネーブで世界保健機関本部での記者会見時の会見資料の統計数値ではその通りであるが、日本の例は、先進工業国の中では比較的遅れてう蝕の増加があり、なかなか減少を示さなかつたが、ここに来て減少しはじめてきているという資料として示されたものである。今

までもまして歯科保健活動が望まれるということを示しているとして記憶してほしい。

疫学データ（統計データ）をもとにした解析を行いたい。

5 これからう蝕予防の展開

ほとんどのう蝕が慢性う蝕であることから、日常生活の中で守っていくように、これからも保健指導に重点おいた生活指導をすすめていくことが極めて重要である。しかし、う蝕が疾病の1つである限りそれだけすべてを満足させることができない。現在、有効と考えられている方法の組合せから減らしていくための努力は続けていかなくてはならない。それではどのような組合せがよいのであろうか、事例を示しながら話題を展開していくこととする。



■研究発表■

座 長 日本学校歯科医会副会長 西連寺 愛憲

指導助言者 文部省体育局体育官 猪股俊二
日本学校歯科医会常務理事 石川 實
奥羽大学歯学部教授 清水秋雄

発 表 者 福島県岩瀬村立白方小学校教諭 大橋光夫
富山県高岡市立成美小学校教諭 広上昭代
青森県八戸市立旭ヶ丘小学校学校歯科医 立花義康

〔発表主題〕

「健康づくりをめざし主体的に取り組む子どもの育成」 むし歯予防の習慣化をめざす保健指導

福島県岩瀬郡岩瀬村立白方小学校 教諭 大橋光夫

1 はじめに

本村は福島県須賀川市の西方約13kmの地点にあり、人口約6,000人の純農村地帯で稲作を中心とした田園風景の広がる美しい村である。本校の児童数は266名、10学級の中規模校で、児童は豊かな自然環境の中で育ち、明るく活動的である。地域・家庭の学校に寄せる期待は大きく、学校からの働きかけに対しては極めて協力的である。保護者の職業の96%は兼業農家で、75%が共働きであり、村外へ勤めに出ている。

本校では、過去17年間にわたって保健教育に取り組んできた経緯があるが、本校児童の歯の健康については、数年前までは、う歯被患率、処置率とも全国平均を大きく下まわっていたため、むし歯予防の必要性を痛感し、「歯みがきカレンダーの実践」「給食後の歯みがきタイムの実践」「学級指導での保健指導」など行ってきた。その結果、徐々に成果として現れてきたが、児童の大半は、まだ、教師や親から言われて取り組んでいるのが現状であり、自ら主体的にむし歯予防に取り組んでいるとは言いがたく、保健指導の改善、見直しが必要であった。

2 研究内容

(1) 主題設定の理由

近年、文化や食生活の向上とともに、児童の体格は著しく向上したが、反面、肥満、近視などとともに、むし歯罹患状況が問題視されている。健常な体を保持することは全ての人の願いであることはいうまでもない。その中でも、歯の保健指導は「歯は健康の入口」といわれるよう、健常な生活を営む上できわめて重要なことである。特に、

小学校時代は乳歯から永久歯に生えかわる時期であり、しかも、その歯はむし歯にかかり易い要因の含んだ諸条件のなかに置かれている。この段階で、歯についての正しい知識を身につけさせ、歯の役割の重要さを理解させ、むし歯予防に対する実践の習慣化を図ることは、生涯にわたり自己の健康管理上、その適時期であり欠くことのできない教育の機会である。

(2) 研究の主な内容

ア むし歯予防のための保健指導の方法

- (ア) 学級活動における指導の内容、指導法
- (イ) 保健行事等での歯に関する保健活動
- (ウ) 児童活動の歯に関する保健活動のあり方

(エ) 日常の学校生活での指導のあり方

- (オ) 個別指導の機会と指導の方法

イ むし歯予防のための家庭及び地域社会との連携のあり方

- (ア) 学校保健委員会の運営のあり方

- (イ) 家庭への働きかけの方法

- (ウ) PTA活動との連携のあり方

- (エ) 地域の歯科医療機関との連携のあり方

- (オ) 幼稚園等の関係団体との連携のあり方

ウ むし歯予防の成果に関する評価の方法

- (ア) 指導計画と指導について

- (イ) 児童の態度、行動の変容について

- (ウ) 歯、口腔の健康状態について

- (エ) 家庭や地域社会との連携について

(3) 研究の全体構想

(4) 研究の実践

ア 歯の保健指導に関する計画と実践

むし歯予防を自ら考え、主体的に取り組

む子どもの育成には、むし歯予防に関する基本知識の習慣があって、はじめて主体的に取り組むための関心、意欲が形成され、さらに継続した習慣となって身につくものであろう。そこで、学級活動の全体計画の中に、歯の保健指導に関する内容を適切に位置づけ、学級担任による指導を中心に進めた。同時に、学級活動以外の他教科（体育科、家庭科）や道徳の中での指導の可能性も検討し実施した。

(ア) 児童の実態把握と年間指導計画の作成

(イ) 歯の保健指導の全体構想

(ウ) 指導法の研究

- a 課題意識を持たせ、自分の行動を反省し、実践の意欲化を図るための指導段階の検討（問題の意識化→原因の追及→問題解決の方法→実践への意欲化）

- b 三領域（歯や口の健康、正しい歯みがき方、歯によい食生活）に分け、児童の実態、歯の発達段階を考慮し、6年間を見通して、指導の一貫性をはかった。

イ 日常における実践活動

歯の健康に関する正しい知識を身につけ、むし歯予防の実践意欲を育て、それを継続させるには、日常の食生活や歯みがきの励行など、児童の生活習慣を望ましい方向に変容させる必要がある。また、そのための環境整備も必要であると考え、改善に努めてきた。

(ア) 学級での指導による実践活動

- a 学級での歯みがきタイムの改善実施 給食後の「歯みがきタイム」を日課の中に設定し、13：05から音楽に合わせ、全校一斉に4分間の歯みがきをした後、さらに、自分のみがき残しやすい部分や自分の歯列の特徴に注意して、各自、1分間の歯みがきを行っている。これは、日常の生活の中に、食後の歯みがきを定着させること。さらに、「み

がけている」という質的な向上を図るためである。

b 個人ファイルの活用と自己の健康管理

歯の健康を自ら考え、主体的に取り組む子どもを育てるためには、自分の歯がどんな状態にあるかを正確に理解させることができると考え、各自の記録を累積する個人ファイルを作成した。個人ファイルは、次のようなことに活用されている。

- (a) 歯の検査表の活用
- (b) 染め出し検査の実施・記入と活用
- (c) 授業の記録・資料の累積と活用
- (d) 授業への指導資料としての活用

c 歯みがきカレンダーによる歯みがきの習慣化

学校での歯みがき指導が、日常生活においても生活のリズムとして、歯みがきの習慣化が図られるように、歯みがきカレンダーを作成し、活用している。歯みがきの3/4以上は、家庭で行われるため、朝、昼、晩の歯みがき実施の記入とおやつ記入がされるようになっており、個別指導の資料や学級活動の資料ともなっている。

(イ) 児童活動や保健行事等による実践活動

a 歯の日（8日）の活動

各月の「8」の日を歯の活動日として設定し、児童のむし歯予防に対する意識を高めるため、次のような集会活動や保健行事を行ってきた。

- (a) 養護教諭による「歯みがき体操」 4月

- (b) 指導部による「歯の標語、ポスターの募集と表彰」 5月

- (c) 保健委員会による「むし歯予防の寸劇やクイズ」 6月

- (d) 学級担任による「歯みがきコンテスト」 7・12・3月

- (e) 夏季休業中の「むし歯予防の作文

発表」 9月

(f) 学級担任による「歯ブラシ検査」

10・2月

(g) 学校歯科医による「第2回目の歯

科検診と記録」 11月

b よい歯の賞等の設定と表彰

むし歯予防に対する実践意欲の喚起と奨励の意味から、むし歯が1本もない児童に「よい歯の賞」、むし歯治療済みの児童に「完全処置歯賞」を与えていた。また、学級の児童全員がむし歯の治療を終えた場合にも、学級表彰をしている。

c ポスター、標語等の作品募集と表彰
地区の歯の衛生週間に伴う作品募集に合わせて、作品の応募を進め、校内への展示や各地区の集会所へ掲示したり、表彰をしたりして予防意識の高揚と啓発に努めた。

d 学校歯科等による講演会の実施

歯の衛生週間の一環として、学校歯科医に専門的な立場から歯科指導をいただいている。

e 児童活動の実践奨励

保健委員会を中心に、健康生活向上のため、季節に応じた問題を話し合い、全校児童に役立つ活動になるよう指導し、各委員会が持っている役割に照らし合わせ、歯に関する諸調査の統計処理や保健コーナーへの資料掲示、歯ぶらしボックスの消毒等(保健)、歯みがきタイムの放送(放送)、集会活動の運営(集会)、歯によいおやつと食事(給食)、歯に関する図書の紹介(図書)、資料の校内掲示、手洗い場や鏡の清掃(環境)などのように毎日のむし歯予防の取り組みの中から問題を取り上げ、自分たちで解決の方法を話し合い、実践している。

f 学級担任や養護教諭による個別指導
歯の保健指導がすすむにつれて、自

分の歯や口腔の状態に关心が高まり、養護教諭に相談にいく児童が増えてきた。特に、不正咬合のある児童が歯周病の相談が多い。また、むし歯の多い子、歯が正しくみがけていない子、治療をいやがる子、おやつの取り方に問題のある子には、担任や保護者と連絡を取りながら、随時指導している。

(ウ) 保健環境の整備

むし歯予防を推進していく上で、保健環境を整備することの意義は大きい。指導を容易に進める施設・設備の充実とともに、児童の意欲を喚起する掲示の工夫も大切である。そこで設備も掲示も生きて働く環境となるよう努力してきた。

a 各教室及び廊下への保健コーナー設置

b 歯ブラシボックスの自作設置保管活用

c 洗口場の増設と鏡の設置

ウ 学校・家庭・地域社会との連携

単に学校教育の場だけでなく、生涯教育の一環としての立場から、児童だけでなく、家庭や地域あわせての予防意識を高めるために以下のような啓発活動の推進を図った。

(ア) 広報活動を通しての啓発活動

学校での保健教育の取り組みや児童の実態、歯科指導の知識や技能などの情報提供や家庭における健康づくりやむし歯予防の取り組みの実態などが紹介され、会員の啓発を図ろうとしてきた。

a 歯のたより、保健だより、学級だよりによる啓発

b よい歯の資料の作成と家庭への配付

c PTA広報誌を利用しての啓発

(イ) PTA会員の研修と実践活動

地域におけるあらゆる機会を見付けては、家庭・地域への啓発活動を直接的、間接的に推進し、歯の健康に関する知識、歯みがきの必要性、おやつを含む食生活の改善等について取り組んできた結果、

う歯の早期発見・早期治療に目が向かれるようになり、家族そろって歯みがきをする家庭が増えている。

- a むし歯予防啓発標語看板の設置
- b PTA 教育講演会での保護者の研修
- c 巡回図書による親子での勉強会の実施
- d 指導資料等の家庭への配付や貸し出し
- e 授業参観を通しての保護者への啓発
- f 地区懇談会の開催による啓発活動
- g 長期休業中のむし歯予防対策（親子歯みがきカレンダー）

(ウ) 関係機関・団体との連携による啓発活動

本学区の家庭は兼業農家がほとんどで共働きが多く、祖父母の手によって育てられる傾向にあり、祖父母の家庭教育力が大きく左右する。そこで、関係機関・団体との連携を図ることによって、地域あげてむし歯予防の運動が推進されることを願い取り組んだ。

- a 村の保健事業との連携による啓発活動
 - (a) 第2回目の歯科検診の実現
 - (b) 健康づくり啓発作品の募集への参加
 - (c) 3歳児検診と母親への歯科指導
 - (d) 老人保健事業における祖父母への歯科指導
- b 公民館事業との連携による啓発活動
 - (a) 地区親子懇談会における保護者の啓発活動
 - (b) 健康づくり親子料理教室の参加
- c 併設幼稚園における歯科指導
- d 村内幼・小・中学校との連携
- e 歯科医師会との連携

3 研究の成果

この研究実践を通して、むし歯予防のための児童の生活習慣や保護者のむし歯予防意識にか

なりの変容が見られるようになった。

- (1) 歯の保健指導の計画に基づく授業の実践と日常における歯科指導により、「食べたらみがく」という意識が定着しつつあり、自分の歯列に合った正しいみがき方もできるようになった。
- (2) 個々の児童が、朝の染め出し検査や昼食後の染め出し検査から、自分の歯の状態をファイアル記録することにより、自分の歯の健康状態に目を向けるようになった。
- (3) 保護者のむし歯予防意識の高揚が図られ、家族ぐるみで歯みがきが実践され、早期発見、早期治療にも目が向けられるようになった。

4 今後の課題

3か年の研究を推進してきた、当初めざした知識・理解は高めることができたが、その知識や理解を実践に直結させるまでの難しさを感じた。今後の課題として、次のようなものが上げられる。

- (1) 歯みがきは、食後、すぐに歯みがきをさせたい。しかし、現実には、すぐに実践する者はわずかであり、夕食後の歯みがきには、食後と就寝前とが半々なのが実情である。
- (2) おやつも食事の時と同様、歯みがきの大切なことが分かっていても、定着を見ないことや歯によい食べ物や、よくない食べ物が分かっていても、現実には、わけへだてなくとつている児童が大半である。
- (3) 休日の歯みがきが徹底できない。いかに、自分の歯を守るかは、最終的に個人の問題である。児童一人ひとりが、自己管理できるような歯の保健指導を、今後も継続していくことが必要である。

5 おわりに

特に目新しいものは何もないが、職員一同、考えられるもの、やってみたいことを試行錯誤しながら可能な限り挑戦してみた。児童はもとより、地域あるいは保護者の「むし歯予防」に対する関心は高まり、むし歯治療の勧めには早

期に応じてくれ、歯痛を訴える者は皆無に等しいほどになってきた。しかし、数値からみると、決してむし歯は減ってはいない。「予防」が徹底していないといえるかもしれない。おやつの取り方、歯みがきの習慣など生活の習慣化を図ることの難しさを感じさせられる。一朝にして効果が現れることのないむし歯予防であるが、絶

えず評価しながら継続していくば、習慣化が図られるものと考えている。

今後、児童が生涯にわたってよい歯を維持していくよう、継続指導のあり方を工夫し、家庭、学校歯科医、関係機関との連携を密にして、さらに努力を重ねていきたい。



〔発表主題〕

自分の歯は自分で守る子供の育成

——DMF 減少への取り組み——

富山県高岡市立成美小学校 教諭 廣上 昭代

1. はじめに

「朝は母親の私が言い、夜は子供にせかされて、親子ともになんとか朝晩歯をみがくことができました。明日からもみんなで歯みがきを続けていきたいと思います。」親子歯みがきカレンダーに書かれた3年生児童の母親の感想である。2年前から始めた親子歯みがきカレンダーは、家庭の中でも定着してきた。

本校は、市の中心の市街地に位置し、児童数724名、22学級。来年創立110周年を迎える歴史と伝統を誇る学校である。校名「成美」は『君子人の美を成し、人の悪を成さず』によるもので、この成語の精神が、校訓「かしこく つよく 美しく」として明治から今日まで引き継がれている。この校訓を受けて、学校教育目標として「心豊かで、たくましい成美的子」を掲げ、豊かな情操を培うために環境の美化、整備を進め、健康な体をはぐくむために保健活動の充実、推進に努めている。

中でも、口腔衛生指導を教育活動の一環として重視し、個別指導はもとより、学級活動、学校行事などで保健衛生への意識と意欲の高揚を図り、児童会活動や委員会活動での日常的な取り組みを通して、歯の健康保持の実践的態度や望ましい生活習慣の育成をめざしている。

また、学校歯科医の四十年にわたる年2回の献身的な歯科検診の実施、それに伴う口腔衛生を主とした健康相談と個別の指導助言は、保健活動推進の大きな支えとなっている。

この間にあって「育てよう強い体、はぐくもう美しい心」を主標としてPTA活動が進められており、広報「成美」を通じて保健安全の啓発活動と日常化への取り組みが行われている。

更に、家庭教育学級では保健面の学習が取り上げられ、昨年は「子供の歯、かむことの大切さ」や「育ちざかりの小学生—わが子の歯を考えるー」など、講話を通して保護者の歯科保健に関する研修が進められた。

このように、学校歯科医、学校、家庭一丸となって、研究主題「自分の歯は自分で守る子供を育てるにはどうしたらよいだろうか—DMF 減少への取り組みー」の解明にあたっている。

以下、本校の取り組みの概略を述べる。

(1) 主題設定の理由

本校の重点目標「めあてを持ち、自分の考えを生かしながら、ねばり強く追求していく子供の育成」を受けて、学校保健では「自分の保健安全に留意しながら健康増進をめざし、積極的に実践に取り組む子供を育てる」を目標とし、年間計画を立て取り組んでいる。その中に歯科保健を位置づけ、児童一人一人が自分の健康状態を知り、「自分の体は自分で守る」ことの大切さに気づき、健康に留意する習慣や態度を育成するための活動として重要視している。

そこで、歯科保健では「自分の歯は自分で守る子供の育成」を目標に、むし歯予防の保健指導を行っていくために、本主題「自分の歯は自分で守る子供を育てるにはどうしたらよいだろうか—DMF 減少をめざしてー」を設定した。

(2) 研究の仮説

自分の歯は自分で守る子供の姿を具体的には、次表のように考えている。

そこで、このような子供像をえがき、次の4つの研究仮説を立てた。

自分の歯は自分で守る子供の姿

- ・食後の歯みがきができる
- ・正しい歯のみがき方ができる
- ・むし歯になったら早期治療ができる
- ・食生活に注意し、じょうぶな歯をつくろうとしている

〔仮説I〕 学級活動での指導過程を工夫することによって、むし歯予防に対する知識を習得するとともに実践方法を理解することができる。

〔仮説II〕 児童会活動や保健行事などの集団活動に位置づけることによって主体的に活動し、むし歯予防の意識が全校的に高まる。

〔仮説III〕 歯みがきの日常指導を工夫、継続することによって、むし歯予防に対するよりよい習慣形成ができる。

〔仮説IV〕 家庭や地域社会の啓蒙を図り、連携を強化することによって、むし歯予防に対する関心が高まる。

2. 研究内容

研究主題解明のためにはどのような取り組みをしているか、本年度の実践から具体的な活動を次に述べる。

(1) 保健安全年間計画をもとに、歯科保健に関する学級活動年間指導計画の作成

毎年、教職員保健委員会が中心となり保健安全年間計画をもとに、歯科保健に関する学級活動年間指導を作成している。特に、前年度の反省に立ち、指導目標や内容の見直しを行った。例えば、下学年の目標では、6歳臼歯のむし歯予防の適時性を重視し、指導しやすいように配慮した。また、ロング及びショートの保健指導内容は、学年の発達段階や実態に合わせて配列されているか、歯と健康なくらしなど、歯に関する基本的な事柄の指導が系統的になっているなどを検討し、子供たちの歯に対する関心が高まるように工夫している。

(2) 学級活動での保健指導の授業実践

指導計画に基づき、各学級でロングとショートの歯の保健指導の指導案を作成する。以下に述べるのは、2年生の学級活動の時間で行った授業実践である。

本時では、永久歯の中で最初にはえてくる6歳臼歯は、むし歯になりやすい歯であることを理解させ、正しい歯のみがき方ができるようにするというねらいで、資料提示を工夫した。

『学級全員の6歳臼歯のはえている様子及びむし歯のグラフ』

問題を見つける場に提示し、来年度の変化を予想させることで、子供たちは6歳臼歯はむし歯になりやすいことに気づいた。

『紙芝居—6歳臼歯はむし歯になりやすい—』

通して見せないで、子供に考えさせながら説明していくので、次のカラーテストへの意欲につなぐことができた。

『カラーテスト』

自分の歯をていねいにみがいているかどうかを見つける問題解決の場である。両親授業参観日に実施したので、両親がわが子の歯みがきを見直す機会にもなった。

保健指導にかかる教科、道徳、特活、総合学習の学習と関連させて、むし歯予防の大切さやその予防の方法を指導すると、より効果的であると考える。

(3) 児童会の手によるむし歯予防の活動

ア. むし歯予防集会の実施

保健委員会が中心となり児童会の各委員会と協力し、全校集会を計画、実施している。掲示委員会は募集したポスターの掲示、放送委員会は各学年から選ばれた作文の放送や「むし歯の子供の誕生日」の歌の放送を担当した。集会委員会は司会、誘導、クイズを担当するなど、各委員会が協力してむし歯予防についての意識を高めるよう活動した。

イ. 納得の歯みがきの奨励

保健委員会では納得の歯みがき奨励を行

呼びかけ、各学級に『歯みがきばんぱり表』を配布している。保健委員は、担当している学級の結果を毎月集計し、よい結果の学級には手作りの賞状とメダルで表彰し、「自分の歯は自分で守ろう」を合言葉に、保健委員自らが歯みがきの指導にあたっている。

(4) 学校行事におけるむし歯予防の活動

ア. 歯の日（8の日）の設定

毎月8, 18, 28を『歯の日』と定め、歯の衛生を考える強調日にしている。この日は、担任がカラーテストで子供一人一人の歯の汚れを点検したり、全校で正しい歯のみがき方のビデオ放送を見たりして、自分の歯のみがき方を見直す機会にしている。

イ. 歯みがきカレンダーの実施

むし歯予防週間や長期の休みに実施し、この期間、毎日つけることにより実践の意欲化、習慣化を図っている。色をぬることで、きれいなカレンダーに仕上がるようなデザインにしたり、親子歯みがきの日を設けたり、マンネリ化を防ぐ工夫をしている。

歯をみがくという共通の体験が、家族での歯の健康について話し合う機会になっているようである。

(5) PTA活動におけるむし歯予防の取り組み

ア. 家庭教育学級での取組み

むし歯予防の日々の実践の場は、大半が家庭にある。従って、歯の健康に関する望ましい態度と習慣を育てるには、母親がまず健康な歯づくりについて学ぶことも必要である。右表に示すように、家庭教育学級では、子供たちが好むファーストフードが歯にもたらす弊害について知ってもらうこと、よく噛むことの役割と効果を再認識してもらうことをねらった。あまり手間をかけずに作れる献立が多いので、参加者の評判はよかったです。また、歯のためになる身近にある食品を見直す機会にもなった。

イ. 家庭とのつながりの強化

保健だより、学年だより、PTA広報、そして授業参観時の掲示物を通して、歯の早

期治療、歯みがき励行、噛むことの重要性などを訴えている。

ウ. 地域の協力

校区には10軒余りの歯科医院があり、治療、予防、要観察と非常に細かい指導を受けることができる。また、学校保健委員会では、幼・保・小一貫した保健指導を重要視し、その取り組みについて話し合われている。この地域ぐるみの取り組みが、全体の意識、関心を高めている。

活動内容

1. (提案)

「最近の子供のからだのおかしさワースト10」
(養護教諭)

2. (調理実習)

「カミカミ献立」
(学校栄養士)

3. 試食会

4. (講話)

「咀嚼の果たす役割とその効果」
(学校栄養士)

5. 意見交換会

(6) 保健環境の整備

保健室は、健康管理のセンターとしての機能をもっている。児童委員会は、教職員保健委員会が手作りした資料や模型を活用して、むし歯予防のコーナーも設けてある。また、個別的歯科保健指導や健康相談の場として、養護教諭はカウンセリング・マインドを生かして指導にあたっている。養護教諭からの指示、連絡事項は直ちに担任が対処する協力体制になっている。

学校歯科医の歯科検診時における専門的な指導助言は具体的で、担任はもちろん子供にもわかりやすい。

(7) 『ぼく・わたしのけんこう』のファイルでわかる一人一人の変容

子供たちのカラーテスト結果や歯みがきカレンダーは、他の身体の記録とともに『ぼく・わたしのからだ』のファイルに綴じ、指導に

役立てている。このファイルで、子供は6年間の取り組みから自分自身の成長に気づき、次の取り組みに向かって適切なめあてをもつことができる。担任は、一人一人の子供の歯に対する意識をつかむことができ、取り組みに対して適切な指導・助言を与えることもできる。組替えのときは次の担任へ引き継ぎ、子供たちのカルテとしての役割を果たしている。

3 研究の成果

自分の体は自分で守る子供の育成を願って、特に歯を対象とする主題、「自分の歯は自分で守る子供を育成するにはどうしたらよいだろうか」を掲げ、その取り組みを進めてきた。児童の実態をふまえた歯科保健に関する年間指導計画を作成し、それに基づいて歯の保健指導を実践した結果、以下の成果を得た。

- (1) 子供のむし歯予防の意識が高まり、歯みがきが習慣化してきた。また、正しい歯のみがき方も習得しつつある。
- (2) 家族のむし歯予防の意識の高揚を図ることができた。
- (3) むし歯の保有率は、下降傾向にある。

この研究実践で本校が試みた『ぼく・わたしのけんこう』のファイルから、次のことが

わかる。子供が自分自身の生活を振り返り、新たに健康づくりをめざしてめあてをもてば、より主体的に取り組んでいくことができる。家族、先生の励ましの言葉や友達に認められることは、主体的活動の大きな支えであり、励みとなっている。

4 おわりに

むし歯予防のための生活習慣形成は、一朝一夕でできるものではない。また、今習慣になっているからといって生涯にわたってそれが保障されるものでもない。本校で試みている『ぼく・わたしのけんこう』のファイルは、八十年の生涯での一過程にすぎないかもしれないが、健康生活の基盤づくりにつながることを信じながら続けていきたい。

健康づくりをめざし、健康な歯づくりに取り組んできた。しかし、子供たちは低視力、肥満などの健康上の問題を残している。今後、一層子供一人一人が、健康に対する自己管理能力を高めていく保健指導のあり方を追求していくなければならない。また、基本的生活習慣の育成はもちろんのこと、生活のあり方そのものを問い合わせ直す必要があると考える。家庭との連携をこれまで以上に強化し、保健教育に取り組んでいかなければならない。

〔発表主題〕

学校歯科保健指導の推進に果たす学校歯科医の役割

特に組織活動を通じて学校・地域そして行政との連携について

青森県八戸市立旭ヶ丘小学校 学校歯科医 立花義康

はじめに 学校歯科医の役割は、普通は、

- ・年間の保健計画の立案に参画し、
- ・健康診断業務、予防処置、救急処置をし、
- ・保健学習、保健指導への助言、資料の提供をし、
- ・保健室運営への援助、個別指導をし、
- ・各種保健委員会活動に参加、協力をする。ことである。

私は、旭ヶ丘小学校と高校及び養護学校の学校歯科医、そして八戸市学校歯科医会会长を今春まで17年余つとめて来た。旭ヶ丘小学校は生徒数685名で造成団地内に昭和40年に創立された。昭和44年から50年迄は私自身がPTA会長となり、その後も教育振興会会長として学校と地域との関わりあいを持ち学校保健活動を活発に行なってきたところ、以後10年間に全日本よい歯の学校表彰を10年間連続、よい歯の学校県一を2回、特選校、優良校を数回受賞という成績を上げてきた。私はかねがね個人の活動に加えて、学校歯科医という組織活動を通じて行なえば、地域・行政との連携もスムーズに行くのではないかと考え、そのように行動してきた。

今、「生涯を通じる健康と学校における歯科保健指導」が提唱されているが、私達八戸市学校歯科医会も、昭和63年度の第52回全国学校歯科保健研究大会（八戸）の前後にそれを目ざして活動して来た。以下はその活動情況である。

1 八戸市学校歯科医会（八学歯）の組織

八戸歯科医師会会員がそのまま八学歯の会員であり、その殆んどが校医、園医であるので、就学前の乳幼児の歯科保健指導は、歯科医師会

の活発な公衆衛生活動により緊密にカバーされている。

即ち、各会員は、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診を担当し、所属衛生士が同時に歯みがきを含めた歯科保健指導をし、そのメンバーが就学前（新入学）児童健診に当り、6歳臼歯のみがき方を指導している。

各会員、各衛生士とも、テキストマニュアルを用いて研修し、必要最低限の均質化した指導を行なっている。

2 私達の組織活動の実際

私達の組織活動が特に有効であったのは、個人ではできなかった①市教委などの行政をはじめ、市学校保健会など他団体への協力依頼が容易であり、スムーズに事業が進んだという点、②各校、各園が校医と共に均質にレベルアップした点、③予算面での制限が少なかったので活動に活動できた点、である。

以下、私達が組織活動を通じて行なった実態を紹介する。

(1) グループによる学校健診

4月に高校・高専を、5月に小・中学校を、全会員が2～6回に分かれて、一斉に決められた学校に出動してグループによる健康診断を実施し、全市の学校口腔診査統計を30数年来作製し続けて来た。

(2) 診療依頼書

小・中・高用それぞれ統一形式のものを八学歯が考案し、市教委の予算で製作して市内全校に配布している。

(3) 市教委・校長会・養護教員部会との緊密な

連携

学校歯科保健は、校長の理解の有無で直ちに向上するか、あるいは逆に、停滞するかといふことがしばしが言われる。八学歯では「よい歯の児童生徒・学校コンクール」の後に市教委、校長と野球試合を行なって親睦を図り、終了後、懇親会に市内小・中学校全校長を招き、本会事業を説明し協力をお願いしている。

養護教員部会とも必要に応じて連絡協議会を開き、常に連絡を密にしており、15年前から本会より派遣費を補助して全国学校歯科保健研究大会参加を後押しし、その報告を養護教員部会で発表することにより、養護教諭が歯科保健に対し積極的な姿勢を取り組み、大きな効果を上げている。

最近では市内を4ブロックに分けた養教部会が、それぞれのグループで「学校における歯周疾患への対応」をテーマに研修を続けている。

八学歯からは講師を派遣し、次のようなプログラムで進めている。

1. 歯周疾患とは
 - A 歯肉炎
 - B 歯周炎
 - C 歯垢と歯石の関係
 - D 歯列咬合異常との関係
2. その対応
 - A 学校では
 - ① GとGO
 - ② Gへのカウンセリング
 - B 診療室では
3. 歯周疾患の歯みがき
 - A 予防的みがき
 - B 治療的みがき
 - C 歯ブラシ
 - D 歯みがきペースト
 - E 歯垢染色剤の活用

旭ヶ丘小ではこのような指導を保健室と診療所で行なった結果、Gの保有者が全体でわずか18名に減少した。TBIの効果であると思われる。

(4) 就学前（新入学）児童に刷掃指導

市教委の協力で、年末の新入学児童健診時に各院の歯科衛生士も出張して、親子に6歳臼歯のみがき方を徹底指導している。

(5) 市指定校連絡協議会と「むし歯予防指定校指導委員会」

市学校保健会の事業として15年来、八戸市の「むし歯予防推進指定校」を定め、その活動を全面的にバックアップし、研究発表会での成果を報告し合って来た。

(6) 歯の衛生週間行事活動

「よい歯のコンクール」を40年来続けて来た。また、児童生徒の歯科保健図画、ポスターの優秀作品を市内デパートの「歯の相談会場」に展示している。市内全校のむし歯のない子どもと処置完了した子どもの表彰なども十数年来の活動である。

八学歯は、また、昭和63年度から新たに、市内小・中学校児童生徒約34,000人に歯垢染出し剤を2錠ずつ、使用上のマニュアルをつけて贈る事業をして来た。

旭ヶ丘小学校では、衛生週間以外にも数回の染め出しを行なっている。

(7) 保育園連合会に対する働きかけ

幼稚園の場合はほとんど歯科園医がいるが、園医のない保育園に対しても、歯科医師会との話し合いで八学歯が担当することにし、会に要望があれば紹介することにしている。

(8) 学校給食審議委員会への働きかけ

軟食時代の現今、単にむし歯予防の食事だけでなく、児童生徒の口、頬の発育を願い給食の改善をめざして、20年来八学歯から、八戸市学校給食審議委員会の構成メンバーとして参画し、意見を具申している。

(9) 八学歯の各委員会活動

八学歯で指導委員会と一緒に発足した分科会担当委員会は、その幼・小・中・高の指導に必要なテーマを決め研究を開始、三年次で次のような成績を上げ、学校現場の発達段階に応じた指導に有用な資料となった。

① 就学前児童（新入学児童）委員会

② CO委員会

③ 白斑委員会

④ 歯肉炎委員会

⑤ ビデオ委員会

(10) 会員の研修情報伝達

会員を研修会等に派遣して、その報告を聴き、八学歯会報に載せる。

小・中・高の「学校歯科医の活動指針」等を配布する。新入会員に対しては、既存の各種資料多数を配布して、オリエンテーションとしている。

八戸歯科医師会の定例会で、学校現場からの問題点などがあれば、八学歯の伝達事項として伝える。

(11) 学校に対しての各種資料・教材提供・講師の派遣など

(12) 中学校における指導

全国何れの学校でも、中学生に対する歯科保健指導は困難である。

中学生でも昼食後の校内歯みがきをしている学校では、歯肉炎の減少がはっきり目立っている。

今後、この意識の面での強化に、私達は取り組んでいかなければならない。

(13) 生涯につながる歯科保健指導

① 養護学校における指導

八戸第一養護学校（はまなす学園）の児童生徒は、在宅児、通園児・通園生・入園児とに分けられる。

⑦ 在宅児（比較的重度障害児）に対して

は、親子が一堂に会する療育キャンプの機会に、親を対象に、口腔衛生講話をして、障害児の口腔衛生の重要性を理解してもらい、同年齢でも知能の発達段階がそれぞれ異なるため、理解力と能力に応じた親子のブラッシング指導をしている。

① 通園児（入学前の障害児）と通学生（入

園せずに学齢に達している障害児）に対しては、年二回の検診を実施して、親に直接子供の口腔内の疾患を示して、早期治療をすすめ、子供の能力に応じた親子

ブラッシング指導をしている。

⑦ 入園児に対しては、ブラッシングができる子供には、能力に応じたブラッシング指導をした。ブラッシングのできない子供には、看護婦にブラッシングができるように指導している。

② 高等学校での指導

ある意味では中学校の延長であり、高校三年生では成人の歯科保健を学ばせる必要がある。ここですばり、「自分のことを自分で解決できる能力を養う教育」をすることが目標である。

③ 地域・職場に対する指導

市民の歯科保健向上のため、八戸市民大学講座、市連合PTA講演会等に八学歯から講師を派遣し、「歯と生涯」「美しい歯を育てる為に」など、学根歯科保健とのかかり合いで講演をしている。

特筆すべきは、市歯科医師会が老人クラブ連合会その他と共に、「八戸市よい歯の先輩コンクール」を開催していることで、65歳以上で全部歯の揃っている方を表彰し、そういう方々は単に歯の質が良いばかりでなく、毎日の生活態度がきちんとしている人、つまり、食後の歯みがきをし、定期健診を受けている人が優勝するのだという、生涯にわたる歯科保健のお手本となる人、文字通り「市民の模範となる人」として表彰を受けておられる。

おわりに

学校歯科医個人と団体の活動の成果は上述の如くであるが、具体的にはWHOのいう「12歳児のDMFT」が（小学校6年生の時点ではあるが）八戸市の場合、市内全校平均が平成元年度は3.18本、2年度は遂に2.63本となったことで、推し量られることと思う。因みに旭ヶ丘小は、平成元年度は2.79本で、2年度は2.47本であった。

（日学歯会誌61号 P 25参照）

■分科会■

第一部会（教員部会）9月20日（金）福島県文化センター大ホール

開会のあいさつ

福島県教育庁保健体育課主幹 結城勝夫

講 議 III

「歯周疾患と学校の対応」

東京医科歯科大学歯学部教授 岡田昭五郎

講 義 IV

「むし歯予防再考」

明海大学歯学部教授 中尾俊一

閉会のあいさつ

福島県教育庁保健体育課長 柴山進

〔講 義 III〕

歯周疾患と学校の対応

東京医科歯科大学歯学部 教授 岡 田 昭五郎

1 はじめに

近年、先進国では子どもたちのう歯が減少し、12歳児でう歯が3本以下という国もありことがあることが報告されている。わが国でも昭和50年代に比べると、幼児・児童・生徒のう歯は少くなっているが、欧米諸国に比べるとその減少の歩みは遅い実情である。

学校保健統計調査報告における歯周疾患の被患率は、その他の歯疾の者の率に含まれて報告されている。その率は小学校児童で約10%，中学・高等学校生徒ではそれより低い数値として報告されているが、この数値は歯周疾患などう歯以外で治療を要する者の率と考えられる。厚生省が昭和62年に実施した歯科疾患実態調査の結果によると、小・中学生の年齢でも学校保健統計調査の結果よりかなり高率に歯周疾患のある者が存在することを示す結果が報告されている。これらの2つの調査結果を考え合わせると、児童・生徒の年齢では、進行した歯周疾患で直ちに治療を受ける必要のある者はそれほど多くはないが、軽度の歯周疾患のある者はかなり多いことが想像できる。

2 歯周疾患という病気

歯周疾患は歯を支えている歯周組織（歯肉や歯槽骨など）の炎症と破壊をともなう疾患である。健全な状態では、歯の根は頸の骨の凹みに収まっている。骨と歯は歯根膜という繊維でしっかりと結びついている。歯の根の収まっている頸骨の凹みになっている部分は歯槽骨と呼ばれている（図1）。

歯周疾患は歯と歯肉の境界部から始まり、根の先のほうへ向かって進んでゆく。はじめは歯肉の

軽い炎症程度であるが、そのうちに歯槽骨が侵されて歯を支えている骨が消失してゆく。歯槽骨が少なくなると歯が動くようになり、最後にはブランブランになって歯の機能が失われることになる。いわゆる歯槽膿漏というものは末期症状の歯周疾患を表したものである。

歯周疾患はかなり長い経過をたどり、徐々に進行する病気である。歯周疾患によって1本の歯が失われるまでには、通常20～30年、あるいはそれ以上の歳月を経過している。その間の症状も疾患の進行とともに少しづつ変わってゆく。

歯周疾患の初期は歯肉の炎症が主体である。炎症が歯肉に限局しており、歯槽骨の破壊がまだないときには歯肉炎という。歯肉の乳頭や辺縁が赤くなったり腫張している。発赤した歯肉を指で押したり、歯ブラシが触ると出血する。痛みは感じないことが多いが、腫脹の著しい場合には異和感や軽い鈍痛を感じることがある。歯肉に接する歯は歯垢や歯石のいついていることが多い。

歯肉炎を放置しておくと、炎症が歯根のほうへ拡大する。エナメル質に接する歯肉には、歯を一周する深さ1～2mmの深い溝がある。これを歯肉溝といふ（図1）。健全な歯周組織では、この歯肉溝は弾力に富んでおり、微生物や食べ物が歯肉溝に入りこまないようになっている。しかし、歯が汚れ、歯炎に炎症が起こると、歯肉溝の弾力がなくなってしまって、歯肉溝の内部に微生物や食べ物が入りこんで歯肉溝内で微生物が繁殖し、溝の深さを増してゆく。2mm以上の病的な深さになった歯肉溝は、歯周ポケットと呼ばれる（図2）。

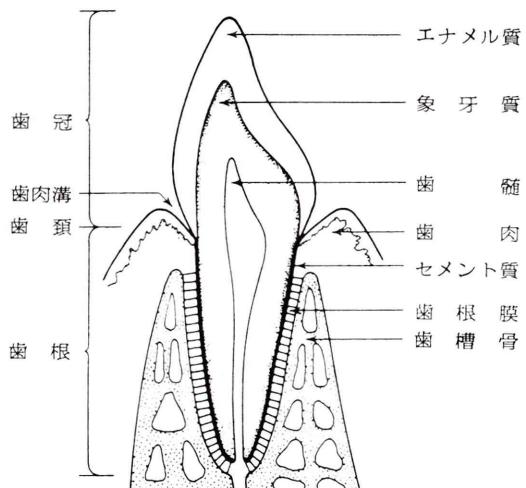


図1 歯と歯周組織の構造

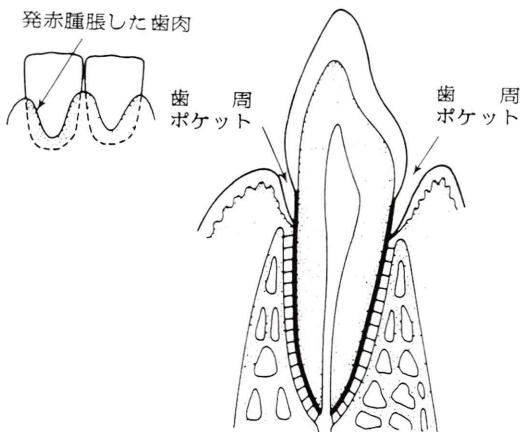


図2 歯肉の炎症、歯周ポケットの形成

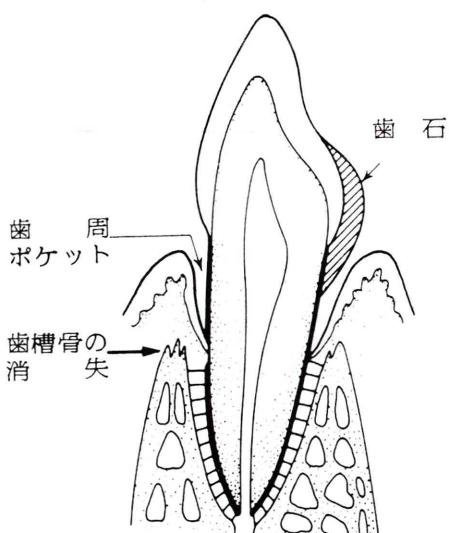


図3 初期の歯周炎

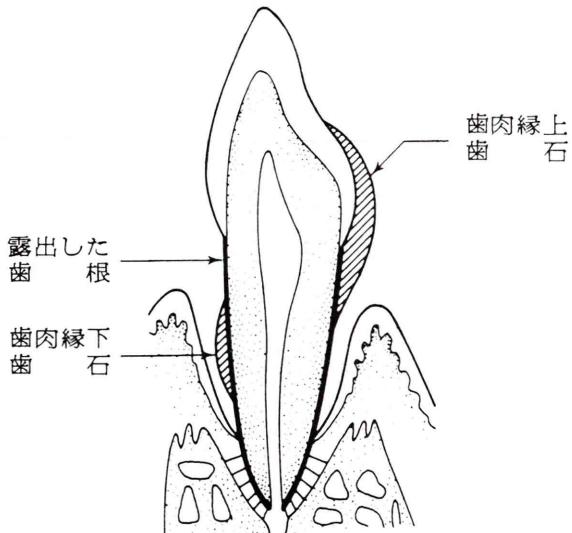


図4 末期の歯周炎

歯周ポケットができてしまうまで進行した歯周疾患は、レントゲン写真を撮影すると歯槽骨の頂が破壊されていることが多い(図3)。このような状態まで進行した歯周疾患は歯周炎という。進行した歯周疾患（いわゆる歯槽膿漏）では歯の動搖

が烈しくなり、歯周ポケットから排膿したり、口臭をともなうこともある(図4)。また、時には慢性の炎症が急性化して、烈しい痛みにおそわれることもある。

3 歯周疾患の原因

歯周疾患は、歯と歯肉の境界部（歯頸部）の汚れが主な原因となる。すなわち歯垢、歯石の付着である（図5）。歯垢は多くの微生物を含んでおり、それらの微生物の代謝産物や微生物の死骸の融解物が歯肉や歯肉溝のほうへ流れてゆき、炎症を起こしたり、歯肉溝を深くして歯周ポケットを作る原因となる。

歯石は歯垢の石灰化したもので、下顎前歯の内側や上顎臼歯の外側に沈着しやすい。歯石は表面が粗造で歯肉や歯肉溝を覆うので、微生物の繁殖の温床となり、歯肉への機械的な刺激も加わって歯肉の炎症を助長する。

不正咬合や口呼吸、片咀嚼、歯のみがき方などは、歯垢の付着と関係して歯周疾患の発生や進行に間接的に影響を与える。また、未処置のう歯を放置しておいたために歯の間に食べ物がはさまる場合や、かみあわせによって特定の歯が強くあたる場合なども歯周疾患の進行に影響を与えることがある。この他、全身的な疾患、体調、ホルモンの変調、ある種の薬物の常用、栄養の偏りなども歯周疾患の発生や進行に関連することがある。

4 歯周疾患の頻度

厚生省が昭和62年に実施した歯科疾患実態調査の結果によると、歯周疾患のある者は増齢的に増加し、45～54歳では約85%の人に歯周疾患が認められる。それ以上の年齢になると歯を失う者が多くなって歯周疾患の者は減少する。

若年者では歯肉炎の者が多いが、増齢とともに歯周炎の者が多くなる。また、歯の動搖が著しく保存困難な歯を抱えている人は45歳以上になると数パーセントみられる（図6）。

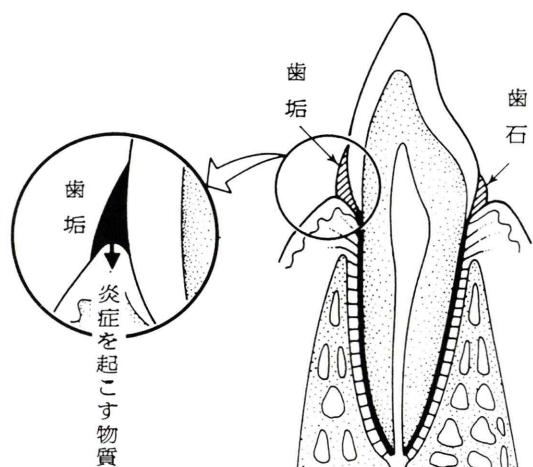


図5 歯頸部の不潔による歯周疾患の発生

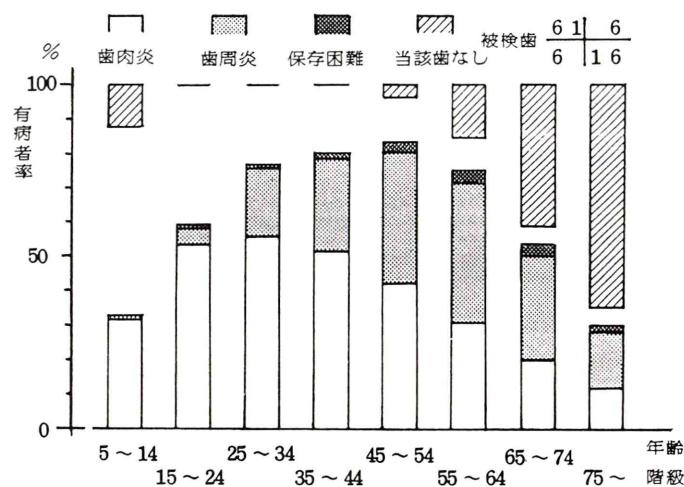


図6 歯周疾患の有病者率（昭和62年歯科疾患実態調査）

若年者では永久歯の萌出とともに歯周疾患が認められるようになるが、小学校低学年児童では歯周疾患の者は少ない。しかし、小学校高学年児童では約40%，中学校、高等学校生徒の年齢になると約50%の者に歯周疾患がみられる。

児童・生徒の年齢の歯周疾患は大部分が歯肉炎である。歯周炎のある者は小学校高学年の年齢から少し現れてくるが、中学校、高等学校生徒の年齢でも数パーセントで、保存困難な歯が認められるような者はいない（図7）。

歯周疾患のある者では歯石が沈着していることがある。15歳以上では歯石沈着のある者の率と歯周疾患のある者の率とが近似している。けれども、小学校児童や中学校生徒の年齢では、歯周疾患のある者の約半分が歯石沈着の認められる者である。小学校児童や中学校生徒では歯石は沈着していないが、歯肉に炎症の認められる者がかなりいることがわかる（図8）。

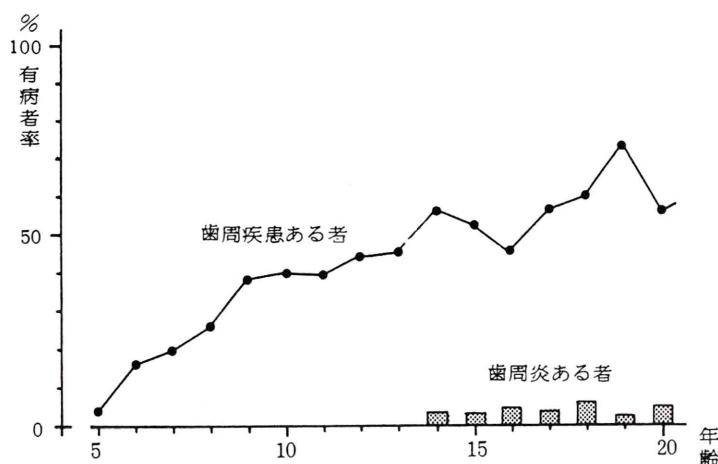


図7 年齢別歯周疾患有病者率（男女計）（昭和62年歯科疾患実態調査）

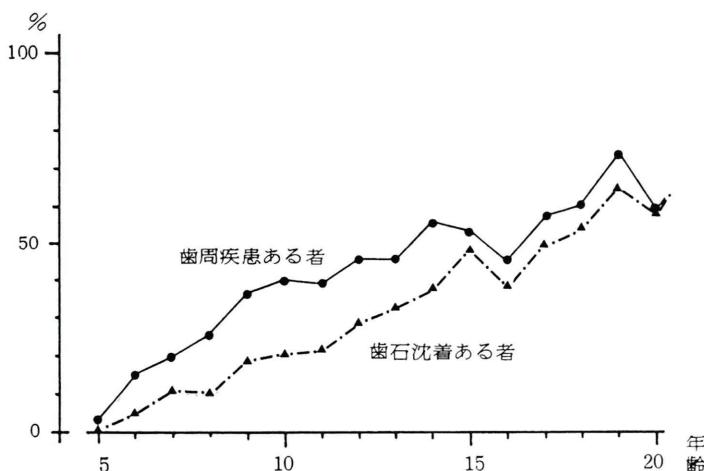


図8 歯周疾患のある者、歯石沈着のある者の百分率（男女計）（昭和62年歯科疾患実態調査）

5 歯周疾患の保健管理

歯周疾患の診断は通常、視診、触診の他に歯周ポケットの深さの診査結果やレントゲン写真等を併用して行われる。学校で行う健康診断では、一般に視診を主に、一部触診を併用した診査が行われており、歯肉縁下の歯石の有無の診査や歯肉炎との鑑別などを行うことは困難な場合が多い。

初期の歯肉炎は、みがき残しの歯垢によって歯

肉の軽度の炎症を起こしていることが多く、このような児童や生徒はかなり認められる。健康診断の時点で歯肉に軽度の炎症が認められても、歯をきれいにみがくだけで炎症の消退することが多い。そこで日本学校歯科医師会では医療機関で医療や精密検査を受ける必要のある者と、歯科保健指導を徹底することによって歯周組織を健康に保つことができる者とをわけて第3号様式に記入することを提唱している（表1）。

表1 歯周疾患の診断基準と第3号様式への記入

診 斷 基 準	第3号様式「歯周疾患」の欄への記入方法
歯周組織に異常の認められない者	無記入
歯肉に軽度の炎症徴候が認められるが歯石の沈着は認められず、歯の清掃指導によって炎症徴候が消退すると思われる者	補助記号として GO と記入する (Gingivitis for Observation, 歯周疾患要観察者)
(ア) 歯肉に炎症症状が認められ、かつ、歯石の沈着が認められて歯石の除去と歯の清掃指導が必要と思われる者	「あり」と記入する (補助記号として G と記入してもよい。 歯周疾患要治療者、要精密検査の者)
(イ) 歯周炎、歯肉増殖症等が疑われ、精密検査ならびに処置を必要とする者	

主として歯垢の付着によって歯肉に軽度の炎症の認められる者（GOの者）は、歯の清掃指導の徹底を図ること、また歯科医療や精密検査を受ける必要がある者に対してはその旨勧告を行い、受療の徹底を図ることが健康管理上大切である。

健康診断後の結果は、未処置う歯と歯周疾患と

が同時に認められる者、あるいは歯周疾患要観察者で同時に未処置う歯を有する者などさまざまである。健康診断を受診した児童・生徒は健康診断の結果から表2に示すようなグループに分けられる。

表2 健康診断と事後措置

健康診断の結果	事 後 措 置
健全な者	現在の状態を保つように指導する
疾患のある者	治療の勧告
要精検の者	精密検査受診の勧告
要観察歯ある者・歯周疾患要観察者	学校における保健指導
その他の者 (要治療と要観察を同時に有する者)	治療勧告に基づく治療と並行して学校での保健指導

6 歯周疾患の保健指導

歯に関する保健指導は、学級活動や学校行事などにおいて多数の児童・生徒を対象とした保健指導と個々の児童・生徒を対象とした個別指導、または数名の児童・生徒を対象とした少人数の指導に大別できる。

一学級あるいは一学年の児童・生徒を対象とした歯周疾患の保健指導では歯周疾患の概要、原因、予防などの知識を与えるという場合が多い。児童・生徒の発達にあわせた保健指導が必要なことはいうまでもないが、小学校低学年児童では、歯のみがき方、おやつの食べ方、むし歯の予防などに重点が置かれているので、小学校高学年児童、中学校生徒を対象として歯周疾患について指導されることが多い。

歯周疾患の保健指導では次のようなことがポイントになる。

(1) 歯をみがき残しなく隅々まできれいにみがくことができる。

児童・生徒に多い歯肉炎では、いつもみがき残している歯垢が原因になっていることが多い。

歯周疾患の予防上からも隅々まできれいにみがく歯みがきは最も基本になることである。

(2) 歯肉炎の初期症状に気付くことができる。

歯肉炎は痛みをともなわないことが多いので見逃しやすい。歯みがきの時の出血は歯周疾患の自己診断に有用である。

(3) 歯肉の炎症のある部位がわかる。

炎症のある歯肉と健康な歯肉とはどちらも同じような赤系統の色なので識別が困難である。児童生徒は自分の口のなかのどこかに軽度の歯肉の炎症があることが多い。歯肉の乳頭、歯肉の辺縁を自分の口のなかで注意深く観察することによって、健全な歯肉と炎症のある歯肉とがわかるようにするといよい。

歯周疾患要観察者などで、みがき残しなく隅々まできれいにみがくことを指導するには、個別指導が、多くても5人程度の小集団での指導がよい。

7 歯周疾患要観察者の保健管理と保健指導

歯周疾患要観察者(GOの者)は健康診断の際に検出される。通常は一学級数名が検出され、事後に個別または数名の少人数で歯のみがき方や生活習慣の指導が行われる。

歯周疾患要観察者が、学級の多数の者に及ぶこともある。このような場合は個別の指導よりもまず学級全員を対象とした指導を行うほうが効果的である。

歯周疾患要観察者が少数の場合には給食後の歯みがきの際に注意して指導するといよ。歯ブラシの動かし方やみがき残しの部位などをチェックする。学級担任による指導では十分な改善が認められないときや、学校の事情などで、養護教諭が指導したほうがよい場合は、給食後、昼休み、放課後などに保健室で指導するとよい。

歯みがきの個別指導では、①炎症部位を確認させる。②みがき残しを確認させる。③今後はみがき残しのないようにみがくことを徹底させるよう指導し、数日ないし数週間後に歯肉や歯の清掃状態を再度チェックするようにする。

歯周疾患要観察者は歯の清掃方法だけでなく、1日の生活のリズム、間食、歯みがきの習慣等を含む生活習慣に問題があつて歯垢が付着しやすいこともある。このような場合にはよくない生活習慣の改善の指導も必要となる。

歯周疾患要観察者(GOの者)は保健指導が行なわれたのち、一定期間後に学校歯科医による再診査を行うのが原則である。この再診査は臨時健康診断として行なわれることが多いが、処置を要すると判断された場合には、その時点で処置勧告が行われることになる。

8 おわりに

高齢者になって多くの歯が残っている生涯自分の歯で食べられるようにしようということから、「8020」という具体的目標が示されている。80歳になつても20本の歯を残して、何でも食べられる老人になろうといふものである。

人々が歯を失う原因の90%は、う歯と歯周疾患

である。う蝕によって失われた歯の一部、歯周疾患によって失われた歯槽骨は自然に修復されることはない。そこで、若い頃から歯や歯を支える組織が破壊されないように努めることが大切になる。

わが国では健康な老人の多い社会を目指した国民の健康作り運動がすすめられている。生涯を通じた健康作りの中には学校保健が位置付けられており、単に高齢者になったときの歯科保健の問題だけでなく、成人病予防の見地からもよい生活習

慣を身につけ、それを実践する人になるように指導してゆくことが望まれている。歯周疾患についての歯科保健指導はそのためのよい教材となる（みがき残しなどがあると歯肉の炎症としてその児童・生徒の口のなかに現れてくる）。

21世紀に向けて、う歯や歯周疾患のない、きれいな歯ならびの人々の多い日本にしてゆきたいものである。

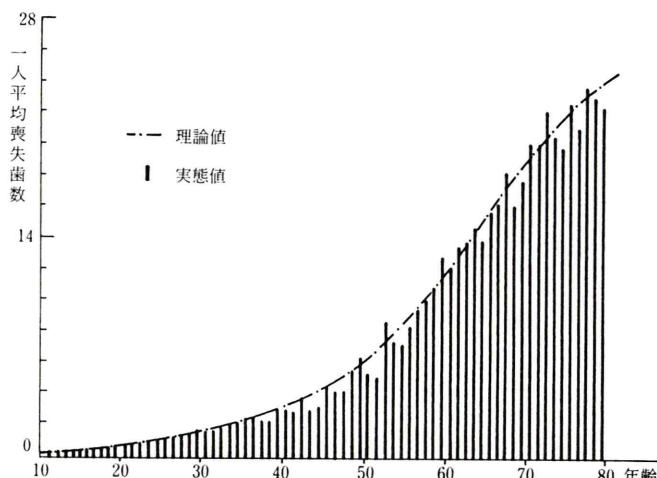
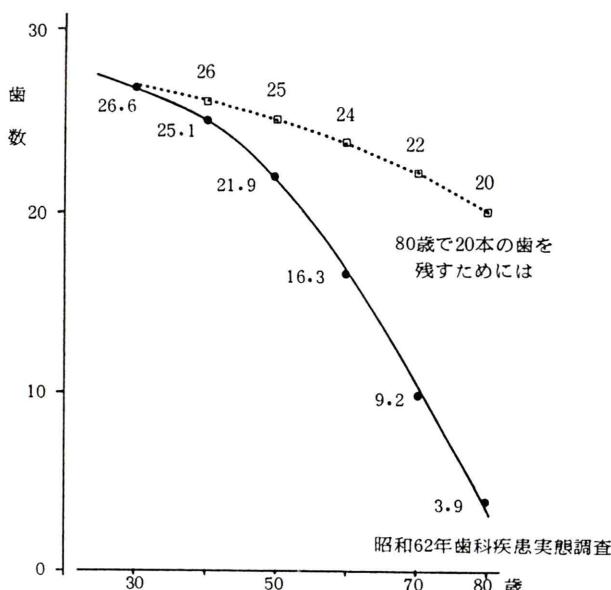


図9 年齢別1人平均喪失歯数(男女計)(昭和62年歯科疾患実態調査)



〔講 義 IV〕

むし歯予防再考

明海大学歯学部 教授 中尾俊一

1 むし歯の特徴

- (1) むし歯はきわめて多くの人がもっている病気である。
- (2) むし歯は生活習慣と関係が深い。
- (3) むし歯は自然治療が望めない病気である。
- (4) むし歯は表面から始まる。
- (5) むし歯になりやすい歯、なりやすい場所がある。
- (6) 萌出して間もない歯は、むし歯になりやすく、進行も早い。

むし歯や歯ぐきの病気（歯周疾患）も生活由来性の慢性疾患である。

歯の病気の原因の大部分は歯垢（プラーク）であり、歯垢は口の中の汚れの根元である。食べ物に対する注意、食べ物に対する気くばり、おやつのとり方、口の中をきれいにする習慣があるのか、歯を磨かないなど悪い日常生活の習慣の積み重ねが歯科疾患を増悪させてしまう。

すなわち、むし歯や歯ぐきの病気などの疾患は、個人の日常生活の悪い習慣の積み重ね、すなわち個人に責任のある病気である。

歯口清掃、すなわち一般的にいう歯みがき（刷掃）はほとんどの人達がやっている。しかし、本当に効果のある磨き方はどうすればよいかを教えてもらったこともなければ、考えてみなかったという人が大部分である。

歯をみがくことにより、むし歯にならなかつたという、自己体験が自分に利益をもたらした否か、過去の体験は重要な要素となってくる。児童・生徒に歯みがきという前に吾々は自分を含めてどうなのか、本当にやっているのか反省せねばならない。

刷掃すなわち歯みがきはほとんどの人達がやっ

ている。しかし刷掃の効果の有無や程度とは全く無関係に行われ、各人各様の歯みがき方法で歯ブラシを使用している。また、誰しも歯みがきを勵みたくない気持を潜在的に持っている。先生がやれといったからやる、親がやれといったからやるのではなく、児童・生徒が自分のこととして共感して、よしやろうという意欲をかきたてるための指導が必要となってくる。

歯口清掃はむし歯予防のためにするので、生活習慣中の重要な習慣として健康自衛のためにやる意義を理解してもらい、正しい刷掃の方法を知ってもらうことである。

2 むし歯の原因

むし歯は微生物の感染によって起こるもので、口腔内に常在する微生物による感染である。口腔内の微生物の中で、むし歯の発生に関して主役を果たしているのがミュータンス連鎖球菌で、この菌は砂糖（蔗糖）を分解して歯垢をつくるのに重要な働きをしている。

ミュータンス連鎖球菌 (*Streptococcus mutans*) は自ら作った糊のような多糖質（グルカン）に含まれることによって歯の表面に接着することができ、口の中に入ってきた食物や唾液成分が栄養物となり、各種の口腔内の微生物の働きによって歯垢は形成されてくる。ダラダラと甘い物を食べたり、寝る前に口の中に食べた物を残してはならないことや、寝る前の歯みがきの必要性が叫ばれている所以である。

歯垢の中で砂糖や各種の糖質（澱粉やその他のもの）は、口の中の各種の微生物の働きによって醸酵されて、乳酸や他の酸が生成されて歯牙を溶解させむし歯を発症させる。食後の洗口や歯ブラシが必要なのは、酸を薄めたり、歯垢の中の酸の

產生にストップをかけるために必要である。

古くから甘味料として使われたものの代表格は砂糖（蔗糖—スクロース）である。

蔗糖とミュータンス菌は、水に不溶性の粘着性を有する多糖（グルカン）を产生し、歯垢の表面を水に溶けないグルカン外套でおおってしまう。そして口の中のミュータンス菌をはじめとする酸性生菌が糖質を利用して各種の有機酸（乳酸が最も多い）をつくる。

歯垢の中で產生された酸は歯垢の表面に水に不溶性の外奢で覆われているため、唾液の方に拡散せずエナメル質を脱灰していく。すなわち、蔗糖（スクロース）は2糖類でブドウ糖と果糖から構成されていて、蔗糖が分解されるとブドウ糖と果糖に分かれる。ブドウ糖も果糖もいずれも6炭糖に属している。糖分解細菌の発酵により、6炭糖から種々な最終産物として乳酸をメインとする酢酸、酪酸、プロピオン酸、ギ酸などが生ずる。

歯垢の中での酸の产生は、蔗糖のみでおこるのではなくグルコース（ブドウ糖）、フルクトース（果糖）、ラクトース（乳糖）、マルトース（麦芽糖）および煮た澱粉によってもおこってくる。以上のことから食後に歯みがきをしなくてはならないことが判ってくるはずである。砂糖も果物も、煮た澱粉（お米のご飯やパン）も歯垢の中で腔内の微生物により酸をつくりむし歯の原因になるのである。

以上を要約すると、むし歯は3つの条件に時間的な因子が加わった時に発生するもので、一般的の疾病的疫学的要因のまとめをうまく図式化したものが、3つの輪とか4つの輪と言われるものである。う蝕発症の基礎となっている歯の脱灰と有機質の溶解（歯の組成：特にう蝕的好発部であるエナメル質は無機質94%，有機質2～3%，水分3～4%である）という現象は、必ず4つの条件が重なり合って起こってくる。すなわち、①歯および宿主、②微生物、③糖（食餌性基質）、④時間、が必要で、さらに、種々の環境を加味した多要因である。言い換えれば、う蝕発生には、歯を取り巻く様々な要因が絡み合っていると考えられている。

・むし歯の発生要因別対策

① 歯および宿生

すなわち、歯の側においては歯質の改善として、歯面へのフッ化物の応用による耐酸性歯質への改善や、むし歯の好発部位である臼歯の咬合面の裂溝を合成樹脂で填塞する方法などが行なわれ、歯垢の停滞を防止することがなされている。

② 微生物への対応

口腔内には、グラム陽性の球菌と短桿菌、グラム陰性の球菌と短桿菌、グラム陽性の糸状菌、紡錘菌、ビブリオならびにスピロヘータなど、多くの微生物が存在する。口腔内の多くの常在微生物の中から、特定の微生物のみを対象にして殺菌や滅菌をすることは不可能である。したがって、歯垢を除去することを歯みがきによって徹底することにより、微生物と歯との関わり合いが除去されることになる。

③ 糖の問題

微生物が作用する基質としての蔗糖（スクロース）が最も重要になってくる。しかし、糖は栄養学上からみて全く摂取しないようにすることはできないので、おやつとしてのお菓子の食べ方や、歯に粘りついたり、口の中に長く停滞する砂糖分を多く含んだ食品の食べ方に注意しなければならない。食後にお茶わんや食器を洗うと同じように、口の中をすすいだり歯みがきを上手に行なって、口の中に糖分を残さないようにすることが何よりも大切である。

今、口の中にブドウ糖を含ませた時、歯垢のpHがどのように変化するかを見ると、ステファンのカーブというもので示すことができる。すなわち、歯垢のpH6.8くらいのものがブドウ糖を口の中に入れたとたんにpHはどんどん下降し、3分くらいでエナメル質を脱灰（むし歯になること）するpH5.0以下になり、元のpH6.8くらいに戻るのには40分くらいかかる。

この現象は、ブドウ糖だけに特有に起こる

現象ではなく、蔗糖、果糖、麦芽糖、乳糖、調理した澱粉でも同じような傾向がみられてくる。このようなことから、食べた後には3分以内（できるだけ早く）を口をすすいだり、歯をみがいたりすることが効果があり、食後の歯みがきの必要性が認識されねばならない。

④時 間

人体の組織の中で早も硬いエナメル質が溶けてしまうには時間がかかるのである。一晩で歯がむし歯でボロボロには決してならない。むし歯の起こりやすい部位は、歯垢のたまりやすい所なので、歯みがきをタイミングよく行ない、歯のすみずみまできれいにする必要がある。夜寝ている時には、むし歯になりやすい環境と十分な時間が働くので、寝る前の歯みがきは、食後の歯みがき同様、欠かすことができないものである。

・歯の汚れの見分け方——歯垢染め出し法

口が臭いほど汚れているとか、一目見ただけで歯垢がべつとりとついているような場合は汚れているのが判るが、歯垢が歯の色と同じ色をしているためにどこに歯垢が付着しているのかを目で見るだけでは判らない。このために、色素を使って汚れを染め出す方法が、歯の汚れの染め出し法といわれるものである。

染め出し剤は、染め出し薬でありその安全性については規定がなされている。すなわち、食品衛生法により使用が許可された食品添加物以外は使用してはいけないことが規定されている。一般的には色素系のものを使用することが多い。望ましい染め出し剤の性質は、①色調が目立ち染色度が強い。②自然に脱色する。③味が悪くない。④顔や衣服を汚さない。⑤粘膜を刺激しない。⑥防腐性あるいは殺菌性がある。⑦発癌性がない。（厚生省）ということである。

・染め出し剤の種類

○ヨードを主成分とする染め出し剤

スキンナー氏液、改良ルゴール液、希ヨードチンキ液：一般にはほとんど使用されていない。

○色素を使用する染め出し剤

ビスマルクブラウン液、塩基性フクシン液、中性紅液、エリスロシン液、エリスロシン錠〔エリスロシン含有の歯垢顯示薬、カラーテスター®（サンスター）、ブラークテスター®（ライオン）、ブラークダイヤ®（東洋製薬化成）、コルゲートディスクロージング®（花王コルゲート）、Red Cote ®（Buttler）、Prospec ®（GC）など〕

○色素を組み合わせた歯垢顯示薬（2色性歯垢顯示薬）

ツートン®（バイエル日本歯科）：ブリリアント青とエリスロシンから成り、古い歯垢は青色に、新しい歯垢は赤色に染め分けられる。
dis plaque ®（Pacemaker社）：ブリリアント青とエリスロシンを混合したもの。

MT-750®（村上研究所）：二色性の色素ではないが、2種類の酸化還元指示薬、すなわち、メチレン青と TTC($C_{10}H_{15}ClN_4$)からできており、新しい歯垢は、青色に、古い歯垢は赤色に染め分けられる。

○蛍光剤を用いた染色剤

Plake-Lite ®（International Pharmaceutical社）：自然光では帯黄色で、蛍光ランプで照射すると歯垢だけが黄色に光ってくる。

3 むし歯の予防

むし歯の局所的原因は、口の中の汚れであるが、その背景には、食生活、基本的生活習慣、児童をとりまく家庭・地域環境などが深く関与している。したがって予防についても多面的に考え、対処していく必要がある。

- (1) 歯はいつもきれいな状態に保つ
- (2) 砂糖を含んだ飲食物のとり方に注意する
- (3) 丈夫な歯を育成する
- (4) 自分の健康状態を自分で点検できる態度を育てる
- (5) 定期的に歯の健診を受ける
- (6) 良い生活習慣を身につける
- (7) 食べ物の好き嫌いをなくす

4 歯・口の汚れの取り方

(1) 歯みがきの目的

歯みがきの目的は、歯の表面から歯垢を取り除くことである。みがいても歯垢が取れていなければ、「みがけた」ことにはならない。日頃から、よくみがいているのに、むし歯や歯周疾患になってしまったという人は、それはみがけていなかった、すなわちみがき残しがあったからである。

みがき残しのないみがき方をしていれば、生涯健康な歯と口を保つことができる。

(2) 歯みがき指導にあたって考えねばならない事項

- ① 口の中を汚さないようにする
- ② 歯ブラシなどを身近におく
- ③ 一本一本の歯をていねいにきれいにする
- ④ 良いくせをつける
- ⑤ 先生が良いお手本を示す
- ⑥ 家族、家庭に普及する
- ⑦ 毎日かかさず継続する

日本学校保健会一むし歯予防啓発推進委員会ではむし歯のしおりの中で、家庭でのチェックポイントをあげている。

1 お子さんの歯みがきのようすをよく見ましょう。

- 歯ブラシの使い方
- 歯をみがいている時間

2 月に何日か日を決めて、お子さんの歯の健康状態を確かめましょう。

- 歯はよごれていないか
- むし歯はないか、歯ぐきはどうか
- 新しく生えた歯はどうか

3 歯の検査を受けましょう。

- 歯科医師の検査を受ける
- むし歯は早く治療する

4 気持ちよく歯みがきができるように工夫をしましょう。

- 幼児が蛇口に手が届くようにする
- 子供用の鏡をつけてやる
- 3分間砂時間などで歯みがきの興味を高める

5 例外を許さないようにしましょう。

- 「遅い」「眠い」時でも、歯みがきの習慣を守らせる

6 甘い物をとり過ぎないようにさせる。

- 糖分が多くても、飲み物ならむし歯にならないと考えていないか

7 咀しゃくがしっかりできるようにさせましょう。

- 食べ物をよくかんで食事をしているか

8 親が手本を示しましょう。

- 子供と一緒に歯みがきをするなど、親が手本を示しているか

9 むし歯を防ぐ家族会議をもちましょう。

- 染め出し剤を使って、家族全員の歯のみがき方を調べる

- 歯のみがき方について家族で話し合う

10 むし歯予防の学習をしましょう。

- 親が、むし歯予防の正しい知識を身につける

文部省体育局学校保健課は、昭和54年にむし歯予防指導の評価の視点を出している。内容は、(1)推進体制、(2)指導の成果、(3)指導計画と指導法、(4)家庭、地域社会との連携からなっている。指導の成果のうち、歯や口の清掃と食生活について次のように述べられている。

(1) 正しい歯のみがき方

① 歯の汚れの理解

- 前歯の汚れているところがわかるか。
- 大臼歯の咬合面の汚れているところがわかるか。

② 歯ブラシの使い方

- 汚れるところを少なくすることを工夫でき、きれいにことができるか。
- 歯ブラシを歯なみの外側にあててみがくことができるか。
- 歯ブラシを臼歯の咬合面にあててみがくことができるか。
- 歯の外側の面に歯ブラシの刷毛の全部をあててみがくことができるか。
- 歯ブラシを前歯の裏側にあててみがくことができるか。

○汚れがどこにあっても、歯ブラシをどの面にもあてて、きれいにすることができるか。

(3) 歯ブラシ使用の習慣

○朝食、夕食の後には必ず使用しているか。
○昼食（学校給食）の後には必ず使用しているか。

○歯ブラシの状態に気をつけているか。

(2) 正しいうがいの仕方

○水を口に含んで水を激しく歯の外側と内側の間を往復するようにして「ぶくぶく」ができるか。

○右の奥歯、前歯、そして左の奥歯というように、いつも順序を決めて落ちる所がないように「ぶくぶく」を繰り返すことができるか。

○前項のような「ぶくぶくうがい」を3回ぐらい繰り返して実行しているか。

○昼食（学校給食）の後には必ず実行しているか。

○食べたすぐ後には必ず実行しているか。

(3) 歯ブラシの選択

歯の汚れを十分に落とすためには、口の大きさに合った歯ブラシの選択が大切である。歯ブラシ

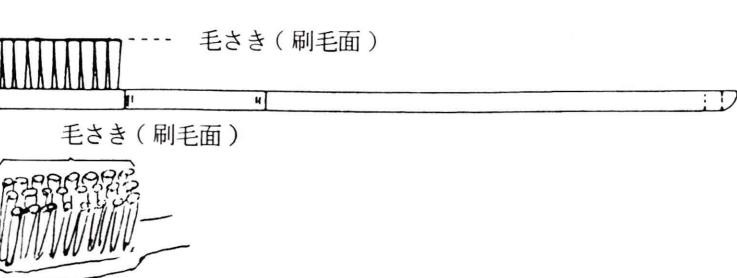
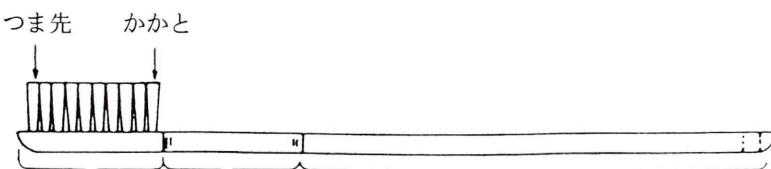
の各部の名称を図1に示した。刷毛部の形態は、まっすぐな形の平線型または直線型、山形になった凸湾型およびへこんだ形の凹湾型の3つの型が基本であり、3つの型の変形のものもある。3つの型の中で刷毛部の長さが等しい直線型が最も一般的である。

毛束の先端の切り込みかたは、平切（ひらぎり）というまっすぐで平らなものと、段切（だんきり）という先のとがった型のものがある。どちらがなくてどちらが悪いという報告はなさそうである。毛先の部分は、先端を丸く研磨加工されたものが多く市販されるようになっている。なお、歯と歯の間などへの毛の致達には段切りのほうが良いという者もある。歯ブラシの毛の状態がよくて、正しいブラッシング法を行なえば毛束の刈りこみかたの差は問題にならない。

(4) 植毛状態

水切りの良い3列が主流で2列や4列のものもある。一般的には3列か4列のものが使われている。密植型のものは水切れが悪く、毛と毛の間に不潔物がたまりやすいので使用後の水洗と保管に注意する。歯ブラシ使用後に密植型のものは簡単に清潔にできないことを併せて指導する。

図 1



毛束は、園児用歯ブラシの7毛束（7行）から中学生用の9毛束（9行）ならびに大人用8～11毛束などの色々のものが市販されている、その幅は8～10mm（9mm前後）の範囲内にある。市販の国産メーカー数社のそれぞれ幼児用、園児用、学童用（低学年、高学年）と銘打ってあるものを目やすく選べば間違いない。中学生以上は大人用を使えばよいが、なるべく植毛部の小さいの方が使いやすい。すなわち、刷掃部の大きさは、口の中で小回りのきく大きさであること、大人用では刷掃面の長さが25～27mm、小児用では15～20mm程度のものがよい。

歯ブラシの大きさは小さい程刷掃の際に歯のすみずみ迄毛先が致達して使いやすい。大は小を兼ねるといつても大人用の歯ブラシを小児が使っても歯ブラシは動かしにくく、また毛の部分が全部歯に当たらず奥の歯などがみがきにくいので注意したい。

歯ブラシの働きは歯についた汚れをおとすことがある。自分の歯の状態に合った歯ブラシの選択の仕方をおろそかにしてはならない。植毛部が長すぎたり（植毛部はその人の2横指をめやすとすればよい）、密に植毛されているものは避けたい。以上のことを要約すると、歯ブラシは全ての年代に適する大きさ、形および硬さがあるので選択をあやまらないこと。そして容易に操作できるもの

で、しかも簡単に清潔にでき、空气中で乾燥しやすく、耐水性と堅牢性を有していること。

5 歯みがきの基本

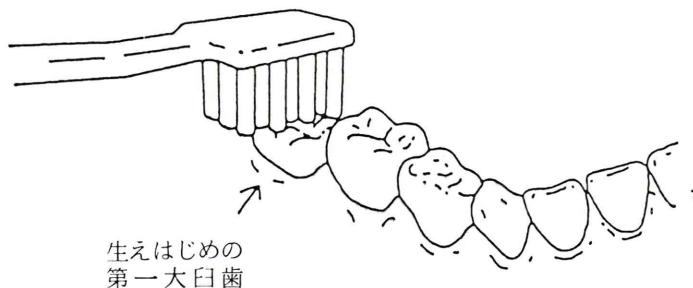
歯みがきの基本は、歯ブラシの毛生の部分をみがこうとする歯の面に、直角にあてて、軽い力で、小さざみにこすった時に歯垢は確実に簡単におとすことができる。

毛生（刷毛面）をすべての歯面に届かせるためには、みがこうとする場所に応じて刷毛面を使い分けると効果的である。

奥歯のかみ合わせ面には、溝やくぼみがたくさんあり、歯垢が溜りやすく、そこからむし歯になりやすい。したがって、その部分は、特に注意してみがく必要がある。

ただ、歯列のかみ合せ面にそって、歯ブラシを動かしているだけでは、不十分である。

特に、第一大臼歯（6歳臼歯）については、低学年のころはまだ、手前の乳臼歯よりも、高さが低く、毛先をかみ合わせ面に届かせるのは、工夫が必要である。まず、口をやや小さめに開け、歯ブラシを、口の横の方から入れて、毛先をかみ合せ面にしっかり当てて、溝やくぼみに入り込んでいる汚れをこすり落とすようにするとよい。（図示）



○歯ブラシの持ち方

小学生の時期は、手指の機能も発達途上にある。

“器用さ”も、個々の児童間では大きな差があるので、歯ブラシの毛先を、みがこうと

する歯面に適確にあてる方法も児童により様々である。したがって、歯ブラシの持ち方、にぎり方は、特に指示せず、自由に工夫させることが大切である。

習である。

従来、歯みがきの方法として、回転法、描円法、震動法が推奨されてきた。しかし、歯や歯ならびの状態は、発達段階によって、個人によって様々である。そのため、画一的な方法を教えても、どこかにみがき残しができてしまう。歯ブラシの毛先が当たる部分はよく落せるが、毛先が当たらない部分はみがき残しをしてしまう。

自分の歯みがき残しが分り、汚れを落とすみがき方を工夫させ、みがける方法を発見する。児童・生徒が自分で発見した時に、はじめてその方法が身につくのである。学校での歯みがき指導は「発見し」、「工夫し」、「解決する」この過程を大切にしなければならない。

6 歯みがき指導におけるポイント

(1) 常に、歯みがきの基本を重視し、達成可能な範囲に目標をしほる。

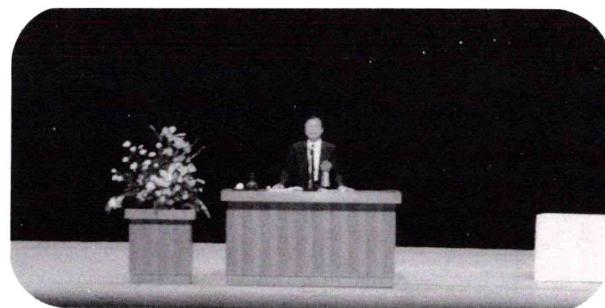
小学生では、1年生から6年生まで、発育、発達段階には大きな差があるので、それぞれの学年に適した無理のない目標を定め、段階をやって進めていく。発達段階からみた口の中の様子と歯みがきのポイントを表で示した。(表1)

(2) 新しく生えた永久歯を教材にして歯みがきを学ぶ。歯みがきの学習は積み重ねが大切である。

(3) 歯みがきの評価と歯垢の確認染め

染め出し検査は、みがき残しが一目で確かめられ児童が自己評価する上でも有効である。

(4) 歯みがきの学習は、問題発見、問題解決学



教育部会にて

表1 発達段階からみた口の中の様子と歯みがきのポイント（東京都教育委員会）

	歯と口の発育	疾患の特徴	主な指導内容	歯みがきに関する内容				
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳頃までに乳歯が20本生えそろう。 ○6歳前になると第一大臼歯（6歳臼歯）が、乳歯列の一番奥に生えはじめる。 生えはじめてから、上下の歯がかみ合わさるまで、1年以上かかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳歯は、むし歯の進行が早く、油断していると、歯齶炎を起こしやすい。 ○第一大臼歯は、生えている途中からむし歯に冒されやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳歯のむし歯の早期発見、早期治療に努める。 ○日常の悪い癖を直す。（指しゃぶりなど） ○第一大臼歯の萌出に気付かせ注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ブクブクうがいができる。 ○生えたばかりの第一大臼歯のかみ合わせ面に、歯ブラシの毛先が届く。 				
小学校	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">低学年</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○上下の切歯が生えはじめる。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○第一大臼歯が、上下左右4本かみ合う。 </td> </tr> </table>	低学年	<ul style="list-style-type: none"> ○上下の切歯が生えはじめる。 		<ul style="list-style-type: none"> ○第一大臼歯が、上下左右4本かみ合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○上顎中切歯が生えはじめた頃は、左右の歯の間の隙間が大きくあいていることが多い。（みにくいあひるの子の時代ともいう） ○第一大臼歯が、むし歯に冒されやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第一大臼歯の萌出と上手な歯みがき ○日常の悪い癖を直す。（えんびつ咬み、口を開けている癖など） 	<ul style="list-style-type: none"> ○第一大臼歯のかみ合わせ面が、きれいにみがける。 ○前歯がみがける。
低学年	<ul style="list-style-type: none"> ○上下の切歯が生えはじめる。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ○第一大臼歯が、上下左右4本かみ合う。 							
中学年	<ul style="list-style-type: none"> ○乳臼歯が抜けて第一小白歯、第二小白歯が生えはじめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不正咬合、歯肉炎が、あらわれはじめる。 ○上顎切歯の隣接面（歯と歯の間）にむし歯ができやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯みがきで出血する児童は、注意する。 ○歯ならびのよくない部分があれば、みがき方を工夫する。 ○不正咬合が心配される場合は、この時期に専門医に相談するといい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○交換期の歯ならびに合った歯みがきができる。 				
高校年	<ul style="list-style-type: none"> ○犬歯が生えはじめる。 ○前歯が生えそろう。 ○12歳前後から、第二大臼歯（12歳臼歯）が歯列の一番奥に生えはじめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯肉炎にかかる児童が、増えてくる。 ○不正咬合が、目立つようになる。 ○第二大臼歯は、生えている途中からむし歯に冒されやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯みがきで出血する児童は、注意する。 ○第二大臼歯の萌出と上手な歯みがき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○上下歯列の表側全体が、きれいにみがける。みがき残しやすい部分も注意。 <ul style="list-style-type: none"> ・歯と歯の間 ・歯と歯肉の境目 ・臼歯の溝 ○第二大臼歯のかみ合わせ面に歯ブラシの毛先が届き、きれいにみがける。 				
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○永久歯が生えそろい永久歯咬合が完成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○永久歯のむし歯が多発しやすい時期である。 ○歯肉炎にかかる生徒が、たいへん多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○規則的な生活を心がける。（特に間食、夜食について） ○食後の歯みがき励行。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯列の裏側（特に奥歯）もきれいにみがける。 				
高校	<ul style="list-style-type: none"> ○顎の骨も発育して、大人の顔つきになってくる。 	同 上	同 上	同 上				

(注) 東京都教育委員会「歯の健康つくり第3集」(昭和61年3月)より引用

歯をきれいにみがこうの展開例

吉田豊一郎・西連寺愛憲 歯の保健指導の授業と展開より

指導過程	学習の内容	指導の要点と学習活動		留意点・資料・評価
		教師の発問	予想される児童の反応	
問題の発見	①汚れの残りやすい場所	<p>歯垢を染め出して汚れが残りやすい場所を見つける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鏡で自分の口の中をよく観察しよう。 (前歯の表と裏と6歳臼歯を重点的に観察する) 友だちの口の中を見て、汚れの残っている所を見つけよう。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯と歯の間 歯と歯ぐきの境目 第一大臼歯のかみ合わせ 前歯のうら側 	<ul style="list-style-type: none"> 授業の前に、各自歯みがきをすませておく。 染め出しを行い、相互観察で汚れの残りやすい場所を見つけさせる。 <p>評価</p> <p>①汚れの残している所が見つけられたか。 (教師の観察と児童の発表)</p>
原因の追求	②みがき残しのできるわけ	<p>みがき残しのできるわけを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> どうして汚れが残るのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯ブラシの毛先があたっていないから。 力を入れてみがいていないから。 歯ならびが悪くて、歯ブラシの毛先があたらないから。 古い歯ブラシを使っているから。 	<ul style="list-style-type: none"> みがき残している所は、歯ブラシの毛先があたっていないことに気づかせたい。 強い力を入れるのではなく、軽い力でよいことをおさえる。 <p>評価</p> <p>②みがき残しのできるわけを発表できたか。 (児童の発表)</p>
問題解決の方法	③汚れを残さない歯みがきの仕方	<p>汚れを残さない歯みがきの仕方を話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚れを残さないためには、どんなみがき方をしたらよいだろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ていねいにみがく。 きちんと歯ブラシの毛先を歯にあてる。 場所によって、毛先のところを使い分けて、みがく。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯面によって、毛先を使い分け、適当な力でみがいていくと汚れが残らないことに気づかせたい。 歯ブラシの毛先の使い方の原則を再確認する。

指導過程	学習の内容	指導の要点と学習活動		留意点・資料・評価
		教師の発問	予想される児童の反応	
問題解決の方法		<ul style="list-style-type: none"> ・かみ合わせは、どんなみがき方がよいですか。 ・歯と歯の間や歯と歯ぐきの境目は、どんなみがき方がよいですか。 ・前歯のうら側は、どんなみがき方がよいですか。 ・ビデオをみてまとめてみましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コチョコチョみがく。 ・コチョコチョみがき ・クルクルみがき ・歯ブラシのかかとをつかう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表した方法は、がく模型と歯ブラシを使い、児童に演示させる。 ・ビデオ教材（歯ブラシの毛先の使い方） <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">評価 ③場所に応じたみがき方がわかったか。 (教師の観察と児童の発表)</p>
実践化	④自分に合った歯みがきの仕方 ④確認染め	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> 鏡をみながら自分に合ったみがき方を工夫してみよう。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・自分に合ったみがき方で、汚れをおとしてみよう。 ・汚れがおちているかも一度染め出して調べてみよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・きれいになっている。 ・歯と歯ぐきの境目がまだ汚れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れの場所がちがうため、自分に合ったみがき方で、汚れをおとさせる。 ・相互観察で、汚れがおちているか確認させ、まだの場合は汚れがおちるまで、みがかせる。 ・みがき方を再確認する。 <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">評価 ④前歯と6歳臼歯をきれいにみがける様な毛先の使い方が習得できたか。 (教師の観察)</p>

(滋賀県大津市立田上小学校 小林 明弘)

第二部会（学校歯科医部会）9月20日（金）福島県文化センター小ホール

開会のあいさつ

福島県歯科医師会副会長 小汲喜郎

講義 V

「学校歯科医の職務」

日本体育大学教授 吉田瑩一郎

講義 VI

「学校管理下における歯牙障害と災害共済」

日本体育・学校健康センター学校安全部長 平瀬房之助

閉会のあいさつ

福島県歯科医師会理事 鈴木洋

〔講 義 V〕

学校歯科医の職務

—その今日的役割と活動の在り方を求めて—

日本体育大学 教授 吉 田 瑩一郎

数)

1 学校歯科医からみた職務遂行上の問題点

- (1) 学校歯科医自身の学校歯科保健に対する認識を深める。
- (2) 学校側（校長、学級担任、養護教諭等）の学校歯科保健に対する認識を深める。
- (3) 学校歯科医と学校側双方の学校歯科保健に対する共通認識を深める。
- (4) 学校歯科医と学校側とのコミュニケーションを緊密なものにする。
- (5) 教職員の学校歯科保健に対する理解と関心を深める。

2 学校歯科保健活動の動向からみた今日的役割

- (1) 当面する学校教育の課題からの要請
- (2) 学校健康教育からの要請
- (3) 歯科的課題からの要請
- (4) 学校歯科医の研修の動向からの要請
- (5) 学校教育目標の達成に生きて働く学校歯科保健活動からの要請

3 学校歯科保健活動と学校歯科医の役割

- (1) 学校歯科保健活動の全体像を把握する。
- (2) 学校保健安全計画のうちの学校保健計画に次のような事柄が盛り込まれるようにする。
 - ① 歯・口腔の健康診断及び健康相談
 - ② 洗口設備の拡充・整備
 - ③ 学級活動・ホームルーム活動における歯科保健指導（内容、実施時期・回数）
 - ④ 学校行事における歯科保健指導（内容、方法、実施時期）
 - ⑤ 児童会活動・生徒会活動における歯科保健活動（集会活動、委員会活動）
 - ⑥ 教員の歯に関する校内研修（実施時期と回

- 数)
 - ⑦ 学校保健委員会の開催
 - ⑧ 保護者の啓発（学校参観日での講話、PTAの研修会等）
 - (3) 学校歯科保健活動の全体的な計画が作られるようとする。
 - ① 小学校の例（資料1）
 - ② 中学校の例（資料2）
 - (4) 保健学習で行われる歯科保健の内容について理解しておくようとする。
 - 小学校の体育科保健「病気の予防」（第6学年）「生活行動がかかわって起こる病気の予防」の内容として
 - (5) 歯科保健指導のあり方について認識を深め、指導計画や指導について指導助言ができるようにしておく。
 - ① 学校における保健指導は、Health Guidanceつまり健康生活のための生活指導として個人及び集団を対象とし、学級担任を中心に行われる。
 - ② 学校における保健指導は、自分の健康に責任をもつ独立心と能力を育てるこをを目指している。
 - ③ 指導内容は、子供たちが現在当面しているか、近い将来当面するであろう歯科保健の問題に即して設定する（資料3）。
 - 歯・口腔の健康診断の結果から
 - 日常の意識や行動から
 - ④ 歯科保健指導が、教育活動のどの場面で、どのように行われるようになっているかについて理解しておく（資料4）。
 - ⑤ 学級活動やホームルーム活動での指導の時間を確保する（資料5・6）。

- ⑥ 学校行事の週間行事は、6月だけでなく、学期に1度は計画できるようとする。
- ⑦ 児童会活動や生徒会活動の内容として児童生徒の「集会活動」に歯科保健が取り上げられるようとする。
- ⑧ 日常の指導では、給食後や昼休み時間に「洗口の時間」を設定できるようとする。
- ⑨ 個別指導が、組織的に行われるようとする。
- ⑩ 歯科保健指導の授業に参加できるようする。
- ⑪ 保健指導の評価は、子供が学習によって指導の目標にどれだけ近づいたかを確かめ、次

の指導計画や指導の改善に役立てるためを行うものであることから、それがどのようになされているかについて見きわめるようとする。

- (6) 学校保健委員会の議題に歯科保健が取り上げられるようとする。
 - ① 学校と家庭、地域社会を結ぶ「かけ橋」として。
 - ② 幼・小・中・高校を結ぶ「かけ橋」として。
 - ③ 主役は、教師や保護者、子供である。
 - ④ 学校歯科医は、指導助言者である。
 - ⑤ 小さな議題で、年間6回は開催したいものである。



△歯科医部会にて

〔資料1〕

歯の保健指導の全体計画例(小学校)

項目	内容	位置づけ	時期
歯の健康に関する意識を高める	おく歯(6才臼歯)のみがき方	学級活動	6月
	おやつをじょうずにたべよう		
	前歯をきれいにみがこう		
	よくかんでたべよう		
	新しくはえた歯をだいじにしよう		
	おやつのとり方をくふうしよう		
	みがき残しのないみがき方を考えよう		12月
	むし歯の進み方を知ろう		
	健康な歯肉をつくろう		
	体の成長と歯の発育について知ろう		
	大切な奥歯を正しくみがこう		
	歯の健康によい食べ物について考えよう		
健康診断	・むし歯の発見・口腔内の病気の発見 ・個別指導者の抽出	学校行事	4月(定期) 12月(随時)
歯垢染め出し検査	・歯の汚れやすいところ ・歯みがきの状況の確認	学級活動	6月
歯ブラシ点検	・使えなくなった歯ブラシ ・歯ブラシの扱い方	日常指導	
歯ブラシ保管庫の管理	・保管庫の消毒	児童会活動	毎月
給食後の歯みがき	・手洗い→残さず食べる→きれいにみがく、を一連の行動として習慣づける	日常指導	
きゅうしょく歯みがき カレンダー	・給食を残さず食べる ・歯みがきの習慣化	児童会活動	学期1回
施設設備の管理	・水道の使い方 ・石けんの使い方	日常指導	
広報啓発	・保健だより ・よい歯の表彰 ・ポスター	広報活動	年間を通して
歯の衛生週間行事	・学校歯科医の講話 ・全校集会(劇、クイズ、放送)	学校行事 児童会活動	6月
職員研修	・歯のみがき方	研修	隨時
家庭との連携	・保健だより ・講演会 ・親子カラーテスト		随时
個別の指導	・個々の問題の解決	健康相談(保健)	随时

(注) 東京都千代田区立神田小学校長 森 正康による。

〔資料2〕

昭和62・63年度 歯科保健活動の全体計画

和歌山県請川中学校

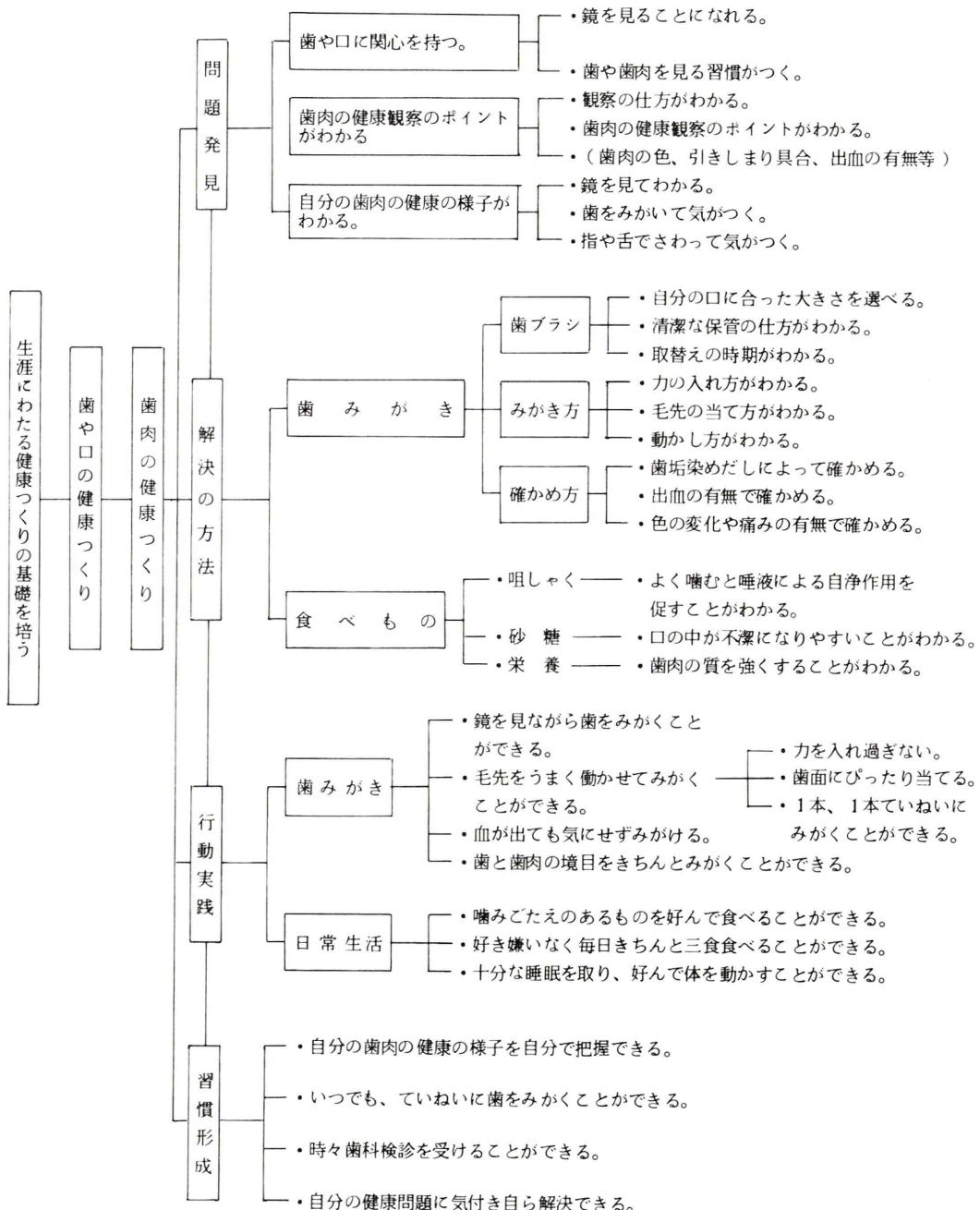
項目	内容	位置づけ	時期
歯の健康に関する意識を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の構造や機能を知る ・歯の健康状態を知り治療する ・歯垢清掃、歯肉鍛練として歯ブラシが使える 		1学期
	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患について理解する ・間食のとりかたを工夫できる ・歯のためにも食生活を改善する 	学級指導全体での指導	2学期
	<ul style="list-style-type: none"> ・家族ぐるみで健康な歯づくりをする ・歯の健康について反省する 		
健 康 診 断	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯の発見・口腔内の病気の発見 ・個別指導者の抽出 	学校行事	5、6月・12月
歯 垢 染 出 し 検 査	・歯の汚れやすいところ・歯みがき状況の確認	学校行事	6月・12月
歯 ブ ラ シ 点 檢	<ul style="list-style-type: none"> ・使えなくなった歯ブラシ ・歯ブラシの扱い方 		日常指導
歯ブラシ保管庫の管理	・歯ブラシボックスの清掃	学級会活動	毎月
給 食 後 の 歯 み が き	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い－残さず食べる－きれいにみがくを習慣づける 		日常指導
施 設 設 備 の 管 理	・水道の使い方・石鹼の使い方		日常指導
広 報 ・ 啓 発	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だより・校報・ポスター・町広報・PTA広報・会報「歯づくり」 	広報活動	年間
歯 の 衛 生 週 間 行 事	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会（歯科保健指導・歯ブラシ点検・ブラッシング指導・歯垢染出し検査）・標語コンテスト 	学校行事 生徒活動	6月
職 員 研 修	・歯のみがき方他	現職教育	随時
家 庭 と の 連 携	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・地区懇談会・保護者研修会・料理講習会 ・カレンダー・家族会議・治療勧告書 		随時
個 別 の 指 導	・個々の問題の解決	健康相談	随時

(注) 昭和63年度「児童生徒等むし歯予防啓発推進事業事例集」(日本学校保健会)より。

〔資料3〕

歯肉炎予防の指導内容要素一覧表

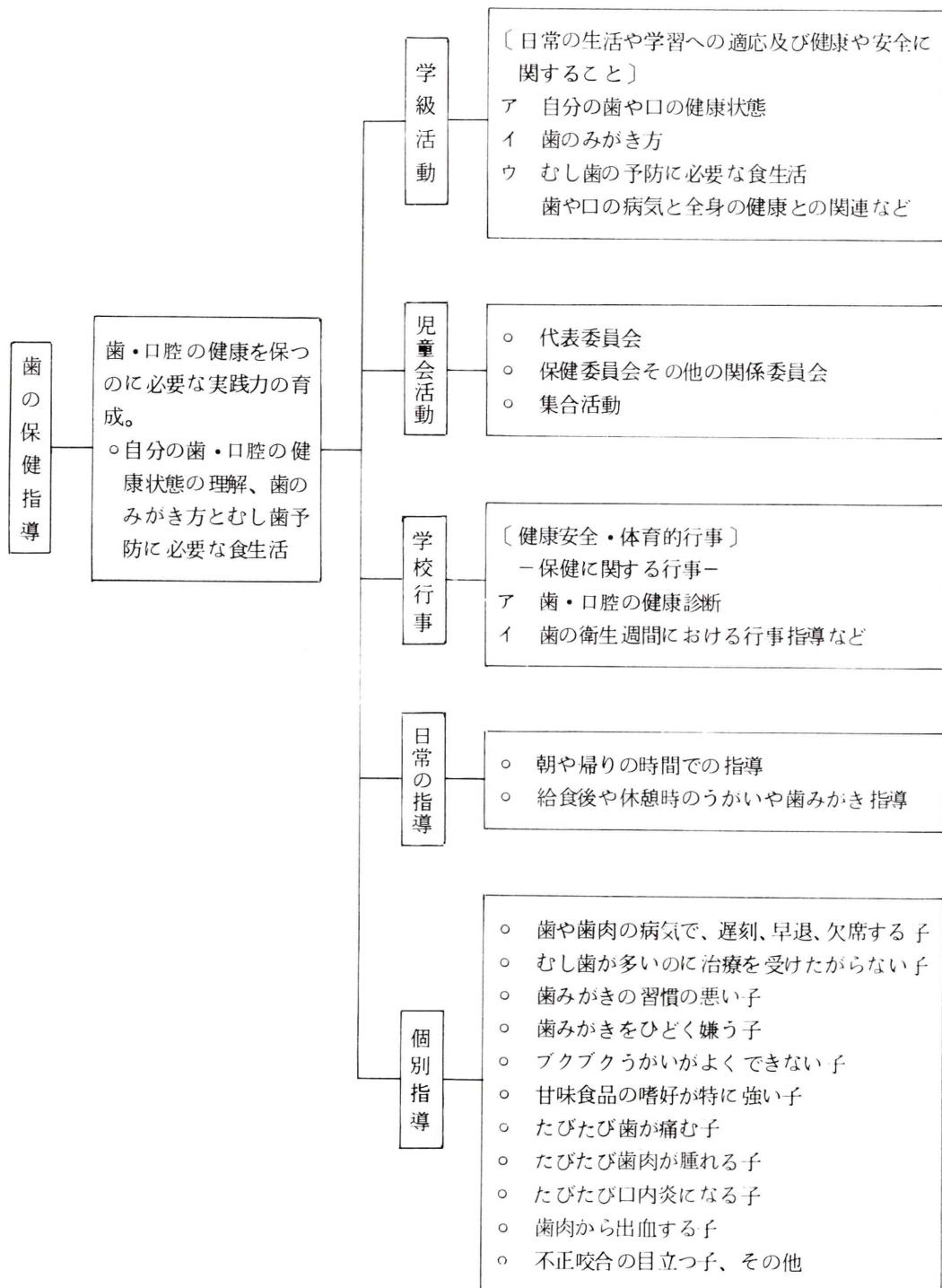
歯肉健康つくり指導要素一覧表



(注) 東京都江東区立第二亀戸小学校三木とみ子養護教諭の研究による。

〔資料4〕

小学校歯の保健指導の手引をもとにした歯の保健指導の全体像



(吉田 翩一郎)

〔資料5〕

歯の保健指導主題一覧表(小学校)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
4	*きゅうしょくご、たのしくはをみがこう(S)	食べたらみがこう(S)	*歯ブラシを知ろう(S)	*歯みがきの名人になろう(S)	よごれの落ちにくい歯(ところ)(S)	歯ブラシの選び方と保管(S)
5	*わたしのは(検診の事後措置)(S)	わたしのは(S)	*自分の歯を知ろう(S)	自分の歯(S)	*体の成長と歯の発育(L)	自分の歯の様子を知ろう(S)
6	*6さいきゅうしをみがこう(L)	*前ばのみがき方(L)	みがきのこしをたしかめよう(S)	よい歯ブラシを選ぼう(S)	*おく歯の内側をピカピカにしよう(S)	*みがき残しさよならしよう(L)
7	ブクブクうがいをおぼえよう(S)	*むしばを早くなおそう(S)	おやつのじょうずなとり方(S)	むし歯を治そう(S)	歯の形と働き(S)	*あまい飲み物のとり過ぎに気をつけよう(S)
9	おやつのとりかたをかんがえよう(L)	*おやつのとり方(L)	歯をみがくじゅんじょ(S)	*おやつのとり方(S)	おやつのとり方(S)	*よくかんで食べよう(L)
10	たべたらすぐにはをみがこう(S)	じゅんじょよくはをみがこう(S)	歯のはたらき(S)	*歯のつくりと働き(L)	*歯肉の病気と予防(L)	歯の一生(S)
11	*すきくらいなくなんでもたべよう(S)	*大切な大人のは(S)	*よくかんで食べよう(S)	はえかわった歯を大切にしよう(S)	*第二大きゅう歯を観察しよう(S)	むし歯のできるわけ(S)
12	はブラシをじょうずにつかおう(S)	むしばをつくるないようにしよう(L)	*むし歯のできるわけ(L)	歯のよごれと歯ぐきの病気(S)	むし歯の進み方と治りょう(S)	むし歯がもとでおこる全身の病気(S)
1	きれいになるまでみがいてみよう(L)	何でも食べてよいはをつくろう(S)	よい歯でおいしく食べよう(S)	*歯によい食べ物(S)	歯をじょう夫にする食べ物(S)	*健康な歯や体をつくる食事をとろう(L)
2	*おくばをしろう(S)	はブラシのえらび方(S)	*歯をきれいにみがこう(L)	自分にあった歯みがきをしよう(L)	*第二大きゅう歯をみがこう(L)	歯の病気とその予防(S)
3	おくばをきれいにみがこう(S)	*ブクブクうがいとはみがき(S)	わたしの歯みがき1年間(1年間の反省)(S)	*むし歯予ぼうの1年間(1年間の反省)(S)	1年をふり返って(むし歯予防の反省)(S)	*中学生になっても歯みがきを続けよう(S)

(注) (L)は1単位時間、(S)は20分程度の時間を表す。*は展開例を作成したものである。

吉田、西連寺「歯の保健指導の授業と展開」P. 26 ぎょうせいより引用。

〔資料6〕

中学校歯の保健指導

学年別主題・ねらい・内容一覧

学年	主題名	ねらい	主な内容
1年	歯垢の正体をさぐろう	<ul style="list-style-type: none"> 歯垢の性質と、むし歯や歯肉炎との関連をわからせる。 歯垢の病原性を知り、進んで歯の病気を予防する態度・習慣を身につけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯垢中の細菌 歯垢の病原性
	むし歯は早く治療しよう	<ul style="list-style-type: none"> むし歯のでき方、進み方を理解し、早期発見、早期治療の大切さをわかるようにさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> むし歯の原因と進行 むし歯が原因の全身の病気 クラスの治療状況
	歯肉の健康を守ろう	<ul style="list-style-type: none"> 健康な歯肉と病的な歯肉を知り、自分の歯肉の健康状態を把握できるようにさせる。 歯肉炎は、正しい歯みがきで治ることを知り、予防的な生活を心がけることができるようさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯周疾患の原因と進行 歯肉炎の症状 歯みがきのポイント
2年	自分の歯並びの特徴を知ろう	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ大人の歯になった自分の歯並びの特徴を知り、関心もてるようにさせる。 不正咬合の原因や影響を理解し、自分に合った歯みがき方法を身につけ実践できるようにさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の歯並びの特徴 不正咬合の影響 不正咬合の原因と対策 自分に合った歯みがき
	歯みがきのポイントを身につけよう	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な歯口清掃と用具を知り、自分なりに使いこなせるようにさせる。 自分自身の健康管理をすることは、よりスマートな生き方に通じることを話し合わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯ブラシ、デンタルフロスの使い方 歯垢染め出しの方法 活動的な生活と自己管理
	規則正しい食生活を心がけよう	<ul style="list-style-type: none"> むし歯は、間食のとり方と深い関係があることを理解し、間食のとり方を自分で工夫できるようにさせる。 間食（夜食）のとり方を考え、改善できるようにさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 食生活とむし歯の関係 間食の弊害 夜食のとり方
3年	人間の一生と歯の成長	<ul style="list-style-type: none"> 健康な歯をつくるためには、胎生期からの栄養や、乳幼児からの良い習慣形成が大切なことをわかる。 今、生えそろっている永久歯は一生使う大切な歯であることを認識し、歯科保健的生活を実践できるようにさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯と顎の発育と成長 歯の形成と栄養 歯の寿命（厚生省資料）と人の寿命 人生80年を健康に生きるために歯の役割
	咀嚼と健康	<ul style="list-style-type: none"> よくかむ習慣の大切さや、利点をわかる。 現在の食生活を反省し、よい咀嚼習慣を取り入れるための食生活（時間、内容等）を考え、実践する意欲が持てるようにさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> かむことの大切さ、利点 かまないことの弊害 良い食生活
	きれいな歯でスマートに生きよう	<ul style="list-style-type: none"> 病気予防の問題だけでなく、人間関係をつくる要素、マナーとして、歯と口の健康と清潔の大切さをわかるようにさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 感じのよい口もと 友だちづくりと清潔 マナー 口と歯の役割

〔講 義 VI〕

学校管理下における歯牙障害と災害共済

日本体育・学校健康センター 学校安全部長 平瀬房之助

1 日本体育・学校健康センターの性格と目的

務

- (8) センターの設置する体育施設及び附属施設を一般の利用に供すること

2 センターの業務の種類

- (1) センターの設置する体育施設及び附属施設の運営並びに施設の利用による振興に必要な業務
- (2) スポーツ振興基金に関する業務
- (3) 災害共済給付業務
- (4) 学校給食用物資の買入れ、売渡しその他供給に関する業務
- (5) 体育、学校安全及び学校給食に関する調査研究並びに資料の収集及び提供その他の体育、学校安全及び学校給食の普及充実に関する業務
- (6) (1)～(5)の業務に附帯する業務
 - ・供花料の支給
 - ・へき地学校に対する校急医薬品の支給等
- (7) (1)～(6)のほかの目的達成のために必要な業

3 災害共済給付業務の内容

- (1) 加入対象の学校等とセンターへの加入
(2) 免責の特約

災害の共済給付契約には、学校・保育所の管理下における児童、生徒等の災害について学校・保育所の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、センターが災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で学校・保育所の設置者の責任を免れさせる特約（免責の特約）を付けることができる。この場合、学校・保育所の設置者は、免責の特約についての共済掛金を負担することになる。

- (3) 共済掛金の額

センターに加入できる学校等の種類と共済掛金の額は、次のとおり。

学 校 種 别	一般児童、生徒等		要保護児童、生徒等	
	本 土	沖 縄 県	本 土	沖 縄 県
義 教 育 諸 学 校	600円	300円	20円	10円
高 等 学 校	全 日 制	960	480	—
	定 時 制	420	210	—
	通 信 制	89	40	—
高 等 専 門 学 校	1,820	—	—	—
幼 稚 園	220	110	—	—
保 育 所	290	145	20	10

災害共済給付契約に免責の特約をつけた場合は、上表の額に児童、生徒等1人当たり10円（高等学校の通信制は1円）を加えた額が共済掛金となる。

(4) 国の補助

(5) 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	学校の管理下の事故によるもので、療養に要した費用の額が3,000円以上のもの	医療費 健康保険なみの療養に要する費用の額の4／10(そのうち1／10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、その支給を受けて自己負担となる額(一般的に6万円)に、「療養に要する費用月額」の1／10を加算した額
疾病	学校の管理下の行為によるもので、療養に要した費用の額が3,000円以上のもののうち、文部大臣が定めるもの ・学校給食等に因る中毒・ガス等に因る中毒・日射病・溺水・異物の嚥下・漆等に因る皮膚炎・外部衝撃等に因る疾病・負傷に因る疾病	
障害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病がなおった後に残った障害で、その程度により1級から14級に区別される	障害見舞金 1,890万円～40万円(通学中の災害の場合945万円～20万円)
死亡	学校の管理下の事故による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡 突然死でその顕著な徴候が学校の管理下において発生したもの ただし、体育授業等の教育活動に基づき相当の運動量を伴う運動等があったときに突然死に至る顕著な徴候が発生し死亡した場合	死亡見舞金 1,400万円(通学中の場合700万円) 死亡見舞金 700万円(通学中の場合も) 1,400万円

(6) 学校の管理下となる範囲

学校の管理下となる場合	例えば
1 学校が編成した教育課程に基づく授業中	●各教科（科目）・道徳の授業中、幼稚園での保育中 ●特別活動中（児童・生徒・学生会活動、学級会活動、ホームルーム、学級指導、クラブ活動、儀式、学芸会、運動会、遠足、修学旅行、大掃除など）
2 学校の教育計画に基づく課外指導中	●部活動、林間学校、臨海学校、夏休みの水泳指導、生徒指導、進路指導など
3 休憩時間中	●始業前、業間休み、昼休み、放課後
4 通常の経路、方法による通学中	●登校（登園）中、下校（降園）中
5 学校外で授業等が行われるとき、その場所、集合・解散場所と住居・寄宿舎との間の合理的な経路、方法による往復中	●鉄道の駅で集合、解散が行われる場合の駅と住居との間の往復中など
6 学校の寄宿舎にあるとき	
7 定時制、通信制の高等学校生徒が技能連携施設で教育を受けているとき	
8 保育所での保育中	
9 通常の経路、方法による住居と保育所との間の往復中	●登園中、降園中

(7) 給付金の支払請求と支払

- ① 給付金の支払請求は、学校・保育所の設置者がセンターに対して行い、給付金もセンターから学校・保育所の設置者を経由して支払われる。なお、保護者も、学校・保育所の設置者を経由して給付金の支払請求をすることができることになっている。
- ② 給付金の支払請求は、医療費と障害見舞金について毎月10日までに前月分を、死亡見舞金は、その都度行う。なお、給付金請求の時効は2年間である。

(8) 災害共済給付の医療費の支給期間等

- ① 医療費及び死亡見舞金の支給は、同一の負傷又は疾病に関して、医療費の支給開始から5年以内とする。
- ② 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価

額の限度において、災害共済給付を行わないことができる。

- ③ 学校の管理下の災害について児童、生徒等が他の法令の規定により国又は地方公共団体の負担で療養の給付を受けたときは、その受けた限度で災害共済給付を行わない。
- ④ 風水害、震災その他の非常災害による児童、生徒等の災害については、災害共済給付を行わない。
- ⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する児童、生徒に係る災害については、医療費の支給を行わない。
- ⑥ 高等学校の生徒及び高等専門学校の生徒の故意の犯罪行為又は故意による災害については、災害共済給付を行わない。又これらの生徒、学生の重大な過失による災害については、障害、死亡についての災害共済給付の一部を行わないことができる。

4 学校の管理下における災害の実態

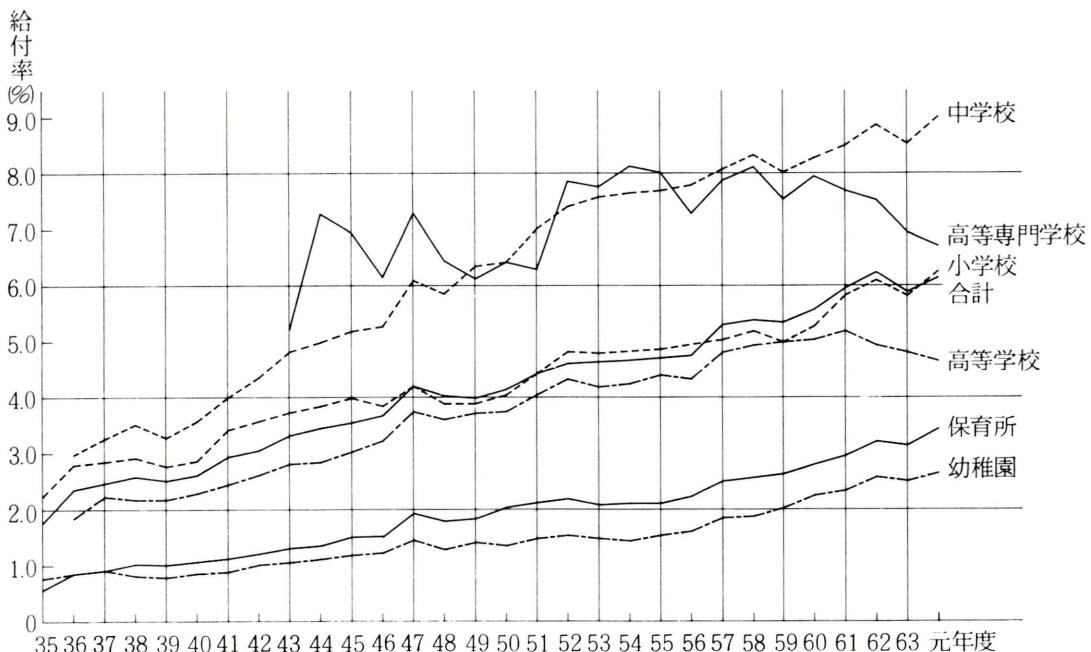
(1) 給付状況

平成2年度災害共済給付状況

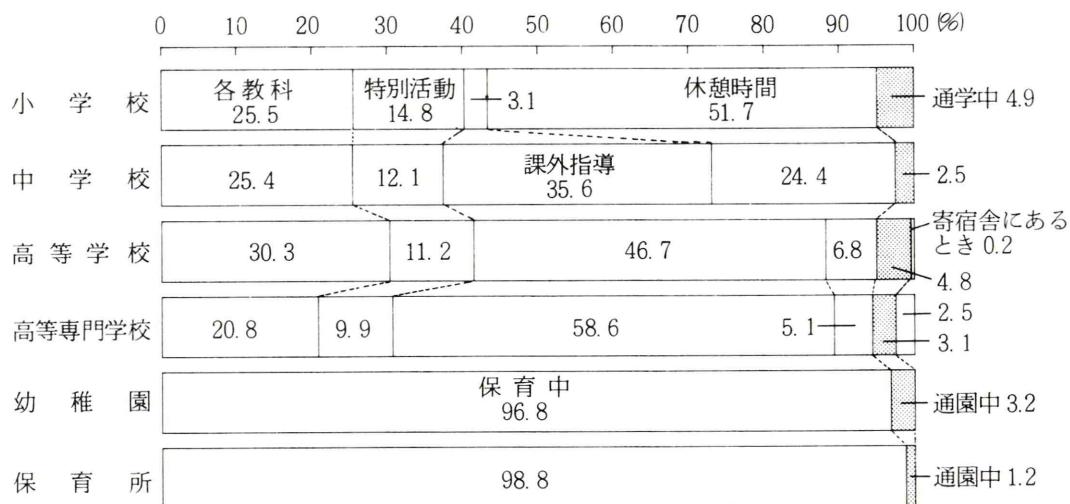
学校種別	負傷・疾病				障害		死亡		合計		
	件数	金額	給付率	平均給付額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
小学校	595,906	3,485,081,602	6.40%	5,848	204	188,260,000	40	413,000,000	596,150	4,086,341,602	
中学校	502,178	3,809,073,662	9.42%	7,585	309	446,600,000	52	539,000,000	502,539	4,794,673,662	
高等学校	全日制	281,277	3,373,864,921	5.17%	11,995	496	827,079,177	77	865,900,000	281,850	5,066,844,098
	定時制	2,608	34,698,868	1.83%	13,305	8	17,720,000	1	4,900,000	2,617	57,318,868
	通信制	114	2,589,676	0.19%	17,984	2	24,800,000	0	0	146	27,389,676
	計	284,029	3,411,153,465	5.02%	12,010	506	869,599,177	78	870,800,000	284,613	5,151,552,642
高等専門学校	3,185	35,040,049	6.02%	11,002	9	5,634,000	3	42,000,000	3,197	82,674,049	
幼稚園	43628	260,127,748	2.77%	5,962	5	3,280,000	4	42,000,000	43,637	305,407,748	
保育所	48,424	284,938,322	3.25%	5884	13	29,000,000	8	84,000,000	48,445	397,938,322	
合計	1,477,350	11,285,414,848	6.31%	7,639	1,046	1,542,373,177	185	1,990,800,000	1,478,581	14,818,588,025	

注) 給付率 = 給付件数 ÷ (加入者数 - 要保護児童・生徒等数) × 100 (%)

(2) 負傷、疾病の給付率の推移状況



(3) 負傷発生の場合別の状況（昭和62年度）



(4) 障害の状況（昭和62年度～平成元年度）

① 障害等級別の状況

学校種別 等級別	小学校	中学校	高等学校	高等専門 学 校	幼稚園	保育所	計	率
第1級	7件	10件	52件	2件	2件	1件	74件	2.0%
第2級	1	3	3				7	0.2
第3級	1	2	9				12	0.3
第4級	1		1				2	0.1
第5級	2	7	18				27	0.7
第6級		5	5		1		11	0.3
第7級	7	12	22				41	1.1
第8級	71	112	131	5	2	1	322	8.8
第9級	22	47	74	3		1	147	4.0
第10級	15	30	68	2			115	3.1
第11級	22	32	35		3	6	98	2.6
第12級	106	102	129	1	5	13	356	9.7
第13級	43	105	193	1		3	345	9.4
第14級	456	717	900	8	14	27	2,122	57.7
計	754	1,184	1,640	22	27	52	3,679	100.0

(2) 障害種別の状況

障害種別	学校種別	小学校	中学校	高等学校	高等専門校	幼稚園	保育所	計	率
歯牙障害	303件	608件	900件	8件	件	2件	1,821件	49.5%	
視力・眼球運動障害	102	192	294	6	2	1	597	16.2	
手指切断・機能障害	102	103	104	3	10	14	336	9.1	
上肢切断・機能障害	26	29	34			3	92	2.5	
足指切断・機能障害	7	2	3		1	3	16	0.5	
下肢切断・機能障害	2	11	43				56	1.5	
精神・神経障害	22	51	126	3	2	1	205	5.6	
胸腹部臓器障害	34	29	24	1	1	1	90	2.4	
外貌・露出部分の醜状障害	152	138	91	1	11	27	420	11.4	
聴力障害	3	13	6				22	0.6	
せき柱障害	1	5	11				17	0.5	
その他		3	4				7	0.2	
計	754	1,184	1,640	22	27	52	3,679	100.0	

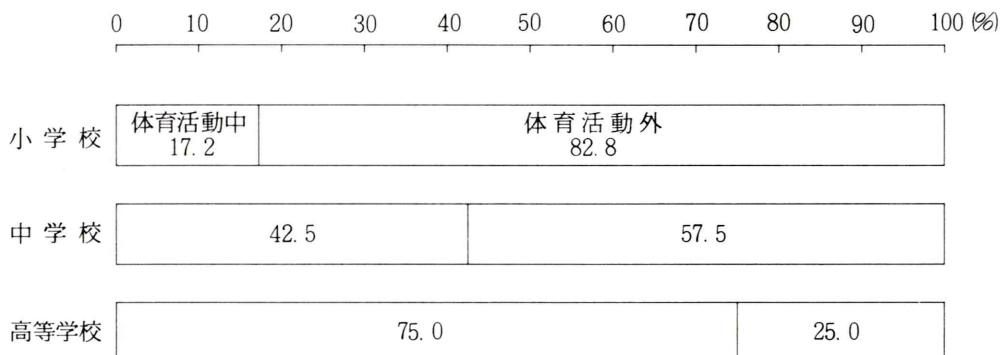
(5) 死亡の状況(昭和62年度～平成元年度)

○死因別の状況

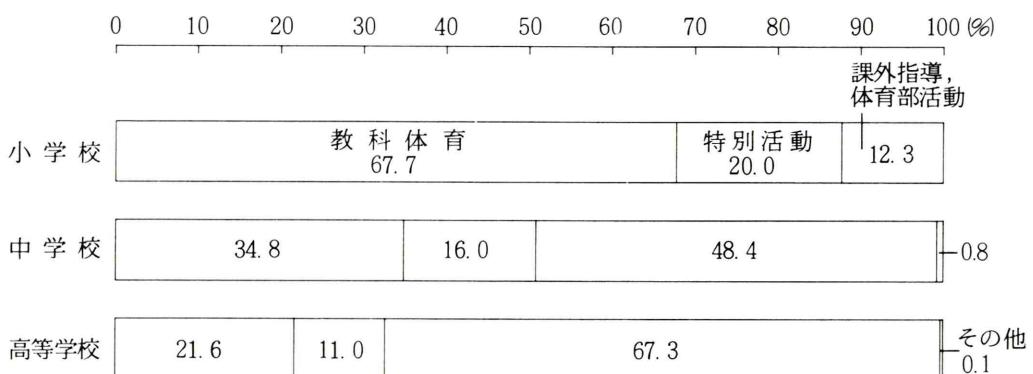
死因別	学校種別	小学校	中学校	高等学校	高等専門校	幼稚園	保育所	計	率
突然死	心臓系	56件	88件	138件	件	1件	3件	286件	43.1%
	中枢神経系(頭蓋内出血)	11	16	9		1	1	38	5.7
	大血管系	18	13	9		1	6	47	7.1
	計	85	117	156		3	10	371	55.9
頭部外傷	26	32	53	1	2	3	117	17.6	
溺死	26	8	9		5	3	51	7.7	
頸髄損傷	2	3	11				16	2.4	
窒息死(溺死以外)	8	4	5		1	1	19	2.8	
内臓損傷	3	3	6				12	1.8	
日射病・熱射病	1	5	7				13	2.0	
全身打撲	1	6	6				13	2.0	
電撃死	1	2					3	0.4	
焼死		4					4	0.6	
その他	6	4	35				45	6.8	
計	159	188	288	1	11	17	664	100.0	

5 歯牙障害における災害原因分析

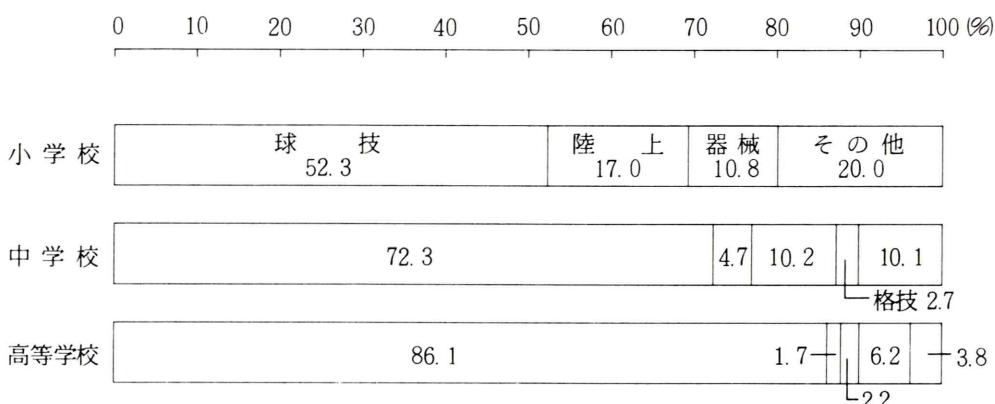
(1) 体育活動中、体育活動外別の構成割合



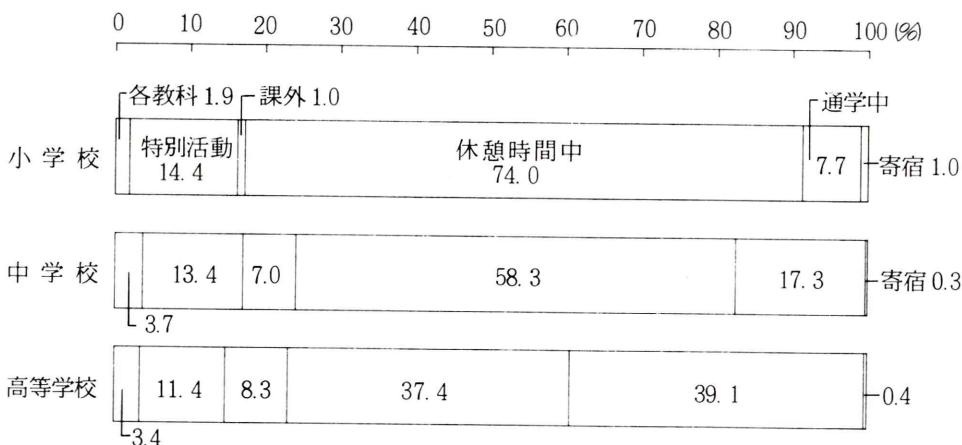
(2) 体育活動中における歯牙障害発生の場合別の状況



(3) 体育活動中における歯牙障害発生の運動種目別の状況

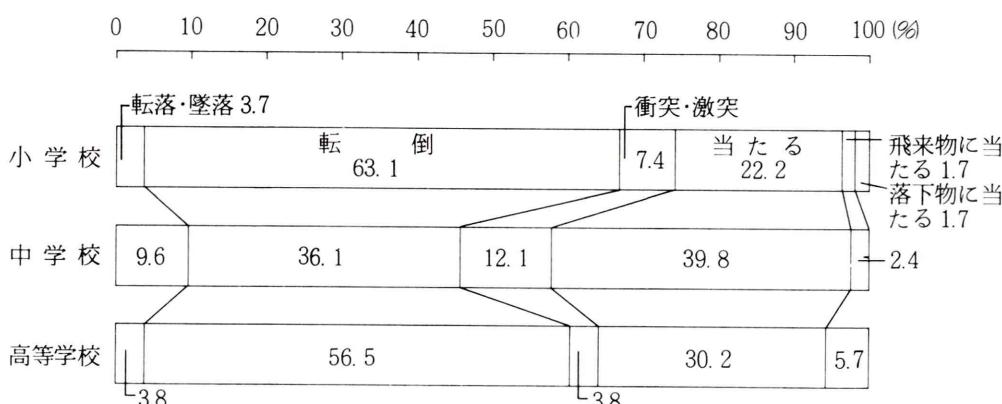


(4) 体育活動外における歯牙障害発生の場合別の状況

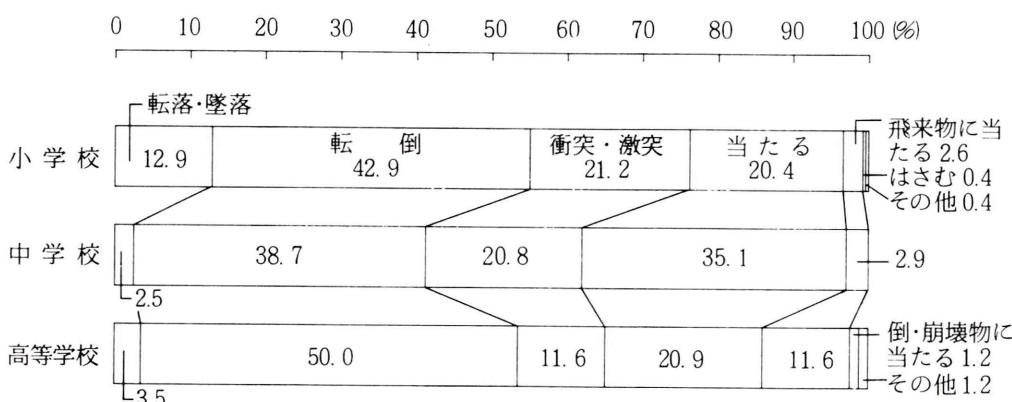


(5) 体育活動外における歯牙障害発生の場合別、事故の型別の状況

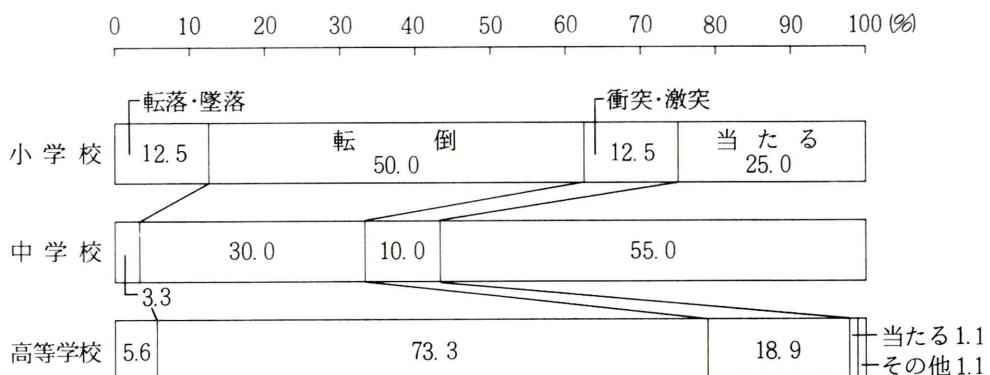
① 教育活動中



② 休憩時間中



(3) 通学中



●事故による歯牙障害と事例

(I 教育活動としての体育活動に伴う事故)

- 1 野球部活動時、シートノックを受けたとき、ポールがイレギュラーしたため補球できず顔面に当たった。(中2男一歯14級)
- 2 野球部活動時、運動場で二塁手として守備中、二・遊間の内野フライを遊撃と一緒に追って衝突し、遊撃手の肘が口部に当たった。(高1男一歯1級)
- 3 ソフトボール部活動時、運動場でキャッチボールをしていたとき、くしゃみをしたためボールから目が離れ、ボールが顔面に当たった。(高1女一歯14級)
- 4 球技大会でサッカーの試合中、ゴールキーパーとして活動していたころ、ゴール直前でボールをけった相手の膝が前歯に強く当たった。(中1男一歯14級)
- 5 サッカーチーム活動時、運動場での試合でヘッディングをした際、相手の頭が口部に当たった。(高2男一歯12級)
- 6 ラグビー部活動時、運動場で試合形式での練習中、左ウイングとしてボールを持って突進したとき、タックルされて転倒した。その際相手の頭が口部に当たった。(高3男一歯1級)
- 7 体育の授業時、体育館でバスケットボールの練習中、リバウンドボールを捕ろうとジャンプした際、同時にジャンプした相手

選手の肘が口唇部に当たった。(高2男一歯14級)

- 8 柔道部活動時、屋内運動場で乱取りの練習中に背負い投げで投げられた際、顔面を強打した。(高1男一歯14級)

(II 教育活動としての体育活動外の事故)

- 9 昼休み、階段の手すりに身を乗り出して滑っていたところ、誤って転落し、床に前歯を強く打ちつけた。(小3男一歯14級)
- 10 昼食時休憩時間中、階段を急いで降りていたときに足が絡んで転落し、口部を打った。(小6女一歯14級)
- 11 休憩時間中、友達を追い駆け階段を降りようとした際、階段の滑り止めにスリッパが引っ掛かり、5段下の階段の角に顔面を打ちつけた。(中1男一歯13級)
- 12 1校終了後の休み時間中、運動場の回旋塔で遊んでいて、手を滑らせ振り落とされて地面で顔面を強打した。(小2女一歯14級)
- 13 昼食時休憩時間中、靴のかかとを踏んでぶらんこに立って振っていたところ、右足が滑り後ろに落ちてぶらんこで前歯を打った。(小6男一歯14級)
- 14 一年生の合宿訓練中、奉仕活動(清掃)の時間に、体育館の床を両手でぞうきんかけをしていたところ、急にぞうきんが滑らず勢い余って前面の床に顔面を強打した。

(中1男一歯13級)

- 15 休憩時間中、体育館で鬼ごっこをして遊んでいた際、鬼に追いかけられて転んだときに、床で顔面を強打した。(小6男一歯14級)
- 16 休憩時間中、教室で友達とプロレスごっこをしていて投げられたとき、床に歯を強打した。(小5男一歯14級)
- 17 休憩時間中、運動場の水飲み場で遊んでいて滑って転倒したときに、枠のコンクリートで歯を強打した。(小5女一歯14級)
- 18 授業終了後の特定時間中、教室入口の敷居のレールにつまずいて転倒し、床で顔面を打った。(小5男一歯14級)
- 19 休憩時間中、便所へ行ったとき、雨でぬれていた床で滑った際、手洗い場の手すりで口部を打った。(小5女一歯14級)
- 20 身体測定を行うため、保健室へ移動中、雨のためにぬれていた廊下で足を滑らせ転倒した。(中1男一歯14級)
- 21 下校時の特定時間中、廊下を歩行中に足がもつれ転倒したとき、手が出なかつたために顔面を打った。(中3男一歯14級)
- 22 始業のチャイムが鳴り、急いで教室へ入ろうとしたとき、入口の敷居につまずき顔面から倒れ、前歯を床に強打した。(小2男一歯14級)
- 23 休憩時間中、担任からの伝言を廊下にいる児童に伝えようと走り出したとき、床に落ちているちり紙に気づかず、その上に乗ってしまい、滑って転倒し、顔面を強打した。(小5女一歯14級)
- 24 休憩時間中、廊下を走ってきて滑って転倒し、顔面を強打した。(小5女一歯14級)
- 25 昼食時休憩時間中、教室から廊下へ出ようとしたときに他の児童と出合い頭に衝突し、頭が口に当たった。(小3男一歯14級)
- 26 総合実習中、牛舎で敷きわらを取り替えようとして、傍らにいた牛の後ろ足で顔面をけられた。(高3男一歯14級)

6 歯牙に係る災害共済給付上の取扱い

(1) 医療費について

○負傷歯迢の場合

- ① 健康保険なみの療養に要する費用が3,000円以上のものが給付の対象となる。
- ② 給付期間は、初診（医療費支払開始）から5年間である。
- ③ 前歯部の材料差額方式について
センターは、健康保険と同じ扱いをしており、前歯部の铸造歯冠修復に限り歯科材料差額方式を認めている。
- ④ 仮義歯、暫間義歯については、保険診療も対象外としているので、センターも医療費の支給は行わない。

⑤ すでにあった義歯、歯冠継続歯が学校の管理下の事故によって破折、破損した場合は、歯牙については身体の一部として見ているので、事故による負傷として、これらの医療費については給付の対象としている。

(2) 障害見舞金の認定について

① 歯牙障害に係る障害者級は、次のようになっている。

- ・14本以上の歯に歯科補綴を加えたもの
……第10級
- ・10本以上の歯に歯科補綴を加えたもの
……第11級
- ・7本以上の歯に歯科補綴を加えたもの
……第12級
- ・5本以上の歯に歯科補綴を加えたもの
……第13級
- ・3本以上の歯に歯科補綴を加えたもの
……第14級

② 「歯科補綴を加えたもの」とは、次のものをいう。

歯牙の欠損あるいは歯冠の崩壊について、社会保険診療により欠損補綴（有床義歯、架工義歯、口蓋補綴および頸部補綴）あるいは歯冠修復（歯冠継続歯、全部铸造冠、部分铸造冠のうちの前歯の3／4冠および臼歯

の4／5冠、ジャケット冠、金属冠に限る)を加えたものをいう。

インレーや充填による修復は、歯科補綴を加えたものには含まれない。

- ③ 学校の管理下の事故により脱落した歯牙を再植した場合については、歯科補綴を加えたものとはしない。

ただし、再植歯牙が歯根吸収等により無事故的に脱落したものである場合、その脱落が当初の負傷についての医療費の支給開始後5年以内であるときは、その脱落に対する医療費及びその結果として障害が残ったときは、障害見舞金のいずれも給付の対象とする。

- ④ 架工義歯によって歯科補綴を行った場合の支台歯について

支台歯として使用された歯牙が健全歯(充填、インレー、ポストインレー等の場合も含む。)の場合には、「歯科補綴を加えたもの」の歯数には算入しない。

ただし、切(門)歯部に限り上下、左右の「1, 2」の8本の歯牙において欠損補綴の適応症である歯牙が2歯ある場合は、「欠損補綴の適応症である歯牙」の両側の歯牙(隣在歯)はそれが健全歯(充填、インレー、ポストインレー等の適応症でもよい)であっても「歯科補綴を加えたもの」の歯数に算入してよいこととなっている

なお、支台歯(隣在歯)が3本以上になる場合は、そのうちの2本に限り「歯科補綴を加えたもの」の歯数に算入を認めている。



歯科医部会にて

平成3年度むし歯予防推進指定校協議会

開催要項

1. 趣旨

むし歯予防推進指定校の運営について研究協議を行い、研究、実践活動の充実を図る。

2. 主催

文部省、福島県教育委員会、福島市教育委員会、(社)日本学校歯科医師会、(社)福島県歯科医師会、福島歯科医師会、福島県学校保健会

3. 期日

平成3年9月18日(水)

4. 会場

福島市笛谷小学校：福島市笛谷字上町18 ☎0245-57-1462

5. 対象

- (1) 平成3年～4年度むし歯予防推進指定校の研究担当者、学校歯科医及び都道府県・市町村教育委員会の担当者
- (2) 上記以外の学校歯科保健担当者

開会式

開式のことば	福島歯科医師会会長 鈴木 尚
あいさつ	文部省体育局体育官 猪股 俊二
	福島県教育委員会教育長 渡辺 忠男
	日本学校歯科医会会长 加藤 増夫
	福島県歯科医師会会长 佐藤 宏
閉会のことば	福島歯科医師会副会長 佐藤 忠四郎

オリエンテーション

授業公開I

授業公開II

実践報告・協議

研究主題 「むし歯予防の意識を高め、自らむし歯予防に取り組む児童を育てる指導はどのようにしたらよいか」

—特に、日常生活の実践を通して—

福島市立笛谷小学校教諭	玉手 武夫
座長 福島県小学校長会代表	本田 孝
指導助言者 文部省体育局体育官	猪股 俊二
日本学校歯科医会副会長	西連寺 愛憲

閉会

むし歯予防推進指定校実施要項

1. 趣旨

小学校の大部分の児童がむし歯を保有し、高学年から歯肉炎が多くなっていることにかんがみ、学校における歯・口の保健指導を通じて、児童のむし歯等を予防するための具体的な方法について実践的に研究を行い、今後におけるむし歯等の予防活動の充実を通して心身の健康つくりに資するため、むし歯予防推進指定校（以下「推進指定校」という。）を指定する。

2. 推進指定校の対象

推進指定校の対象は、小学校とする。

3. 推進指定校の指定

文部省は、都道府県教育委員会が推薦するもののうちから推進指定校を指定するものとし、推進指定校数は、各都道府県当たり1校（指定都市を含む道府県については当該指定都市の数を加えた数、東京都については2校）とする。

4. 指定期間

原則として2カ年とする。

5. 研究主題

- (1) むし歯・歯肉炎予防のための保健指導の方法
- (2) むし歯・歯肉炎予防のための家庭及び地域社会との連携の在り方

- (3) むし歯・歯肉炎予防の成果に関する評価の方法

6. 推進指定校の運営

- (1) 推進指定校は、文部省、都道府県教育委員会及び市町村教育委員会の指導の下に調査研究を実施する。
- (2) 推進指定校は、第1年度の終わりに研究の中間報告を、また、研究終了後速やかに研究報告書を作成し、都道府県教育委員会を経て、文部省体育局長に提出するものとする。
- (3) 推進指定校は、校内の研究体制を整備し、計画的に調査研究を進めるものとする。
- (4) 推進指定校は、研究報告書等の配布、研究発表会の開催等により、研究成果を公表するものとする。

7. 連絡協議会の開催

文部省は、推進指定校の適切な運営に資するため、むし歯予防推進指定協議会を毎年1回開催するものとする。

8. 経費

文部省は、推進指定校の調査研究に要する経費（諸謝金、印刷費等）を予算の範囲内で支出委任する。



「あいさつ」される猪股体育官

第6次むし歯予防推進指定校一覧
(平成3・4年度)

番号	都道府県名	学 校 名	学級数	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
1	北海道	札幌市立二条小学校	18	064	札幌市中央区南2条西15	011-261-6596
2	〃	札幌市立栄町小学校	15	065	札幌市東区北36条東13	011-752-4130
3	青森県	大畠町立二枚橋小学校	6	039-44	下北郡大畠町大畠字釣屋浜22-39	0175-34-2338
4	岩手県	軽米町立小軽米小学校	6	028-64	九戸郡大字小軽米7-33	0191-43-3129
5	宮城県	中山町立桜場小学校	6	987-06	登米郡中田町上沼字館44	0220-34-2044
6	秋田県	鹿角市立草木小学校	7	018-54	鹿角市十和田草木字大畠70	0186-37-2120
7	山形県	白鷹町立十王小学校	6	992-08	西置賜郡白鷹町大字十王4068-2	0238-85-2008
8	福島県	福島市立笹谷小学校	24	960-02	福島市笹谷字上町18	0245-57-1462
9	茨城県	鹿島町立豊郷小学校	7	314	鹿島郡鹿島町大字須賀水神1170	0299-82-2936
10	栃木県	田沼町立戸奈良小学校	6	327-03	安蘇郡田沼町大字戸奈良1140	0283-62-0172
11	群馬県	境町立境小学校	18	370-01	佐波郡境町大字境515	0270-74-0036
12	埼玉県	皆野町立国神小学校	6	369-16	秩父郡皆野町大渕70-1	0494-62-0579
13	千葉県	千倉町立朝夷小学校	11	295	安房郡千倉町南朝夷1400	0470-44-0108
14	東京都	江戸川区立南小岩小学校	14	133	江戸川区南小岩4-16-1	03-3657-1565
15	〃	立川市立第七小学校	7	196	立川市錦町5-6-43	0425-23-5348
16	神奈川県	横浜市立宮谷小学校	26	220	横浜市西区宮ヶ谷6-7	045-311-2468
17	〃	川崎市立東門前小学校	17	210	川崎市川崎区東門前3-4-6	044-288-2065
18	〃	厚木市立相川小学校	14	243	厚木市酒井2015	0462-28-2610
19	新潟県	板倉町立豊原小学校	6	944-01	中頸城郡板倉町大字高野江下1443	0255-78-2006
20	富山县	砺波市立砺波北部小学校	18	939-13	砺波市林1104	0763-32-2469
21	石川県	小松市立苗代小学校	14	923	小松市北浅井ヌ16-1	0761-22-1041
22	福井県	松岡町御陵小学校	6	910-11	吉田郡松岡町兼定島39-15	0776-61-2004
23	山梨県	山中湖村立東小学校	6	401-05	南都留郡山中湖村平野2435	0555-65-8152
24	長野県	長野市立鍋屋田小学校	12	380	長野市大字鶴賀上千才町1365-2	0262-34-2185
25	岐阜県	坂下町立坂下小学校	14	509-92	恵那郡坂下町坂下2375	0573-75-2165
26	静岡県	小笠町立小笠南小学校	13	437-15	小笠郡小笠町高橋3503	0537-73-2220
27	愛知県	名古屋市立葵小学校	11	461	名古屋市東区葵1-5-1	052-936-0101
28	〃	田原町立田原南部小学校	6	441-34	渥美郡田原町大字加治字奥御中62-17	05312-2-0479
29	三重県	名張市立桔梗が丘東小学校	16	518-04	名張市桔梗が丘7-1-86	05956-5-4800
30	滋賀県	八日市市立布引小学校	10	527	八日市市今堀町581-10	0748-23-5840

番号	都道府県名	学 校 名	学級数	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
31	京 都 府	京都市立伏見板橋小学校	21	612	京都市伏見区下板橋町610	075-611-5158
32	"	宇治田原町立田原小学校	13	610-12	綴喜郡宇治田原町大字郷ノ口小字中林7	077488-2149
33	大 阪 府	大阪市立豊崎本庄小学校	18	531	大阪市北区本庄西2-1-16	06-371-0638
34	"	河内長野市立高向小学校	13	586	大阪府河内長野市高向86	0721-52-2129
35	兵 庫 県	神戸市立西山小学校	11	651-13	神戸市北区西山1-67	078-952-1800
36	"	南淡町立賀集小学校	11	656-05	三原郡南淡町賀集1000	0799-54-0004
37	奈 良 県	奈良市立鼓阪小学校	14	630	奈良市雜司町97	0742-26-5006
38	和 歌 山 県	田辺市立上秋津小学校	8	646	田辺市上秋津4565	0739-35-0014
39	鳥 取 県	気高市立浜村小学校	12	689-03	気高郡気高町大字八幡382-3	0857-82-0720
40	島 根 県	益田市立吉田南小学校	12	698	益田市水分町11-3	0856-23-2321
41	岡 山 県	井原市立青野小学校	7	715	井原市青野町2507	0866-62-0133
42	広 島 県	広島市立似島小学校	6	734	広島市南区似島町大黄2410	082-259-2411
43	"	廿日市立宮園小学校	21	738	廿日市市宮園1-1-2	0829-38-1776
44	山 口 県	秋芳町立下郷小学校	5	754-05	美祢郡秋芳町岩永下郷663	08376-2-0355
45	徳 島 県	池田町立白地小学校	7	779-52	三好郡池田町白地字本名57	0883-74-0520
46	香 川 県	牟礼町立牟礼小学校	16	761-01	木田郡牟礼町大町1560	0878-45-9239
47	愛 媛 県	松山市立久枝小学校	25	791	松山市安城寺町586-1	0899-25-4437
48	高 知 県	大豊町立東豊永小学校	4	789-01	長岡郡大豊町西川980	0887-74-0008
49	福 岡 県	北九州市立天神小学校	8	805	北九州市八幡東区天神町4-1	093-671-1947
50	"	福岡市立室見小学校	19	814	福岡市早良区室見3-3-1	092-831-3783
51	"	豊前市立大村小学校	5	828	豊前市大字大村1524	0979-82-2026
52	佐 賀 県	有明町立有明西小学校	10	849-12	杵島郡有明町大字戸ヶ里1493	09546-5-4137
53	長 崎 県	松浦市立今福小学校	12	859-42	松浦市今福町東免16	0956-74-0041
54	熊 本 県	八代市立宮地東小学校	4	866	八代市東町5468-1	0965-32-4355
55	大 分 県	蒲江町立上入津小学校	6	876-22	南海部郡蒲江町畠野浦371	0972-45-0009
56	宮 崎 県	野尻町立栗須小学校	12	886-02	西諸県郡野尻町大字三ヶ野山4139	0984-44-1121
57	鹿児島県	知覧町立霜出小学校	6	897-03	川辺郡知覧町西元5656	0993-84-0622
58	沖 繩 県	上野村立上野小学校	12	906-02	宮古郡上野村字野原734-2	09807-6-6906

〔実践報告〕

福島県福島市立笹谷小学校 菊地久男

研究 主 題

むし歯予防の意識を高め、自らむし歯予防に取り組む児童を育てる指導は、どのようにしたらよいか。

～特に、日常生活の実践を通して～

本校は平成3・4年度の2年間、文部省よりむし歯予防推進の研究指定を受け、実践研究初年度ではありますが、「平成3年度むし歯予防推進指定校協議会」の会場校として、実践成果を発表することになりました。

むし歯予防推進に当たっては、その効果を高めるため家庭との連携を強化するとともに、習慣化・生活化が大切であります。したがって、副主題を「特に、日常生活の実践を通して」と押えるとともに、研究主題達成のための仮説を次の3つの視点から設定しました。

- 保健指導の充実 ○むし歯予防の習慣化・生活化 ○家庭・地域社会との連携

また、仮説の検証にあたっては「研究指導部」「実践活動部」「地域連携部」の3部会を組織し、文献研究をすすめるとともに授業研究・歯みがき実践・家庭への協力要請等を推進して参りました。「創造性にとみ、豊かな心でたくましく生きる子ども」は、今次教育課程改善の基本的なねらいであります。たくましく生きていくためには、一人ひとりの生涯にわたる健康がその基盤となるものと思います。健康は、自らがその努力によってつくりあげていくものではありますが、その素地を養ってやるのは学校教育であり、家庭であります。

こうした考えのもとに本校児童のむし歯罹患の実態をみると、児童一人ひとりが自分の歯の健康状態に关心を持ち、身近な生活における歯の健康上の問題を自分で考え、処理できるような態度や

習慣を養うことができるようにしていくことは、本校教育目標の具現にもかかわる重要な教育活動であり、その推進に努めていかなければならないと考えます。

I 研究の概要

1. 研究主題

むし歯予防の意識を高め、自らむし歯予防に取り組む児童を育てる指導は、どのようにしたらよいか。

～特に、日常生活の実践を通して～

2. 主題設定の理由

(1) 今日的な面から

国民生活の食生活の変遷により、むし歯の罹患率が高いものとなっている。本校においても例にもれず永久歯、乳歯を加えると91%の高い割合になっている。

(2) 本校の教育目標から

○教育目標の指標

心の豊かな たくましい子ども

○教育目標

- ・考える 子ども
- ・思いやりのある 子ども
- ・ねばり強い 子ども
- ・じょうぶな 子ども

本校の教育目標は指標にもあるように知育、

德育、体育の調和のとれた人間形成をめざしたもので、この基本となるものは新学習指導要領のねらいでもある。「心豊かな人間の育成」に結びつくものであり、指標の「心の豊かな たくましい子ども」となるためには上記の知育、德育、体育の他に、重要なものは心身の健康である。特に、むし歯においては体の健康の基になるものであるにもかかわらず軽視されていた傾向も見られる。

永久のむし歯の状況

調査月日 平成3年7月15日

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全体
検査人数(人)	118	131	134	127	140	147	797
C 1 保有本数	9	22	28	12	17	22	111
C 2 保有本数	8	37	25	47	26	44	187
C 3 保有本数	0	3	1	1	1	5	11
C 4 保有本数	0	0	0	0	0	1	1
合 計	17	62	54	60	44	73	310

児童の実態をアンケート調査で見ると次のような点がむし歯に関する問題点としてあげられた。

- ア むし歯予防は児童も重要さについて認識しているが、しっかりした知識が身についていない。
- イ 自分の歯について鏡などで見る機会も少なく、歯科医のむし歯発見にまかせっきりであった。そのため、むし歯の早期治療もできない。
- ウ 一日の日課の中で、食後、おやつ等の後の歯みがきの励行が身についていない。
- エ むし歯予防のための実践活動が低調である。

以上のような諸問題を解決するために、大きくは健康に関する保持増進を図る知識を身につけるとともに、生涯にわたり、病気の予防や健康な生活を営むことに必要な知識と経験を身につけ、常に、健康な生活が送れるように計画的、継続的に行う必要があると考えられる。

そこで、健康教育の見直しを図りながら学校で指導できるものを中心とし、幼稚園や家庭との連携を図りながらむし歯予防に努め、心の豊かな児童の育成を図っていこうとするものである。

(3) 児童の実態から

本校の児童のむし歯の実態を見ると全国的な傾向に見られるように、むし歯の罹患率は91%ときわめて高い。

3. 研究主題達成のための仮説

仮説 1

むし歯予防のための保健指導を充実し、改善を図れば、むし歯に対する意識が高まり、実践化されるであろう。

仮説1については、むし歯予防に対する知識を得ることや、基本的な生活習慣を身につけ、児童らが主体的にむし歯予防に取り組めることをねらいとしたものである。

仮説 2

歯みがきなどの実践活動の習慣が身につけば、むし歯予防の生活化が図られるであろう。

仮説2については、仮説1を受け、むし歯予防について、正しい知識の上に立って実践活動を図れば、日常生活の中でもし歯予防の習慣化がなされる。

仮説 3

家庭、地域社会との連携を図り、むし歯に対する意識を高めていけば、むし歯予防につながるであろう。

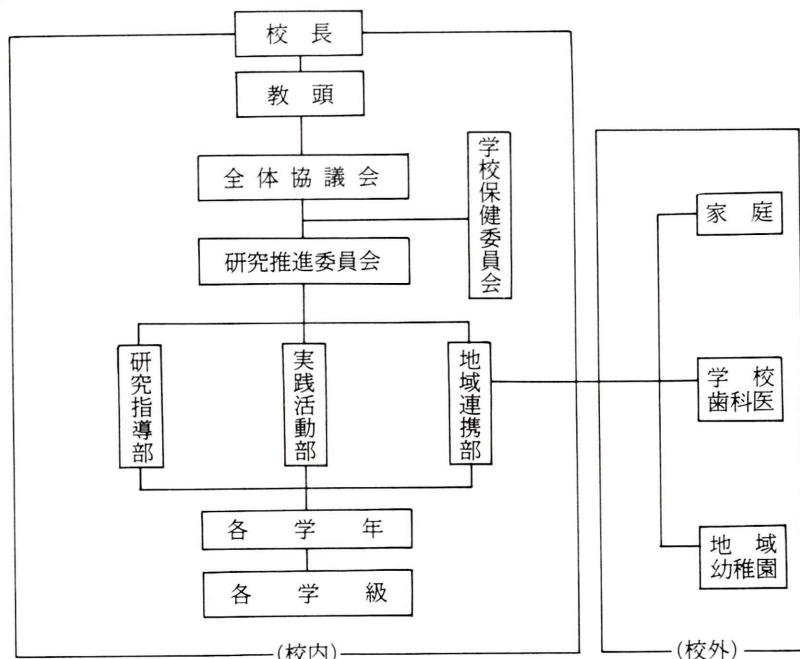
仮説3については、仮説1、仮説2の実践をさらに確立するために、どうしても学校のみならず家庭における協力なしに達成することはできない。家庭における食生活、歯に関する知識の有無、地域における歯に対する意識によってむし歯予防の効果は大きく左右される。そこで、家庭、地域との連携が必要となる。

研究計画

第 1 年 次	第 2 年 次
<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本と実践研究 ・各種研究計画立案、調査項目、施設環境の実態把握、研修の実践 ・研究主題と仮説の設定 ・研究内容の設定 ・むし歯予防の理論研究 ・児童、家庭の実態調査 ・幼稚園の実態調査 ・むし歯予防に関する各種の指導計画の作成 ・学校における歯みがきの方法の検討と日常の実践 ・フッ素洗口の継続 ・環境整備計画の立案と実践 ・資料の準備と作成、保管 ・保健指導（むし歯予防）に関する授業研究の確立 ・児童活動の計画と実践 ・学級活動の実践計画の立案と実践 ・研究発表会の開催 ・研究報告書の作成と整理 	<ul style="list-style-type: none"> ○実践、検証、評価のまとめの研究 ・環境、施設の充実と研究実践、検証評価、改善のまとめ ・研究計画の再検討 ・むし歯予防に関する実践研究 ・日常指導の改善と効果的な実践 ・児童と家庭の実態調査とその分析 ・学校と家庭、地域（幼稚園）との連携の見直しと改善 ・環境整備の充実 ・授業研究の改善と充実 ・指導資料のまとめと保管 ・各種研究のまとめと整理 ・研究成果と研究報告書の作成と提出

5. 研究組織

(1) 研究組織図



6. 仮説の検証のための手だて

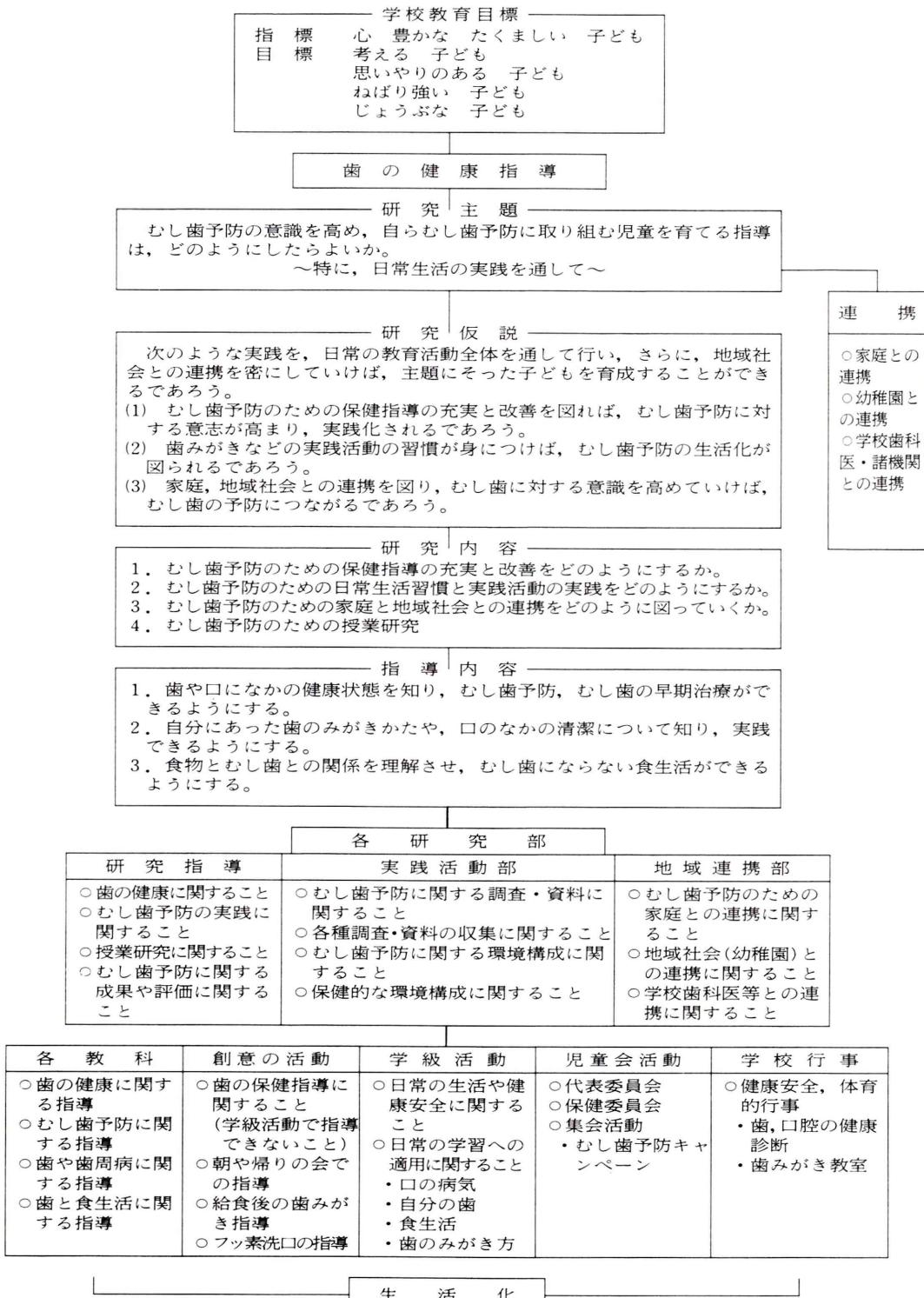
仮説を検証するために、手だてとなるものや、研究のよりどころとなるものが必要になってくる。そこで、各研究部で3つの仮説の内容を吟

味し、「仮説検証の手だて」として次のように本年度のものを作成したものである。各研究部においては、この「仮説検証の手だて」を研究のよりどころとして進めているものである。

研究仮説	仮説の解説	仮説検証の手だて
仮説 1 むし歯予防のための保健指導を充実し、改善を図れば むし歯に対する意識が高まり 実践化されるであろう。	<p>むし歯予防に対する知識を得ることや、基本的な生活習慣を身につけ、児童自らが主体的にむし歯予防に取り組めることをねらいとしたものである。 そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) むし歯に関する知識を日常生活の中で活用できるよう保健指導の充実を図る必要がある。また、 (2) 今までの保健学習をより系統的に、発展的に指導できるように、改善を図る必要がある。さらに、 (3) むし歯予防に対する知識や理解をより効率よく得るためにには諸条件の整備を行なう必要がある。 <p>以上のような要因を克服できれば、むし歯に対する知識も高まり、児童自らが主体的にむし歯の予防に取り組めるようになることをねらい本仮説を設定した。</p>	<p>◎ 仮説1で、仮説を検証する場合、その手だてとなるものを次のように考えてみた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 授業の中で使う資料の選択・活用 ② 資料掲示の時期の工夫 ③ 教具の工夫 ④ 指導過程改善 ⑤ 指導法の改善 ⑥ 練習（実践化）時間の位置づけ ⑦ 学級保健コーナーの活用 ⑧ 係児童の活動の工夫 ⑨ 日常生活での実践化の工夫
仮説 2 歯みがきなどの実践活動の習慣が身につければ むし歯予防の生活化が図られるであろう。	<p>むし歯予防について、正しい知識の上に立つて実践活動が図られれば、日常生活の中でのむし歯予防の習慣化がなされる。 そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 歯みがきを中心とした日常実践を通して意識を高めていく。 (2) 家庭と協力して、むし歯予防のための食生活の改善を図っていく。 (3) 児童自身が主体的に活動できるための場や機会を保障する。 (4) 児童のむし歯予防に対する興味や関心を高めるために、意図的に環境構成をする。 <p>この活動が継続して実践されることにより習慣が身につき、やがて、生活化に発展することをねらって、本仮説を設定した。</p>	<p>◎ 仮説2で、仮説を検証する場合その手立てとなるものを次のように考えてみた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 歯みがきタイムの充実 ② 歯ブラシの管理・点検 ③ フッ素洗口の実施 ④ よい歯のノートの作成と活用 ⑤ カラーテストの実施 ⑥ 歯の早期治療のすすめ（検査結果の活用） ⑦ 歯みがきカレンダーの実施 ⑧ おやつかレンダーの実施 ⑨ 児童会活動の実施 ⑩ 創意活動の実施 ⑪ むし歯予防資料室の設置 ⑫ むし歯予防に関する資料作成 ⑬ むし歯予防のための環境整備
仮説 3 家庭、地域社会との連携を図り むし歯に対する意識を高めていけば、むし歯予防につながるであろう。	<p>むし歯予防については、学校のみならず家庭における協力なしに達成することはできない。家庭における食生活、歯に関する知識の有無、地域における歯に対する意識によってむし歯予防の効果は大きく左右される。そこで、家庭、地域との連携が必要となる。そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭への啓蒙、地域社会（特に幼稚園）地域の歯科医との連携を図る。 (2) むし歯予防に関する知識とともに、歯の健康に対する意識を高める。 (3) 児童のむし歯予防が家庭でも主体的に取り組めるように啓蒙する。 	<p>◎ 仮説3で、仮説を検証する場合、その手だてとなるものを次のように考えてみた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「学校通信」「保健だより」「学年だより」による啓発。 ② 実態調査を生かしたむし歯予防の啓蒙。 ③ 歯科医との連携。 ④ 「むし歯予防」の意識高揚を図る連携。<ul style="list-style-type: none"> ・PTA広報紙の活用 ⑤ 学校行事での直接連携<ul style="list-style-type: none"> ・歯みがき教室など ⑥ 学校保健委員会との連携 ⑦ 就学時検診の結果の通知と治療の依頼。 ⑧ 新1年保護者懇談会実施。 ⑨ 「親子カラーテスト」による啓蒙。

〈本校の教育と研究の構想〉

笛谷小学校



連携
○家庭との連携
○幼稚園との連携
○学校歯科医・諸機関との連携

II 研究の実際

1. むし歯予防の基本的な考え方

(1) 歯の保健指導の目標及び内容

ア 歯の保健指導の目標

- (ア) 歯・口腔の発育や疾病・異常など、自分の歯や口の健康状態を理解させ、それらの健康を保持増進できる態度や習慣を養う。
- (イ) 歯のみがき方や、むし歯の予防に必要な望ましい食生活など、歯や口の健康を保つのに必要な態度や習慣を養う。

イ 目標達成のための指導内容

(ア) 歯や口の病気と全身の健康に関する指導

- ・歯科検診の意義と検査の受け方
- ・むし歯の原因と進みぐあい
- ・歯、口腔の病気と異常の有無
- ・早期治療とむし歯予防

(イ) 自分の歯や口の健康に関する指導

- ・自分の歯や口の中の様子
- ・歯の名まえ、つくりと働き
- ・乳歯から永久歯への生え変わり方とその時期

(ウ) 歯のみがき方に関する指導

- ・歯の汚れと見分け方
- ・歯ブラシの選び方と保管
- ・歯の正しいみがき方(持ち方・当て方・手順)
- ・うがいの効用

(エ) むし歯予防に必要な食生活に関する指導

- ・歯のはたらきと食べ物
- ・おやつのとり方
- ・糖分とむし歯
- ・偏食、栄養のバランス

(2) 歯の保健指導の全体構想

ア全体構想図

指導の場としては、学級活動、創意活動、保健領域に関わる教科、学校行事及

び児童活動、その他日常の学校生活全般について考えられる。

本校では、学校教育の中の学級活動と創意活動を中心に歯の保健指導の全体的な構想を考え、いろいろな角度から、児童自らがむし歯を予防し、自分の歯を守ろうとする意識を高められるように指導の場と機会を設定した。

イ 指導要素一覧

歯の保健指導の目標を達成するために、各学年で指導すべき基本的なことがらをはっきりさせ、各担任が指導段階をふまえて指導しやすいように作成した。

(ア) 「歯の保健指導の手引き」(文部省)に示されている指導内容をもとに、本校児童の実態、歯の発達段階を考慮して、内容を精選した。

(イ) 学年毎の指導要素は、6年間の見通しを持ち、指導の一貫性を図った。

(3) 歯の保健指導の計画

ア 学級活動における指導

(ア) 基本的な進め方

- ・むし歯予防の知識を高め技能を習得する場として設定した。
- ・自分の歯に合ったブラッシングの仕方やそれらに関連した実践技能等を身につける場とした。

・「みがき残しのないように正しい歯みがきをしよう」・「栄養のバランスを考えて好き嫌いなく食べよう」等の実践意欲を高める場とした。

以上を通して、日常実践を確実に習慣化させるために、家庭への働きかけも適切に行い協力が得られるようにした。

(イ) 年間指導計画

・各教科、道徳及び特別活動や創意活動等での指導のバランスを考慮して計画を立てた。

・学級活動の全体計画の中に歯の保健指導に関する内容を適切に位置づけ、学級担任による指導を中心に進めることにした。

- ・指導内容は、「指導要素一覧」を基に、各学年の主題を設定し、指導内容を配列した。
- ・歯の指導に必要な資料・模型・スライド・TP・その他の教具、教材を、計画的に整備し指導に活用できるようにした。

イ 創意活動における指導

(ア) 基本的な進め方

- ・教師と児童相互のふれあいを深め、思いやりの心や、自ら求める意欲的な態度を育成する場とした。
- ・歯の健康に対する意識を高めるために、主題を「むし歯の原因を調べよう」「うがいの効果を考えよう」などとした。指導のねらいも児童の実態に即したものとして、むし歯予防に必要な活動が身につくように配慮した。
- ・時間の設定については、毎日の時程（昼

の時間）や隔週の火曜日の「創意の時間」等、多様な方法で実施できるように考慮した。

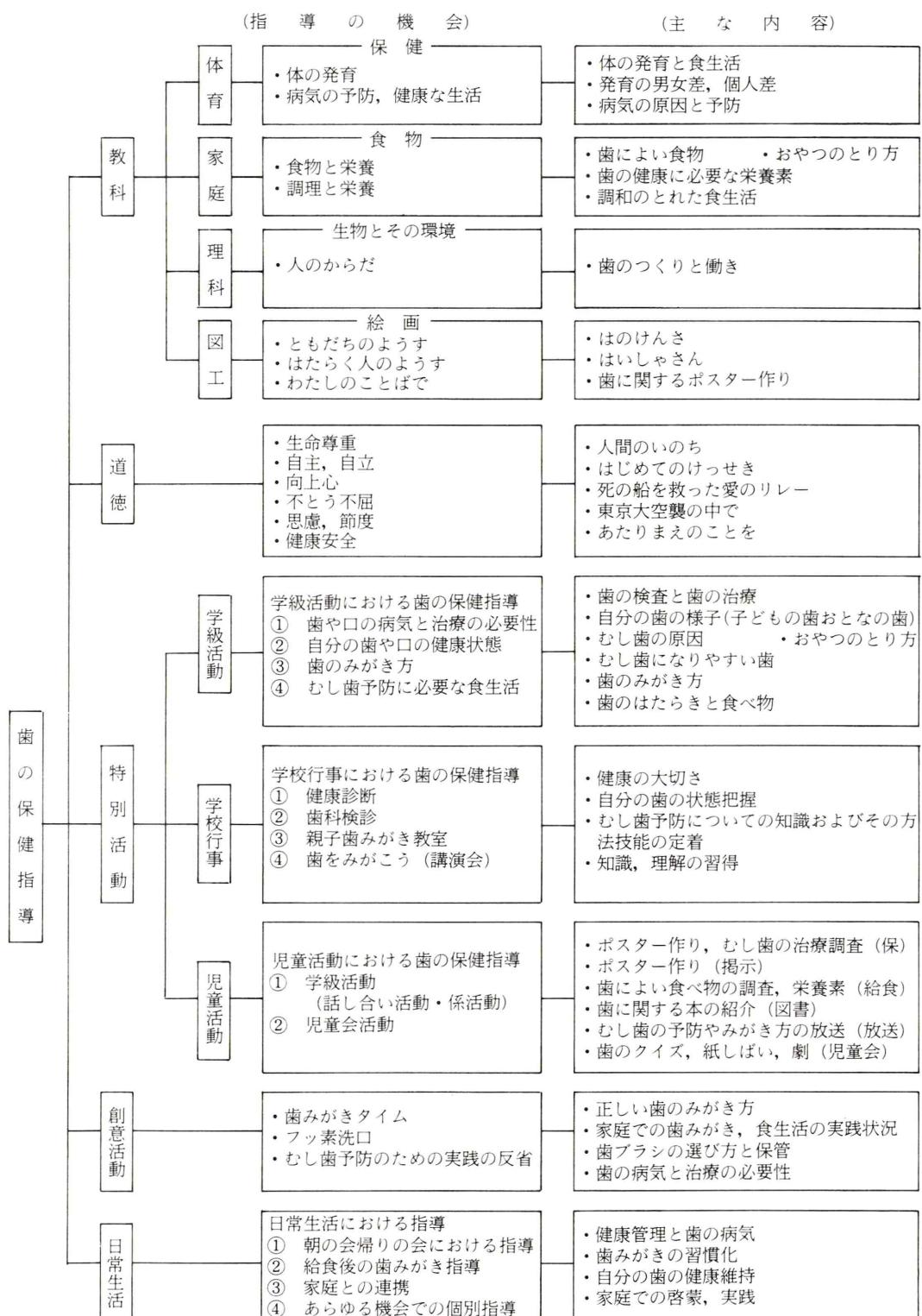
(イ) 年間指導計画

- ・むし歯予防の指導は、指導要素一覧を基にした段階的に一貫した指導が必要である。そのため、学級活動で指導できないものは創意活動に取り入れ、学校生活のゆとりとうるおいのある時間を活用して、むし歯予防の充実を図っていくことができるようとした。
- ・正しい歯のみがき方や歯の健康についての活動として、月ごとにめあてを決め、主題にそって指導内容を検討し実践化が図れるようにした。
- ・各学年の活動内容を明確にするために、主題一覧表を作成し、月ごとのめあてを決め、年間指導内容を配列した。



笹谷小学校で9月18日の公開授業

歯の保健指導の全体構想図



指導要素一覧

		笛谷小学校					
	指導内容	1年	2年	3年	4年	5年	6年
歯や口の病気	○歯の汚れの原因 ○病気と治療の必要性	・じし歯とは何かがわかる。 ・精分じし歯の関係がわかる。	・歯の汚れとじし歯の関係がわかる。	・ほし歯の3要素がありかる。 ・ほし歯の発生原因と早期治療の必要性がわかる。	・歯の汚れと歯の発生原因と早期治療の必要性がわかる。	・むし歯の発生原因と早期治療の必要性がわかる。	・むし歯の発生原因と早期治療の必要性がわかる。
歯や口の健康	○自分の歯や口の中の様子 ○歯のうつくり	・むし歯の位置、数についてわかる。	・むし歯の位置、数についてわかる。	・歯の健康の大切さがわかる。	・歯の健康の進みぐあいがわかる。※	・歯周病について知り予防に努める。	・歯周病は、全身の健康に影響のあることがわかる。 ・歯の治療についての知識を広く求める。
歯の正しきみがきき方	○歯の運び方と保育	・正しい染め出しがわかる。 ・やすい部分がわかる。 ・鏡の中を見ることができる。	・正しい染め出しがわかる。 ・やすい部分がわかる。 ・鏡の中を見ることができる。	・乳歯と永久歯の違いがわかる。 ・自分の永久歯の萌出状況がわかる。(特に、前歯、6 手前歯)	・乳歯と永久歯の違いがわかる。 ・自分の永久歯の萌出状況がわかる。(特に、前歯、6 手前歯)	・歯周病の特徴がわかる。	・歯周病の萌出状況の違いや歯のつきがわかる。※ (※と※とで1時間授業)
歯によい食生活	○歯の運び方と見分け方 ○歯ブラシの運び方と正しきみがきき方	・正しい染め出しだけで汚れやすい部分がわかる。 ・鏡の中を見ることができる。	・正しい染め出しだけで汚れやすい部分がわかる。 ・鏡の中を見ることができる。	・歯ブラシがいたんだら進んでくる。	・歯ブラシがいたんだら進んでくる。	・歯の汚れやすいところを工夫してみがくことができる。	・歯の汚れやすいところを工夫してみがくことができる。
歯によい食生活	○歯の運び方と正しきみがきき方	・みがき残しのないよう正しい順序でみがくことができる。 ・6才目歯のみがききができる。	・みがき残しのないよう正しい順序でみがくことができる。	・歯ブラシがいたんだら進んでくる。	・歯ブラシがいたんだら進んでくる。	・自分の歯の汚れやすいところを工夫してみがくことができる。	・いろいろな歯みがきの方法がわかる。それを取り入れることができることができる。(ローリング法、タテみがき)
歯によい食生活	○うがいのし方	・アブクアがいがじょうすにできる。	・アブクアがいがじょうすにできない。	・うがいと歯みがきの効果の違いがわかる。	・うがいと歯みがきの効果の違いがわかる。	・うがいの効果がわかる。習慣化を図ることができる。	・うがいの効果がわかる。習慣化を図ることができる。
歯によい食生活	○歯のはたらきと食べ物	・奥歯の特徴とその動きがわかる。 ・好き嫌いをしないでよく咬んで食べることができる。	・奥歯の特徴とその動きがわかる。 ・好き嫌いをしないでよく咬んで食べることができる。	・食べ物を咬み砕いたり正しい発音をしたりするためには歯が役立つていることがわかる。	・食べ物を咬み砕いたり正しい発音をしたりするためには歯が役立つていることがわかる。	・歯やあごの果たす役割がわかる。◎歯のために必要な食べ物をバランスよくとることができる。	・歯やあごの果たす役割がわかる。◎歯のために必要な食べ物をバランスよくとることができる。
歯によい食生活	○おやつのとり方	・歯に悪いおやつかわり、あまり知らないよいことに気づくことができる。	・歯に悪いおやつかわり、あまり知らないよいことに気づくことができる。	・むし歯になりやすいおやつを食べる。	・むし歯になりやすいおやつを食べる。	・おやつの役目を正しく理解してとることができる。	・カロリーの意味についてとることができる。

○は学級活動での指導要素

学級活動 年間指導計画一覧表

◎ 主題名 ● 指導内容

学年 月	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
5 月	◎子どもの歯と大人の歯	◎はえかわる歯を大切に	◎おそろしいむし歯			
	●乳歯と永久歯の違いがわかり、自分の永久歯の萌出状況がわかる。(特に前歯と6才臼歯)	○乳歯と永久歯の違いがわかり、自分の永久歯の萌出状況がわかる。(特に前歯と6才臼歯)	●乳歯・永久歯の違いやむし歯の進行状況がわかる。 ●むし歯は、自然に治らないことを知らせる。			
6 月	◎正しい歯のみがき方	◎正しい歯のみがき方	◎生え変わる時の歯のみがき方	◎歯と歯の間のみがき方	◎いろいろなみがき方	◎自然に合ったみがき方
	●みがき残しのないように正しい順序でみがくことができる。	●みがき残しのないように正しい順序でみがくことができる。	●自分の歯の汚れやすいところがわかりみがき方を工夫してみがくことができる。	●自分の歯の汚れやすいところがわかりみがき方を工夫してみがくことができる。 .	●いろいろな歯みがきの方法がわかり、それを取り入れることができる。(ローリング法タテみがき等)	●自分の歯にあわせて細部まできれいにみがくことができる。
8・9月	◎6才臼歯のみがき方	◎奥歯のみがき方	◎それぞれの歯の役目	◎歯の健康と好きらい	◎第2大臼歯の誕生	◎むし歯と健康
	●6才臼歯のみがき方ができる。	●むし歯になりやすい奥歯をきちんとみがくことができる。	●前歯と奥歯の特徴やはたらきがわかる。	●おやつがむし歯の原因と関係していることがわかる。	●第2大臼歯の萌出について知ることができる。	●自分の歯の様子を知り、むし歯のこわさをわからせ早期に治療するようにする。
11月				◎歯のつくりとむし歯の進み方	◎口の中の病気	◎歯肉の病気とその予防
				●歯のつくりとむし歯の進み方が分かり進んで予防や治療をしようとする。	●歯の汚れは、むし歯のほかにも口腔内の病気を誘発する原因になることを知る。	●歯の病気には歯そのものだけでなく歯肉の病気もあることを知る。
2月	◎よい歯ブラシ	◎おやつとむし歯	◎おやつとむし歯	◎間食のとり方	◎健康な歯と食べ物	◎栄養のバランスと歯
	●自分の口に合った歯ブラシの大さきを確認できる。	○糖分や粘着性のあるおやつは歯によくないことを知らせる。	○おやつがむし歯の原因と関係していることを知り、むし歯になりにくいおやつの組み合わせを知る。	●歯に良い食べ物を知り、好き嫌いなく食べることができる。	●歯の健康が食べ物と深い関わりを持っていることを理解する。	●歯と食生活について関心をもち丈夫な歯質をつくる食品を進んでとるようにする。

創意活動（むし歯関係）主題名一覧表

笛谷小学校

月	めあて	1年	2年	3年	4年	5年	6年
4月							
5月	歯の汚れと見分け方	○歯の汚れを見つけよう。	○歯の汚れやすいところを調べよう。		○歯の汚れと見分け方を調べよう。	○歯の汚れの自己評価をしよう。	○歯の汚れの自己評価をしよう。
6月	正しいみがき方	○鏡で歯の様子をみよう。		○染め出しで歯の汚れの自己評価をしよう。			
7月	むし歯の原因	○むし歯と甘いおやつについて考えよう。	○むし歯の原因を考えよう。	○むし歯の原因を考えよう。	○むし歯の原因を考えよう。	○むし歯の原因やむし歯の害を知ろう。	○むし歯の原因を知り、予防に努めよう。
8・9月	おやつのとり方	○歯に悪いおやつを考えよう。				○今までのおやつを見直し、質や量を考えてとろう。	○カロリーについて知り、質や量を考えておやつをとろう。
10月	歯や口の中の様子	○むし歯のある場所と数について考えよう。	○むし歯の数や場所を調べよう。		○自分の歯や口の中の様子を調べよう。	○自分の歯の歴史と歯肉の様子を調べよう。	○歯や口の中の様子を知ろう。
11月	病気と治療の必要性	○むし歯の治療を受けよう。	○おそろしいむし歯について考えよう。	○自分の歯を知ろう。			○歯や口の中の病気について考えよう。
12月	うがいのし方	○ブクブクうがいができるようにしよう。	○ブクブクうがいと歯みがきのちがいを考えよう。	○うがいと歯みがきについて考えよう。	○うがいと歯みがきの違いを調べよう。	○うがいの効果を考えよう。	○うがいの効果を考えよう。
1月	歯ブラシの選び方と保管		○よい歯ブラシについて考えよう。	○歯ブラシの選び方と保管について考えよう。	○歯ブラシの選び方と保管について考えよう。	○よい歯ブラシの条件を考えよう。 ○用具をいつまでも清潔に使おう。	○よい歯ブラシの条件を考えよう。 ○用具を衛生的に使おう。
2月	歯のはたらきと食べ物	○奥歯の形や働きについて考えよう。 ○好き嫌いをしないで、よく咬んで食べることができるようにしよう。	○奥歯の働きと食べ物について考えよう。	○歯の働きと食べ物を考えよう。	○歯の働きと食べ物の関係を調べよう。	○歯やあごの働きを知ろう。	○歯やあごの役割を知ろう。
3月							

創意活動（むし歯関係）年間指導計画内容一覧表

笛谷小学校

月	めあて	1年	2年	3年	4年	5年	6年
4月							
5月	○歯の汚れを見つけよう。	・正しい染め出して汚れやすい部分がわかる鏡で口の中を見ることができる。	・正しい染め出して汚れやすい部分がわかる。		・染め出して歯の汚れの自己評価ができる。	・染め出し法により歯の汚れの自己評価ができる。	・染め出し法により歯の汚れの自己評価ができる。
6月	○正しい歯みがきをしよう。	○学年集会むし歯を作らないようにするにはどうしたらよいかがわかる。		・自分の歯の汚れやすいところがわかり、みがき方を工夫することができる。	○学年集会むし歯予防の大切さを理解させる。 ・むし歯の無い子の表彰とインタビュー		
7月	○むし歯の原因を調べよう。	・むし歯とは何かがわかる。 ・糖分とむし歯との関係がわかる。	・歯の汚れとむし歯の関係がわかる。	・むし歯の3要素がわかる。	・歯の汚れと、むし歯の発生の関係がわかる。	・むし歯の発生原因と早期治療の必要性がわかる。	○学年集会ミニむし歯集会を開き、むし歯予防の意識を高める。 ・クイズ ・劇等
8・9月	○正しいおやつのどちら方を考えよう。	・歯に悪いおやつがわかり、あまりおやつはあまりとらないようになることができる。	○学年集会むし歯予防の大切さについて理解し、むし歯に関する知識をひろげる。 ・ビデオ観賞、むし歯クイズ			・おやつの役目を正しく理解し質や量を考えてとることができるとことができる。	・カロリーの意味について知り質・量を考えてとることができると
10月	○口の中の様子を調べよう。	・むし歯の位置数についてわかる。	・むし歯の位置数についてわかる。	○学年集会むし歯予防の大切さを理解する ・むし歯の無い子の表彰 ・むし歯のおそろしさについての話	・歯列図の読み方がわかる。	・自分の歯や歯肉の様子がわかる。	・自分の歯並びの様子がわかる。
11月	○むし歯の治療に努めよう。	・むし歯の治療を進んで受けることができる。	・むし歯は自然に治らないことがわかり、治療に関心を持つことができる。	・歯の健康の大切さがわかる。		○学年集会むし歯予防の大切さと12才臼歯に关心を持たせる。 ・むし歯の無い子の表彰 ・12才臼歯について	・歯周病は、全身の健康に影響のあることがある。 ・歯の治療についての知識を広く求める。
12月	○すすんでうかいをしよう。	・ブクブクうがいがじょうずにできる。	・ブクブクうがいでとれない食べかすは、歯みがきでとることができ。	・うかいと歯みがきの効果の違いがわかる。	・うかいと歯みがきの効果の違いがわかる。	・うかいの効果がわかり、習慣化を図ることができる。	・うかいの効果がわかり、習慣化を図ることができると
1月	○よい歯ブラシと始末のし方をおぼえよう。		・歯ブラシがいたんだら進んでとりかえることができる。	・歯ブラシがいたんだら進んでとりかえることができる。 ・歯ブラシを清潔にできる。	・歯ブラシの交換時期がわかる。 ・歯ブラシの衛生的管理ができる。	・よい歯ブラシの条件がわかる。 ・用具の衛生的な自己管理ができる。	・よい歯ブラシの条件がわかる。 ・用具の衛生的な自己管理がきちんとできる。
2月	○歯の働きと食物についてまとめよう。	・奥歯の特徴とその働きがわかる。 ・好き嫌いをしないでよく咬んで食べることができる。	・奥歯の特徴とその働きがわかる。 ・好き嫌いをしないでよく咬んで食べることができる。	・食べ物を咬み碎いたり、正しい発音をするために、歯が役立っていることがわかる。	・食べ物を咬み碎いたり、正しい発音をするために、歯が役立っていることがわかる。	・歯やあごの果たす役割がわかる。	・歯やあごの果たす役割がわかる。
3月							

ウ その他における指導

(ア) 教科

各教科においては年間指導計画の中から、からだの発育・発達・(特に、歯の発育・成長、むし歯予防に関わること)に関係のある単元、題材を抽出し、歯の保健指導の目標に照らし、指導内容を押えるようにして

いる。(歯の保健指導の全体構想図参照)

(イ) 学校行事

- ◎ 児童を対象とした定期的行事
 - 定期健康診断(歯のカルテ)
- ◎ 家庭への連携を考えた行事
 - 講演会の実施
 - 親子歯みがき教室(各学年のテーマ)

1年	◆むし歯の成因	◆6才臼歯について	◆染め出し	◆ブラッシング
2年	◆歯の形	◆6才臼歯について	◆染め出し	◆ブラッシング
3年	◆歯の種類と働き	◆6才臼歯について	◆染め出し	◆ブラッシング
4年	◆出てくる歯を大切に		◆染め出し	◆ブラッシング
5年	◆むし歯の害		◆染め出し	◆ブラッシング
6年	◆一生自分の歯で食べよう		◆染め出し	◆ブラッシング

(ウ) 児童会

- 児童活動の中に下記のようなむし歯予防に関する活動を取り入れる。
- 各委員会において、計画・立案し、活動を進め、意識の高揚を図る。
 - 〈保健〉 ○ フッ素洗口の準備・後始末
 - むし歯予防の紙しばい作り
 - むし歯治療のよびかけ
 - 〈学習〉 ○ むし歯予防に関する標語募集
 - むし歯予防の紙しばい作り
 - 〈図書〉 ○ むし歯予防に関する本の紹介

<給食> ○ おやつ調べ

- 歯に良い食物の紹介

<新聞> ○ よい歯新聞の発行

<掲示> ○ むし歯予防のポスターや標語の掲示

<放送> ○ むし歯のない人へのインタビューアー

- 一斉歯みがきの放送

<全委員会> ○ むし歯予防集会の計画・準備・実施



◀ 9月18日の笹谷小学校
公開授業にて

2. 授業での取り組み

(1) 授業実践計画

ア 授業案の形式

(ア) 仮説検証のための手だて

各仮説ごとに意識化・実践化に向けての「手だて」が設けられているが、それぞれの手だてが本時の授業で、どの段階でどのような関わりがあるかを明示している。

(イ) 指導過程

「気づく」「考える」「確かめる」「まとめる」の4つの段階を考えた。それぞれの内容については右表のとおりである。

各段階ごとに「学習活動・内容」、「指導上の留意点」を明らかにして指導している。また、指導過程の中に手だてを位置づけることにより、どの段階で、何を

イ 授業実践計画

月 日	学年組	授 業 者	主 題 名
5 14	2 - 1	佐藤まり子教諭	歯みがきの大切さを考えよう
5 14	4 - 3	佐藤 重子教諭	歯と歯の間のみがき方
5 14	6 - 3	三浦 哲教諭	自分に合った歯のみがき方
6 3	3 - 4	石原 謙教諭	おそろしいむし歯
6 18	2 - 3	菅野美智子教諭	おやつとむしば
9 18	公開授業10		公開授業案による

今年度のむし歯予防に関する授業実践をあげると上のようになる。

各授業の前後には事前、事後の研究会を持ち、事前授業を行い研究を深めている。

(2) 授 業 実 践

ア 実践例 (1) 第2学年 学級活動

(ア) 主 題 おやつとむしば

(イ) 本時のねらい

○糖分や粘着性のあるおやつは歯によくないことを知り、歯によいおやつを取ろうとする意識を持つことができる。

段 階	内 容
気 づ く	<ul style="list-style-type: none"> ○問題の意識化・共通化 ○問題把握
考 え る	<ul style="list-style-type: none"> ○問題の原因把握 ○理由の追求
確 か め る	<ul style="list-style-type: none"> ○問題解決の方法・技術の発見 ○追求
ま と め る	<ul style="list-style-type: none"> ○実践への意欲化 ○実践への意識化 ○問題の解決 ○実践する

用いて(資料にもなる), 何を指導(知識・理解, 意識化, 実践化を含む) するかをはっきりさせていく。

(ウ) 指導過程

段階	学習活動・内容	時間	指導上の留意点
気づく	1. 学級の中でむし歯のある人が多いことに気づきむし歯の原因を考える。 (1) 学級のむし歯のある人数 (2) むし歯の原因	7	<ul style="list-style-type: none"> ○学級のむし歯状況調べの表から、むし歯のある人が多いことに気づかせる。 むし歯状況調べの表 (1) ○OHPを用いて、口の中にはたくさんのミュータンス菌がいることを知らせ、ミュータンス菌と食べかすの中の砂糖が結びついてむし歯を作らせることをつかませる。 むし歯のでき方のOHP (2)
考える	2. よく食べているおやつの中で、どのおやつがむし歯になりやすいおやつか、なりにくいおやつかを考える。 (1) 学級のおやつの実態 (2) おやつの分類 ○むし歯になりやすいおやつ ○むし歯になりにくいおやつ	8	<ul style="list-style-type: none"> ○学級のおやつかレンダーの集計表から、自分たちが、多く食べているおやつは何か、興味をもって考えさせるために、はじめ表の下のおやつの名前の部分を隠し提示する。 学級のおやつかレンダーの集計表 (2) ○一週間のおやつかレンダーの結果の中から、いくつかのおやつを絵カードにかけて提示し、むし歯になりやすいおやつか、なりにくいおやつかを分類させ、分類した理由も考えさせる。
確かめる	3. むし歯になりやすいおやつ、なりにくいおやつの食べ比べをする。 ○口の中の様子 ○うがいをした水の様子 ○二種類のおやつを食べた後の比較 ○おやつに含まれる砂糖の量 4. むし歯にならないための、おやつのとり方を考える。 (1) 歯によいおやつのとり方 ○糖分の少ないもの ○歯につかないもの ○歯みがき	25	<ul style="list-style-type: none"> ○グループごとに歯によいおやつと、粘着性のあるおやつ二種類を用意しておいて、食べ比べをさせる。 ○食べた後の歯の様子を鏡や歯鏡を使って観察し合い、気づいたことを話し合わせる。 鏡と歯鏡 (3) ○普段食べているおやつの中には、歯につきやすいおやつとそうでないおやつがあることをわかるさせる。 ○糖分の多いおやつとしてジュースをとりあげ、ジュースの中には、砂糖がたくさん入っていることをスティック砂糖の量などからつかませる。 ○糖分の少ないもの、歯に付着しないものを選ぶようにし、さらに食後は、うがいや歯みがきをすることが大切であることをつかませる。
まとめ	5. これからのおやつのとり方を考えて書く。	5	<ul style="list-style-type: none"> ○おやつについて、おやつを用意してくれるおうちの人へどんなことを教えてあげたいか、手紙の形で書かせて家庭への協力をお願いするようにする。 おやつについての手紙 (4)

- (エ) 仮説検証のための本時の手だてと考察
- (1) 本時では、はじめに学級のむし歯状況調べの表を提示し、むし歯のある児童が多いことに気づかせたい。児童はその表から自分だけでなく、友だちのむし歯の様子にも驚くことと思われる。この驚きから「なぜ」と考えさせ、本時の学習のきっかけとしていきたい。
 - (2) むし歯のでき方を理解させるためには、視覚に訴えるOHPを活用し砂糖がむし歯の原因の一つになっていることをしっかりとさせたい。またおやつについて考えるところでは、一週間のおやつかレンダーの集計表を効果的に活用したい。その表から自分たちが多く食べているおやつは何か、興味を持って調べその実態を知ることができるだろうと思われる。
 - (3) おやつの食べ比べでは、食べた後口の中の汚れの様子を観察させたい。その場合、一枚の鏡だけでは上の歯はよく見えない。そこで鏡と歯鏡を使って食べかすが歯に付着している様子を見るようにさせたい。さらに、グループの中でお互いの歯の汚れの様子を観察し合い、気づいたことを話し合わせることにより、歯によいおやつとは何かを考えさせてていきたい。
 - (4) 大半の児童は、低学年のため、おやつを自分で準備するのではなく、家の人に与えられている。そこで、よいおやつの取り方の実践では、家庭の協力も必要となってくる。本時では、まとめの段階で、おやつについて家の人に教えてあげたいことを手紙の形で書かせたい。本時で学習したことを「手紙」を通して家庭に知らせることにより、「歯によいおやつを取ろう」とすることの実践に協力してもらえるようにしたい。

イ 実践例 (2) 第3学年 学級活動

- (ア) 主題 おそろしいむし歯
- (イ) 本時のねらい
- むし歯のおそろしさがわかり、むし歯を進んで治療すること・予防することの大切さに気づくことができる。

- (ウ) 仮説検証のための本時の手だてと考察
- 本時では、一年間にむし歯がどれくらい進行しているかを理解させるために、歯のカルテ（わたしの歯のカルテ）を活用して、一人ひとりのむし歯の変化を調べたい。
 - 永久歯のむし歯の罹患率50%を越し、そのうちC₂が30%になっていることが、どんなに大変なことかを知り、むし歯予防に関心をもたせ、現在の歯みがきの状況と、おやつの食べ方の状況から、むし歯予防の意欲化実践化を図っていく。

3. 歯みがき指導の実践

(1) 歯みがきタイムの設定

ア ねらい

給食後の歯みがきの時間を設定し、正しい歯みがきの仕方を習得させ、むし歯予防についての意識を高めるとともに、歯みがきの習慣化を図る。

イ 実践方法

- (ア) 給食後、次の時程を基本に実施している。(給食の後片付けは、学級の実態で歯みがきの前後に行う。)

(イ) 歯みがきの内容について

歯みがきを始めた当初は、全校一齊に自作のビデオに合わせながら、約5分間、スクラッピング法で歯の全箇所をみがいた。6月に入り、「自分の歯に合ったみがき方を」という意図のもとで、ビデオの内容を変更した。約3分30秒スクラッピング法で歯の全箇所をみがき、その後、1分30秒間音楽に合わせ、1年から3年までは、6才臼歯を中心にして歯みがきをした。4年から6年は、鏡を見ながら自分の歯に合ったみがき方をした。

ウ 考 察

給食後の歯みがきの時間の設定により、食後の歯みがきに対する意識化は図られた。食後の

歯がきの習慣化が図れるまで、今後も継続していくことが大切である。

(2) 歯ブラシの管理・点検

毎日使用する歯ブラシやコップの保管は、個人ごとに袋に入れている。そこで、歯ブラシを衛生的に保管し、歯ブラシの状態について管理できるようにするために、次のような方法で実施した。

ア 保管方法

歯ブラシ・コップは、使用後よく洗い、水を切って、ブラシ側を上にしてコップの中に入れ、その状態で袋に入れる。

イ 管理・点検

(ア) 毎週土曜日に持ち帰り、お湯で洗い日光消毒をし乾燥させて、月曜日に学校に持ってくる。

(イ) 歯ブラシ管理・点検表を使って、毎週、家庭と学校で点検を行う。毛先の開いた歯ブラシについては、交換することを指導している。汚れのひどいもの・消毒のされていないものについては、家庭へ連絡を図り衛生管理面での協力を願っている。

(3) カラーテストの実施

全校一斉のカラーテストは、年間6回実施する。それ以外として、親子歯みがき教室・親子歯みがきテストを実施している。

ア ねらい

カラーテストの実施により、むし歯や歯周疾患の原因となる汚れのたまりやすい所を確かめ、その場所の正しい歯のみがき方ができるようにする。

イ 実施内容

(ア) 実施時間

給食後の歯みがきの後の様子をテストする場合には、学級で創意の時間に実施する。朝の歯みがきの様子をテストする場合には、朝の学級指導に実施する。

(イ) 実施方法

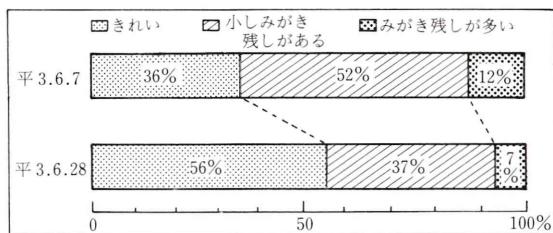
カラーテスター錠剤を使用し、自分の歯のみがき残しを歯列図に記入し、自分の歯

に合ったみがき方をする。

(ウ) 評価

自分の歯みがきの方法について自己評価をする。教師が3つの観点（きれい・少しみがき残しがある・みがき残しが多い）から評価をし、今後の歯みがきの指導にいかしていく。

ウ 結果と考察



今回のカラーテストは、昼食後の歯のみがき方の変更により、効果の変容をみる目的で実施した。その結果、自分の歯にあったみがき方を取り入れたことにより、みがき残しが、かなり少なくなってきた。

(4) フッ素洗口について

ア フッ素洗口の経過

本校では昭和60年10月より、初年度は1年生のみを対象とし、翌年度から順次1学年ずつ増やしていく方法をとり、現在798名がフッ素洗口を行っている。

イ ねらい

歯科保健管理の一環としてフッ素洗口により歯のエナメル質を強化し、むし歯予防をはかる。

ウ フッ素洗口の方法

1. 前日(金曜日)タンクに0.2%のフッ素液を作る。(養護教諭)
2. 各学級の分注びんにタンクより入れる。(6年児童)
3. 土曜日の朝、洗口用具を教室に運ぶ。
4. 朝食後の歯みがきが出来ているかをチェックする。
5. 砂時計を児童の見やすいところにおき、

先生の合図でコップの液を全部口に入れる。
6. 砂時計により1分間下を向いてブクブクうがいをし、液をコップにはき出す。

平成元年度卒業生と平成2年度卒業生の前歯部と臼歯部のむし歯発生状況

	洗口あり	洗口なし
受験者数	159名	179名
むし歯のない者	38名	23名
むし歯罹患率	23.9%	12.8%
前歯部むし歯のある者	7名	37名
前歯部のむし歯罹患率	4.4%	20.7%
臼歯部むし歯のある者	121名	156名
臼歯部むし歯罹患率	71.1%	87.2%
むし歯の総本数	427本	884本
前歯部のむし歯の本数	7本	84本
一人平均むし歯の本数	0.04本	0.47本
臼歯部のむし歯の本数	420本	800本
一人平均むし歯の本数	2.64本	4.47本

エ 効果と考察(学校歯科医からの資料による)

むし歯の予防効果をみるために、平成2年3月8日にフッ素洗口を行っていない6年生の歯科検診を実施し、約5年半の間洗口を行って来た6年生を平成3年2月20日に検診し、その結果を比較検討した。効果を明確にするために前歯部と臼歯部に分けて比較した。

むし歯罹患率をみると洗口した児童はしなかった児童に比べ低く、前歯部のむし歯罹患率は洗口しない児童の約1／5である。一方、むし歯の総本数においては、しない児童の約半分であるが、前歯部の一人平均むし歯は著しく低い。それに比べ臼歯部のむし歯罹患率及び一人平均むし歯数は、前歯部のような大きな差はみられない。以上のべたようにフッ素洗口の効果は明らかであるが、前歯部と臼歯部で大きな差があるのは6才臼歯が生えるのが5～6才にかけてであり、フッ素の予防

効果が高まる前にむし歯に侵されてしまうからではないかと考えられる。フッ素による予防は歯が生えて間もないほど効果があり、幼稚園や保育所との連携を密にし、フッ素洗口を早めると共に、歯みがき指導と食生活の改善をはかることで、より大きな効果が期待できるのではないかと考えられる。

(5) よい歯のノートの作成と活用

ア ねらい

(ア) 児童のむし歯予防の活動への取り組みに対し励ましの言葉をかけ、児童が意欲的に歯みがきができるむし歯予防の意識化がより図れるようになる。

(イ) 朝の時間、帰りの時間や学級活動などでの歯の保健指導に活用する。

イ 実施方法

(ア) 各学年ごとに違う色のファイルを用意し、そのファイルに歯に関する色々な資料をとじ込むことにした。ファイルの名称は「よい歯のノート」とし、表紙には、全校児童から歯に関するイラストを募集し貼りつけることにした。

(イ) 「よい歯のノート」には、以下のものを持ち込むことにした。

- ・ よい歯のたより
- ・ 歯みがきの順序
- ・ 正しい歯ブラシの持ち方
- ・ 歯みがきカレンダー
- ・ おやつカレンダー
- ・ わたしの歯のカルテ
- ・ カラーテスト検査結果
- ・ 各学級のむし歯に関する授業で使用した資料
- ・ その他歯に関する資料（まんがミュータンス菌物語など）

ウ 考 察

児童一人ひとりのむし歯予防に対する意識を高めようというねらいのもとにこの「よい歯のノート」を作成活用しようとした。「よい歯のたより」などのように、教師側から与えるものだけでなく、表紙のイラストなど、児

童の手によって作成されたものを入れることにより、児童は興味を持って取り組むことができるだろうと考えた。また、「よい歯のノートに」資料をとじておけば、授業の時に活用することもできるし、何よりも紛失することがない。このように、いくつかの効果があつたが、一番の効果は、自分のノートを見れば、自分の歯の状態がわかるということである。

これから考慮していかなければならないのは、ノートを学校にだけ置くのではなく、定期的に家庭に持ち帰らせることについてである。実施すれば家庭でも自分の子供の歯の状態について認識することができるであろうと考えられる。

(6) むし歯の早期治療のすすめ

ア ねらい

(ア) 児童一人ひとりに歯科検診の結果を知らせ、健康な歯やむし歯の有無など、歯の健康状態を理解させる。

(イ) 歯を大切にしようとする意識化を図る。
(ウ) むし歯および口腔の疾病がある場合は、進行しないように早期に治療させる。

イ 実施方法

(ア) 「わたしの歯のカルテ」に、歯の検査表から児童一人ひとりに自分のむし歯を記入させる。

(イ) 未処置歯には赤で色をぬらせ、検査時に治療済みのものには銀のシールを、そして、検査時以降に治療した歯には金のシールをそれぞれ貼らせる。

(ウ) むし歯の治療を奨励する意味で、健歯者には金のごほうびシールを、処置を完了したものには、銀のごほうびシールを貼る。

(エ) 各教室の保健コーナーにある、「むし歯治療状況」(ぼくの歯 わたしの歯)に、むし歯の有無を明記し早期治療をすすめる。

ウ 考 察

児童は、「わたしの歯のカルテ」に自分の歯の状態を転記し、自分のカルテで自分の歯の様子を理解することができるようになった。

また、学級ごとに集計したものを見ること

により、特に6才臼歯にむし歯（治療済みを含む）が多いことに驚きをおぼえる児童も見られた。少しではあるが、給食後の歯みがきに意欲が見られるようになった。そして、「むし歯治療状況」(ぼくの歯 わたしの歯)を見ることにより、学級の治療状況もわかり、自分も早く治療しなければという意識も見られるようになった。今後の課題としては、むし歯の進行状況の記入があげられる。むし歯には、赤く色をぬるだけであるが、自分の歯の状態を明らかにするためには、進度を表わすC₁, C₂, C₃, C₄などの記号の記入が欠かせないと思われる。

(7) おやつカレンダーの実施

ア ねらい

むし歯予防には、おやつのとり方が大切であることから、「おやつカレンダー」に記録することにより、おやつに対する意識化を図る。

イ 内 容

(ア) 全校一斉に、7日間、「おやつカレンダー」に、食べたおやつを児童一人ひとりが記録する。

(イ) 家庭からひと言、さらに、先生からひと言を添えて、児童を励ます。

(ウ) 学級、学年で集計し、さらに全体集計する。

ウ 考 察

(ア) 「おやつカレンダー」の集計結果は大きく2つに分類すると、5月は16点以上が約半数を占めていたが、6月は0~15点が増えている。

(イ) おやつに気を付けるようになってきているので、さらに、おやつに対する認識を高め、砂糖を押さえたおやつをとるようにさせてていきたい。

- ・集計結果について校内のテレビ放送を通し、全児童に知らせて意識化を図る。

- ・「保健だより」を通し、家庭へも連絡する。

- ・学級活動、創意の時間等を利用して、おやつのとり方について指導し、日常生活に生かしていくようにしていきたい。

(8) 歯みがきカレンダーの実施

ア ねらい

むし歯を予防するために、朝・昼・夜・おやつ後の歯みがきについて「歯みがきカレンダー」に記録・反省し、歯みがきの習慣化を図る。

イ 内 容

(ア) 歯みがきカレンダー実施週間に、「歯みがきカレンダー」を配布し、歯みがきの様子を児童に記録・反省させる。

(イ) 家庭からひと言、先生からひと言を添え、継続して歯みがきすることができるよう励ます。

(ウ) 学級・学年の集計、さらに、全体集計から反省し、継続指導する。

ウ 考 察

(ア) 平成2年12月実施の時に比べ、実施状況は、伸びてきている。

(イ) 朝と夜の歯みがきに関して実施していないのはごく一部の児童である。この児童は歯みがきの必要性を感じていないこと、あるいは生活が不規則になりがちであるということを考えられる。本人への意識化を図ったり家庭へ連絡したりするなどの個別指導が必要である。

(ウ) 土、日曜日の昼食後の歯みがきがまだ徹底していない。特に、日曜日に外出した場合に実施するのは難しいようである。少なくともうがい程度はするように勧めていきたい。

(エ) おやつ後の歯みがきの実施状況は良くな

ってきているが、まだかなり低い。これは、おやつのとり方に問題があるようと思われる。今後も、「決められた時間にとる。(だらだらと食べない。)」「自分の家で食べる」など、再指導する必要がある。なお、家庭へも再度協力を呼び掛けていきたい。

4. 児童活動の活発化

(1) 児童会活動の実践

ア ねらい

児童のむし歯予防に対する意識の高揚を図ることができるように活動の場を設定し、自らむし歯の撲滅を目指すことができるようとする。

イ 活動内容

(ア) 保健委員会の常時活動

a 環境整備……洗口場の清掃、鏡の清掃、フッ素洗口の準備・片付け

b 啓発運動……うがい、手洗いの呼びかけ、ポスター作成

c 調査統計……衛生検査の実施・集計、けがや病気調べ

(イ) むし歯予防集会

a むし歯予防のための劇・紙芝居・実験をみたり、カラーテストやオラルテストを利用して口の中の様子を調べたりして、むし歯予防の意識を高める。

b 6年生を中心とした委員会が、下学年の各クラスを回り活動する。一つの集会は、20分程度で移動する。

c 集会の内容(下表)

No.	集会名	活動委員会	主な内容
1	口の中を調べてみよう	放送・栽培	コーラにつけた歯 オーラルテスト
2	歯によいおやつはなんでしょう	給食・飼育	カラーテスト うがい水調べ 歯によいおやつ調べ
3	むし歯予防を呼びかけよう	学習・掲示	標語カルタとり大会
4	むし歯君さようなら	計画・体育	劇 クイズ
5	みがきにくい歯はどこでしょう	保健・整美	カラーテスト
6	むし歯はなぜできるの	図書・新聞	紙芝居 クイズ

ウ 実践の成果

各委員会とも、資料の作成・器具の扱い方について、担当教師と相談しながら練習がなされ、集会当日は、自分たちの手で実践できた。参加の下学年の児童も楽しく活動していた。

今後も、保健委員会を中心に、むし歯予防に関する内容の活動を自主的に実践させてていきたい。

(児童の感想)

(2) 創意活動の実践 集会——「むし歯をふきとばせ集会」——4年——

ア ねらい

集会活動を通して、むし歯予防への関心を一層高めていく。

イ 内 容

プログラム

- 1 はじめの言葉
- 2 むし歯のない人の表彰とインタビュー
- 3 紙芝居
- 4 むかしの人の話
- 5 感想発表
- 6 先生のお話
- 7 おわりの言葉

ウ 実践の成果

紙芝居や昔の人の食生活の話を聞いて、児童一人ひとりの心の中に自分の歯を大切にしようという意識が高まっている。

今後も、集会活動を通して「むし歯予防」の意識を高めていきたい。

5. 環境整備計画と実践

(1) むし歯予防資料室の設置

ア ねらい

(ア) 児童が自由に入り出し、むし歯予防に関する資料を見たり、さわったりすることにより、むし歯予防に対する関心を高める。

(イ) 授業に使われた資料や、作成された資料を保存したり、必要性の高い資料を作成することにより環境を充実し、教室としても利用可能な場にしていく。

イ 資料室の内部

(ア) 揭示してある資料

- ・ 年度別歯の検査結果
- ・ 歯によい食べ物
- ・ むし歯の進行段階
- ・ むし歯の三要素
- ・ おやつの中の砂糖の量
- ・ 歯周病

(イ) むし歯予防資料室環境構成図

(2) むし歯に関する資料作成

ア ねらい

(ア) 児童のむし歯予防に対する興味や関心を高めたり、正しい知識を得ることのできる資料を掲示し、むし歯予防と早期治療の徹底を図る。

イ 作成した資料

(ア) 年度別歯の検査結果

本校は、今年度から2年間、むし歯予防推進校の指定を受け研究を進めているが児童の変容をとらえるひとつの資料として、未処置、処置、健康な歯の数を調べていくことにした。学校全体の検査結果の変容を毎年調べ、むし歯予防に対する意識が高まっているか、みていただきたい。

(イ) むし歯の進行段階

児童は、歯科検診で、C₁・C₂と耳にしても、正しい意味を知らない場合が多い。そこで、上から見た写真、断層図と、むし歯が進行していく様子を視覚に訴える資料を作成した。この掲示物は、自分のむし歯の状態を目で確かめることができ、むし歯予防や治療を促すのに効果が大きいと思われる。

(ウ) おやつの中の砂糖の量

毎日食べているおやつの中には、どのくらいの砂糖が含まれているか調べた資料である。3gと6gの砂糖のスティックで砂糖の量を表しており、多くの砂糖が含まれていることが一目瞭然である。自分のおやつを見直すきっかけになることをねらって作成した。

(エ) 歯によい食べ物

物が豊富にあるせいか、児童は、好き嫌いで食べる傾向がある。給食に関しても、残量の多いメニューのひとつに煮物、ひじきの煮つけがある。牛乳は好きだが、昆布、ひじきは口にしたがらない。このような児童に、からだは食べ物から作られること、歯も同様であることを知らせ、栄養を考えて食べるようさせたいと考えた。

(オ) よい歯ブラシ・古くなった歯ブラシ

歯をきれいにするために毎日使っている歯ブラシであるが、毛先の開いた歯ブラシはきれいにするどころか、歯ぐきを傷つけることにもなりかねない。児童が歯ブラシに関する心を持ち、自ら判断し、古くなったら買いかえることができるよう作成した。

(3) むし歯予防のための環境整備

ア ねらい

(ア) 児童の目に触れやすい場所に、児童にとって身近な興味のある資料を掲示し意識づけを図る。

(イ) 興味・関心を高めるもの、習慣化を図るもの、知識を高めるものの3つの観点からとらえ意図的に整備し、生きて働く環境にする。

イ 環境整備の実際例

(ア) 洗口場への鏡設置——児童の背の高さに合わせて、全面に鏡を設置した。

(イ) 洗口場への歯ブラシの点検図の掲示

(ウ) 教室の保健コーナー——保健だより・よい歯のたより・歯みがきの順序・歯ブラシの持ち方そして、学級の児童の歯の状態がひと目でわかる表を貼った。

(エ) 階段のおどり場の利用

ウ 考 察

児童が、どういう掲示物に興味・関心を持つのか、教師は、どんな資料を必要としているのか十分考慮し、見てもらえる資料室作りをめざしていきたい。

6. 家庭・地域（幼稚園）・学校歯科医との連携

(1) 学校を中心とした連携

ア 「学校通信」「保健だより」「学年だより」による啓発

(ア) 学校通信

毎月発行される「学校通信」は、学校で発行する保護者へのお知らせ、啓発を図る大切な通信である。その中には必ず「むし歯予防」に関する事項を掲載するようにしている。その内容は、歯に関する知識や歯の指導内容等のお知らせ、保護者への協力依頼など常に実態に即したものとなるように心がけている。

(イ) 保健だより

保健関係全般にわたって発行されているものであるが、むし歯予防推進の指定を受けてから、特に、むし歯に関する内容を多く取り上げて、月1回発行している。

知識や生活習慣のおしつけにならないよう、保護者と児童が興味や関心を持って読めるようしたり、児童の日々の健康状況や保健指導の内容をとりあげたりして、楽しんで読めるよう工夫し、しかも、家庭における「むし歯予防推進」のための具体的な「たより」になるよう努めている。

(ウ) 学年だより

上記「学校通信」「保健だより」を各学年に即した具体的な「たより」である。学年・学級と家庭を結ぶものとしてこの「たより」の果す役割は大きい。特にむし歯の早期治療という点では、連絡や報告さらに具体的に指導できる通信であり、各学年から毎月発行されている。

イ 学校行事での連携

(ア) 保護者及び歯科医、歯科衛生士の参加
むし歯予防については、家庭での実践が大切である。むし歯予防についての歯みがきの大切さ、治療の大切さ、歯の健康、もしくは身体の健康についての理解を深め、家庭での実践を進めてもらうため、学校行事への参加を計画し、「歯みがき教室」を実施して、意識の高揚を図った。

○「親子歯みがき教室」実施計画

1. 日 時 平成3年6/1(土)9:00~10:45

2. 会 場 体育館 各教室

3. 日程・内容

- (1) 9:00~9:40 開会式と講話 「歯の衛生」 体育館
講師 本校歯科医 鈴木 尚先生

- (2) 9:45~10:45 授業参観 「歯の健康」
(正しい歯みがき) 体育館
指導者 担任教師と歯科医師(41名), 歯科衛生士(28名)

平成3年度「むし歯予防推進」に関わる授業参観

授業参観 「親子歯みがき教室」全学級 9:45~10:45

第一学年	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ 「6才臼歯を見つけよう」 ○ねらい 6才臼歯とその役わりをわからせる。 <p>○学習内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 担任の話</td><td>(6) 染めだし (2回目)</td></tr> <tr><td>(2) お話し「むし歯の成因」</td><td>(7) お話し「ブラッシングまとめ」</td></tr> <tr><td>(3) お話し「ブラッシング」</td><td>(8) 6才臼歯について</td></tr> <tr><td>(4) 染めだし</td><td>(9) 6才臼歯のつっこみみがき練習</td></tr> <tr><td>(5) ブラッシング (各自自由)</td><td>(10) まとめ</td></tr> </table>	(1) 担任の話	(6) 染めだし (2回目)	(2) お話し「むし歯の成因」	(7) お話し「ブラッシングまとめ」	(3) お話し「ブラッシング」	(8) 6才臼歯について	(4) 染めだし	(9) 6才臼歯のつっこみみがき練習	(5) ブラッシング (各自自由)	(10) まとめ			
(1) 担任の話	(6) 染めだし (2回目)													
(2) お話し「むし歯の成因」	(7) お話し「ブラッシングまとめ」													
(3) お話し「ブラッシング」	(8) 6才臼歯について													
(4) 染めだし	(9) 6才臼歯のつっこみみがき練習													
(5) ブラッシング (各自自由)	(10) まとめ													
<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ 「歯のかたちと前歯の毛先みがき」 ○ねらい 6才臼歯のつっこみみがきと、前歯の毛先みがきができるようにさせる。 <p>○学習内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 担任の話</td><td>(4) 担任によるもとめ</td></tr> <tr><td>(2) 歯科医師の話「歯のかたち」</td><td></td></tr> <tr><td>(3) ブラッシング指導 (衛生士)</td><td></td></tr> </table>	(1) 担任の話	(4) 担任によるもとめ	(2) 歯科医師の話「歯のかたち」		(3) ブラッシング指導 (衛生士)									
(1) 担任の話	(4) 担任によるもとめ													
(2) 歯科医師の話「歯のかたち」														
(3) ブラッシング指導 (衛生士)														
第二学年	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ 「じょうずにみがこう 6歳臼歯」 ○ねらい 6才臼歯のブラッシングのしかたを完成させる。 <p>○学習内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 担任の話</td><td>(3) ブラッシング</td></tr> <tr><td>(2) 歯科医師の話「6才臼歯のみがきかた」</td><td>(4) まとめ</td></tr> </table>	(1) 担任の話	(3) ブラッシング	(2) 歯科医師の話「6才臼歯のみがきかた」	(4) まとめ									
(1) 担任の話	(3) ブラッシング													
(2) 歯科医師の話「6才臼歯のみがきかた」	(4) まとめ													
<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ 「出てくる歯を大切に」 ○ねらい 歯のはえかわりの時期のブラッシングのしかたをわからせる。 <p>○学習内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 担任の話</td><td></td></tr> <tr><td>(2) 歯科医師の話</td><td></td></tr> <tr><td>「むし歯はどんどん大きくなるよ」</td><td></td></tr> <tr><td>「萌出永久歯のみがき方」</td><td></td></tr> <tr><td>(3) ブラッシング</td><td></td></tr> <tr><td>(4) 歯科医師の話</td><td>(5) まとめ</td></tr> <tr><td>「じょうずなおやつの食べ方」</td><td></td></tr> </table>	(1) 担任の話		(2) 歯科医師の話		「むし歯はどんどん大きくなるよ」		「萌出永久歯のみがき方」		(3) ブラッシング		(4) 歯科医師の話	(5) まとめ	「じょうずなおやつの食べ方」	
(1) 担任の話														
(2) 歯科医師の話														
「むし歯はどんどん大きくなるよ」														
「萌出永久歯のみがき方」														
(3) ブラッシング														
(4) 歯科医師の話	(5) まとめ													
「じょうずなおやつの食べ方」														
第三学年	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ 「じょうずにみがこう 6歳臼歯」 ○ねらい 6才臼歯のブラッシングのしかたを完成させる。 <p>○学習内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 担任の話</td><td>(3) ブラッシング</td></tr> <tr><td>(2) 歯科医師の話「6才臼歯のみがきかた」</td><td>(4) まとめ</td></tr> </table>	(1) 担任の話	(3) ブラッシング	(2) 歯科医師の話「6才臼歯のみがきかた」	(4) まとめ									
(1) 担任の話	(3) ブラッシング													
(2) 歯科医師の話「6才臼歯のみがきかた」	(4) まとめ													
<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ 「出てくる歯を大切に」 ○ねらい 歯のはえかわりの時期のブラッシングのしかたをわからせる。 <p>○学習内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 担任の話</td><td></td></tr> <tr><td>(2) 歯科医師の話</td><td></td></tr> <tr><td>「むし歯はどんどん大きくなるよ」</td><td></td></tr> <tr><td>「萌出永久歯のみがき方」</td><td></td></tr> <tr><td>(3) ブラッシング</td><td></td></tr> <tr><td>(4) 歯科医師の話</td><td>(5) まとめ</td></tr> <tr><td>「じょうずなおやつの食べ方」</td><td></td></tr> </table>	(1) 担任の話		(2) 歯科医師の話		「むし歯はどんどん大きくなるよ」		「萌出永久歯のみがき方」		(3) ブラッシング		(4) 歯科医師の話	(5) まとめ	「じょうずなおやつの食べ方」	
(1) 担任の話														
(2) 歯科医師の話														
「むし歯はどんどん大きくなるよ」														
「萌出永久歯のみがき方」														
(3) ブラッシング														
(4) 歯科医師の話	(5) まとめ													
「じょうずなおやつの食べ方」														
第四学年	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ 「じょうずにみがこう 6歳臼歯」 ○ねらい 6才臼歯のブラッシングのしかたを完成させる。 <p>○学習内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 担任の話</td><td>(3) ブラッシング</td></tr> <tr><td>(2) 歯科医師の話「6才臼歯のみがきかた」</td><td>(4) まとめ</td></tr> </table>	(1) 担任の話	(3) ブラッシング	(2) 歯科医師の話「6才臼歯のみがきかた」	(4) まとめ									
(1) 担任の話	(3) ブラッシング													
(2) 歯科医師の話「6才臼歯のみがきかた」	(4) まとめ													
<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ 「出てくる歯を大切に」 ○ねらい 歯のはえかわりの時期のブラッシングのしかたをわからせる。 <p>○学習内容</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 担任の話</td><td></td></tr> <tr><td>(2) 歯科医師の話</td><td></td></tr> <tr><td>「むし歯はどんどん大きくなるよ」</td><td></td></tr> <tr><td>「萌出永久歯のみがき方」</td><td></td></tr> <tr><td>(3) ブラッシング</td><td></td></tr> <tr><td>(4) 歯科医師の話</td><td>(5) まとめ</td></tr> <tr><td>「じょうずなおやつの食べ方」</td><td></td></tr> </table>	(1) 担任の話		(2) 歯科医師の話		「むし歯はどんどん大きくなるよ」		「萌出永久歯のみがき方」		(3) ブラッシング		(4) 歯科医師の話	(5) まとめ	「じょうずなおやつの食べ方」	
(1) 担任の話														
(2) 歯科医師の話														
「むし歯はどんどん大きくなるよ」														
「萌出永久歯のみがき方」														
(3) ブラッシング														
(4) 歯科医師の話	(5) まとめ													
「じょうずなおやつの食べ方」														

第五学年	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ 「むし歯の害」 ○ねらい むし歯による害の再認識により、永久歯のむし歯予防に努めさせる。 ○学習内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 担任の話 (2) 歯科医師の話 <ul style="list-style-type: none"> 「むし歯の成因について」 「むし歯の害について」 (3) ブラッシング（グループ活動） (4) まとめ
	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ 「わたしだけのみがき方」 ○ねらい 現在の歯列に対するブラッシングができるようにし、むし歯と歯周病の予防にも有効であることをわからせる。 ○学習内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 担任の話 「わたしだけのみがき方」 (2) 歯科医師の話 (3) ブラッシング（各自自由） 「歯周病について」 (4) まとめ

——実施後の感想——

① 児童の感想

○きょうは、はみがき教室でした。ミュータンスは、あまいものが好きなのです。あかいのをぬってもらいました。はに、あかいところがありました。あかいところが、ミュータンスがあるところです。いっしょうけんめい、みがきました。(2年女)

② 保護者の感想

③ 考 察

講演では360余名の参加。授業参観では、477名（延人数）と、多くの参加者があり、関心の高さがうかがえた。また、感想等から、児童、保護者とも、むし歯予防に対する意識の高まりがみられた。

(2) 地域・(幼稚園)との連携

ア 実態調査を生かしたむし歯予防の啓蒙

本校児童のむし歯予防を進めていく上で、就学前の幼稚園に、むし歯予防の意義や本校の実践内容を理解してもらうことは、幼稚園との連携として大切なことである。

本年度は、5月に本校児童が在園してい

た主な幼稚園に「むし歯予防のためのアンケート」を実施、幼稚園でのむし歯予防に関する指導の実態を調査した。

その結果は、どの幼稚園でも、○昼食後、園児に歯みがきを指導している。しかし、約70%の園児がむし歯にかかっている。○むし歯の原因や予防についても園児に指導している。○保護者にも治療に協力するよう呼びかけている。等々……という実態であった。このことを、6月に「アンケート協力の御礼と結果のお知らせ」という内容で連絡し啓蒙を図った。

イ 就学時検診結果の通知と治療の依頼

毎年11月に行われる就学時検診の折、検査の結果をその日のうちに連絡し、早期治療を勧めている。

保護者に対しての種々の説明の中で歯の大切さ、むし歯の原因、ブラッシングの大切さ、むし歯早期治療の大切さなどを話している。

ウ 新1年生保護者懇談会の実施

2月に行われる新1年生保護者懇談会の

- 貴幼稚園の歯に関する指導について以下のアンケートにお答え下さい。該当する項目に○をつけて下さい。
1. 園児に歯みがきを実施していますか。
 - ア. している
 - イ. していない
 2. 1で、していると答えた幼稚園だけお答え下さい。
 - (1) いつ実施していますか。(例 昼食の後)

()
 - (2) どのような方法で実施していますか。
 - ア. 教師がやり方を指導している。
 - イ. 園児が自分なりにやっている。
 3. 歯ブラシ、コップなどの用具はどのようにしていますか。
 - ア. 各園児が持ってくる。
 - イ. 園で一括購入している。
 4. むし歯の検査を実施していますか。しているとすれば、いつしていますか。
 - ア. している。(月頃)
 - イ. していない。
 5. 園児のむし歯にかかっている状況を教えて下さい。

園児()人中、むし歯にかかっている者()人
 6. 園児のむし歯の治療状況を教えて下さい。

治療済の園児数()人
 7. むし歯にかかっている園児の保護者に治療をすすめていますか。
 - ア. すすめている。
 - イ. すすめていない。

幼稚園への「むし歯予防のためのアンケート」

際、学校歯科医より「むし歯をなくして丈夫な子を!!」という内容の話を詳しくしてもらっている。具体的には次のような内容項目である。

- (ア) むし歯の全身に与える影響とむし歯予防の手段
 - (イ) むし歯の発生
 - (ウ) 歯みがきの大切さとおやつの与え方
 - (エ) フッ素洗口について
 - (オ) 乳歯治療の大切さ
- (3) 保護者との連携
 - ア 保護者の実態調査

考 察

- 「むし歯」の指定については、十分に理解がえられている。
- 「保健だより」などをよく読み、家庭での実践に役立っていることがよくわかる。
- むし歯治療については、90%をこす家庭で終わっていることがわかる。
- 「フッ素洗口」の必要性が十分に理解されていると思われる。
- イ 「むし歯予防」の意識の高揚を図る。
- (ア) 「親子歯みがきテスト」の実践

児童のカラーテストだけでなく、全家庭に対して本校の取り組みを理解してもらうことと望ましい歯みがきの習慣を身につけるためには、家庭での実践が不可欠であることから、「親子そろって歯みがきテスト」を次のような内容で第1回めを実施してみた。

実施後、保護者から寄せられた感想(回収率95.1%)をまとめると次のようにになる。

- ・ 毎日忘れずにていねいにみがいていたつもりでも、相当のみがき残しがあることがわかった。また、みがき残しは子供より親のほうに多くあった。
- ・ 家庭で歯みがきテスト後に、みんなで調べてみたら、みがき残しのあるところが共通していたことがわかった。
- ・みがき残しの部分をきれいになるまでみがくことにより、歯ブラシの使い方なども大変勉強になった。
- ・歯みがきの難しさを痛感した。
- ・「みがいた」と「みがけた」のちがいを改めて感じた。
- ・子供と共に実施できて、子供とのふれ合いの場になり大変よかったです。
- ・むし歯予防の推進指定校になったこの機会に、親子して歯みがきのよい習慣をつけて、むし歯予防につとめたい。

- 毎日の歯みがきの時間が短かったので、今後は十分に時間をかけるようにしたい。
- 歯みがきテストは、子供が優越感をもち、喜んで実施できた。
- 歯みがき教室で学んだことが生かされ、家族そろって歯みがきのよい勉強になった。
- 定期的に「親子歯みがきテスト」を実施すれば、さらに歯みがきのよい習慣がつくと思う。
- 錠剤なので少しやりにくかった。また、カラーテストの赤い色が体に悪くはないのかと心配になった。

考 察

第1回めの「親子歯みがきテスト」の実践によって、どの家庭でも、今までの歯みがきについて、いろいろと反省をするよい機会となったということや、望ましい歯みがきのしかたについても、大変勉強になったという声が大多数であり、歯みがきに対する意識の高揚が図れたと言える。

また、今後も定期的に実施してほしいという多数の要望もあったことからも、その有効性が考えられる。これからも継続して実施していくことを大切にして、むし歯予防につとめていかなければならないと思う。

(イ) 保護者への資料提供

親へのアンケートからむし歯になり易いおやつを与えていていることがわかり、「ほけんだより」特集号として発行した。

(ウ) P T A 広報紙の活用

(4) 学校歯科医師との連携

ア 歯科医との連携

(ア) フッ素洗口の打ち合わせ

本校では、7年前より学校歯科医の鈴木先生を中心にフッ素洗口が実施されており、その効果も望ましい傾向を示している。そこで、今年度もフッ素洗口のため、新しく転入した職員を対象として「フッ素洗口の効果とその実施方法」について、先生より、フッ素洗口に関する知識、洗口の仕方などについて詳細に指導をいただき、5月より、

毎週土曜日に、例年同様「フッ素洗口」がはじめられるようになった。十分な成果をあげている。

(イ) 一斉歯みがき用ビデオ作成の打ち合わせ

全校一斉に歯みがきをする計画をたて、歯みがき用ビデオを録画することになった。学校歯科医の鈴木先生を招き、歯みがきの順序や歯ブラシの持ち方など、指導をいただき、効果的なビデオが録画できた。現在でも昼食後の一斉歯みがき用ビデオのひとつとして活用している。

(ウ) 定期歯の検診

本校では、歯の検診のために学校歯科医として二人の先生が、継続的に検診しており、むし歯の状況がすぐにわかり、効果的な指導を行うことができた。6年生などは、6年間同じ歯科医の検診を受けている。

(エ) 6年生の歯の検診

毎年、6年生のために、3学期に「歯の検診」を学校歯科医の好意で実施しており、指導の成果が期待されている。

イ 職員研修

直接、児童の指導に当たる職員が誤った知識をもったり、不確実な知識で指導したりしたのでは、十分な成果を上げることはできない。そこで、学校歯科医に協力をお願いし、職員の研修を受ける機会を設けている。今回は、全校一斉に行う「歯みがきタイム」の実施のため、「歯みがきの仕方」について指導をいただいた。一度、経験すると子どもに対しても、指導しやすくなり、自信をもって指導に当たっている。

ウ 学校保健委員会

昨年10月、学校医関係の先生がたを中心として「学校保健委員会」が開催され、子どもの健康状況について話し合われた。その際、歯の検診結果より、「歯みがきの励行の必要性」を指摘され、学校全体として解決されなければならない課題のひとつとなった。このような学校保健委員会においても学校医の先生がたとの連携は欠かせないものである。

III 研究のまとめ

1. 児童の変容

(1) むし歯の状況

- ① 本校のむし歯の罹患者の推移を過去2年間で見てみると、ほぼ同じ傾向を示しており平成3年度、文部省より「むし歯予防推進校」の指定を受け、研究実践に取り組んでいるが現時点ではその成果は現れていない。ただ、1年生だけを見ると、罹患率が低下しているので半年間で歯みがきの成果がでているのかも知れない。
- ② 本校のむし歯の罹患率を全国と比較してみると、1年生を除き全国よりもまだ高い罹患率を示している。
- ③ むし歯の処置完了者を見てみると7月15日現在、学校全体では715人のむし歯保有者に対して608人が処置を完了している。完了率から見ると、84.56%になっている。当然夏季休業中に処置を完了する者が多数出ることを予想すると、今年度中に完了率をあげ、95%を越えるものと思われる。これを、全国の完了率から見ると（全国平均完了率36.26%）はるかに越え、今年度の研究と家庭への働きかけの成果と考えられる。

(2) 意識の変容

児童のむし歯に対する意識の変容を見てみると

- ① 歯みがきをしっかりとするようになった。しかも、順序よくみがくことを身につけたと思われる。歯みがきの時間についてもカラーテストの結果から、時間をかけないとよく落ちないこと、自分にあったみがき方をしないと汚れがとれないこともわかったようである。
- ② おやつの食べ方についても、むし歯のことを考えて食べるようになってきている。いわゆる、砂糖とミュータンス菌の関係も知ることができたようである。

- ③ 歯・口腔についての知識を広めることができた。
- ④ 歯みがきについては、推進校の内定を受けた1月下旬より、給食後3分間全校一斉に実施してきたが、平成3年6月より、一斉歯みがきと各学年に合った、また、各個人に合った歯みがきを1分30秒加えて実施したために、カラーテストの結果も上向いてきた。
- ⑤ 学校では歯みがきを全員実施しているが、歯みがきカレンダーから家庭での実施状況を見てみると、まだ、おやつ後の実施と、土曜日、日曜日の昼の実施が忘れがちである。
- ⑥ 歯ブラシの管理は、まだ、自分で点検し、買い替えまではいかなかったので保護者の協力を得、歯ブラシ点検カードを作成し、週1回自宅に持ち帰ったときに保護者に点検してもらい消毒をしてもらっている。ただ、5、6年生は自分で消毒や買い替えをしている。歯ブラシは児童が購入できるよう事務室で販売している。

2. 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

- ① 仮説1に関連して
 - ア むし歯予防のための授業での資料の保存に努め、必要な資料をいつでも準備できるようにした。（むし歯予防資料室の設置）
 - イ 保健指導を充実するために、本校としての「むし歯予防指導要素一覧」を作成するとともに、むし歯予防に関する「学級指導」「創意の時間」の年間計画をしっかりと立てた。
 - ウ 学級の掲示板に「保健コーナー」を設け、歯に関する掲示を充実した。
 - エ 日常生活においても「むし歯予防」の意識が高まり、ふだんなげない会話のなかにも「むし歯に関する言葉」が飛びかうようになった。

オ 研究指導部を中心として保健指導に関する指導過程の改善・検討が加えられるようになった。

(2) 仮説2に関連して

ア 指定校を受けるまでは「むし歯予防」に関してまったくといっていいほど推進していなかったが、給食後歯みがきを実施し、歯みがきタイムが定着してきた。

イ 「よい歯のノート」の作成により、自分の歯に関して知ることができるようになったことと、指導のてがかりになっている。また、児童は教師からの歯に関しての資料を保管するとともに、「よい歯のたより」を見ることができ、知識を広めることができた。

ウ 「歯みがきカレンダー」とカラーテストによって、むし歯予防に関する意識を高めることができた。

エ 「おやつカレンダー」の実施により、おやつとむし歯の関係をしっかりとつかむことができた。

オ むし歯予防に関する資料の作成、掲示することによって、児童への意識の高揚を図ることができた。

カ 児童会活動の一貫として「むし歯予防」に関するキャンペーンを繰り広げることによって児童自身の意識の高揚を図ることができた。

(3) 仮説3に関して

ア 学校全体の行事やむし歯予防に関する保護者へのお知らせのために今年度より「学校通信」が発行され、保護者への啓蒙を図ることができた。

イ 保健だよりにより、学校の保健関係の行事、むし歯予防に関する知識などを知らせ、むし歯予防の啓蒙を図ることができた。

ウ 「歯みがき教室」の実施により、学校歯科医より、専門的な知識を得るととも

に、歯の正しいみがき方を知らせることができた。

エ 親子カラーテストの実施により、親と子の対話と親の歯のみがき方への再認識を果たすことができた。

(2) 今後の課題

① 仮説1に関連して

ア 今年度研究指定を受け、研究を始めたばかりでもあり、授業については今後も指導法の改善を図っていくようとする。

イ 授業での資料もまだ少ないので、指導過程の改善、教具の工夫などを積み重ねていくようとする。

ウ むし歯に対する意識は高まりつつあるが、罹患率がまだ高いので、率を下げるよう研究の積み重ねが必要である。

エ 学校での歯みがきについては、実践されているが、家庭での実践がまだ定着していないので、児童自らが実践するよう、研究を進める。

② 仮説2に関連して

ア むし歯の早期治療を実践するため、むし歯の早期発見をどのようにするか検討する必要がある。

イ 今年度設置した「むし歯資料室」の充実を図る。

ウ 創意活動の時間の有効な活用をさらに検討する。

エ アンケート調査を定期的に実施し、実態に即した指導を検討する。

③ 仮説3に関して

ア 特に幼稚園との連携を図り、入学までにむし歯の治療が完了されるよう、保護者への啓蒙を図る必要がある。

イ 家庭へむし歯予防の知識の伝達をさらに推し進める。

ウ 学校保健委員会の開催を定期的にし、児童の実態にあった指導がされるよう連携を密に図るようにする。

あとがき

平成3・4年度の2ヶ年間、文部省より「むし歯予防推進校」の指定を受けましたが、指定初年度の9月に全国公開ということで、職員一同不安を持っての研究スタートでありました。

しかし、本校児童のむし歯罹患の実態を知り、また健康教育の重要さを認識する中で、全職員が一丸となって実践研究を推進していこうという意欲が高まり、研究態勢が整って参りました。

本校では、教育指標として「心の豊かなたくましい子ども」を設定し、心身ともに健康な児童の育成を図る健康教育に重点をおいた指導を展開しておりました。こうした中に、「むし歯予防推進校指定」をいただいたわけで、本校の教育目標達成のための大きな手がかりを持つことができました。

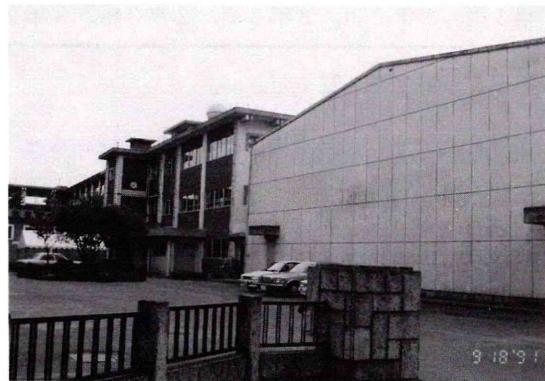
本校としてのむし歯予防についての取り組みは、学校歯科医の鈴木尚先生のお勧めで、昭和60年度からフッ素洗口が行われ、今日に至っております。そのほかには、一般的な歯みがきの指導や歯の検査の結果に基きむし歯の治療を勧めるという段階に止まるものでした。あらためてむし歯予防の研究に取り組んでみると、問題の山積で身動きのできないぐらいの気持ちになりました。歯みがき一つにしても、学校だけでは効果があがらず、どうしても家庭の協力がほしくなる。また、おやつを含めた食生活の問題、家庭における生活習慣の問題などがありました。

実のある研究としようと、全職員が全力をあげて、授業研究に、歯みがきの実践活動に、家庭や幼稚園への呼びかけにと研究を進めてまいりました。研究4ヶ月の現在、徐々にではありますが、児童には、歯の健康に関する関心が高まり、歯みがきの回数やその時間が増えたり、むし歯の治療が進んだり、また、むし歯にならないおやつを選んで食べるようになったりとよい結果がでております。さらに、保護者も、歯の大切さに理解を示し、家庭でも親子で歯みがきを実施するようになって参りました。この研究の前途に光明を感じております。今後も皆様方のご援助のもとに価値ある研究を続けたいと存じます。

最後になりましたが、本校の研究推進に携わってくださいました、校医の鈴木尚先生、本間康男先生をはじめ、県・市教委の指導主事の先生方、県・福島歯科医師会の先生方、関係諸機関の皆様方、そして家庭や地域（幼稚園）の方々に紙上を借りまして厚く御礼申し上げます。

なお、この実践記録は、研究指定を受けましてから4ヶ月間のものです。今後の課題を残しての冊子ですが、ご高覧いただき、ご指導をお寄せいただければ幸いに存じます。

教頭 黒澤宣昭



会場の笛谷小学校

学習指導案

〈公開授業〉 10:~35~11:20

学年・組	授業者	主題名
1年2組	二階堂 宏	正しい歯のみがき方
1年3組	高橋直美	6さいきゅうしの、みがきかた
2年2組	菊田直之	おくばのみがきかた
3年2組	佐藤美貴子	それぞれの歯のはたらき
3年3組	関口勝子	みがき残しのない歯みがきの工夫
4年2組	香内純子	砂糖のとりすぎに気をつけよう
4年4組	依包守弘	生えかわりの今、注意することは
5年2組	鈴木雅子	わたしたちのおやつ
5年3組	遠藤和宏	口の中の病気
6年1組	佐藤隆美	病気の予防

児童会活動

〈児童会活動〉 11:35~12:20

活動	会場
むし歯予防フェア	1年1組, 1年2組, 2年2組, 2年3組, 3年2組, 4年3組, 体育館

※内容について、学習指導案のあとをご覧ください。

創意活動

〈歯みがき・フッ素洗口公開〉 11:35~11:50

歯みがき公開	2年1組, 6年3組
フッ素洗口公開	4年1組, 5年1組

神奈川県下における中・高等学校 生徒の歯周疾患の実態について

神奈川県歯科医師会 学校歯科部会
加藤増夫・花井正二・谷 幸信
上出正幸・五十嵐武美・高田泉

1. はじめに

近年、中学・高校生の歯周疾患が増加しているといわれており、日本学校歯科医会発行の“中学校学校歯科医の活動指針”によると、中学校生徒の歯周疾患の罹患者は男女を問わず、前歯部に多く見られ、およそ60%の者に何等かの炎症が認められると言われます。又、この事は歯垢や歯石の付着の状態と相関してと記されています。そこで、神奈川県下の中学校・高校生の実態はどのような状況になっているのか、1991年4月の定期健康診断の際に、中学校・高等学校の3校に対し、歯肉の精密検査を実施したので報告します。

2. 検査方法

健診の際の検査は、当該学校歯科医が当り、あらかじめ、各検査者同志で差異が生じないように検査基準を統一した。又、実際の検査は歯鏡と探針を用い、右に示す様な検査票を作成して行い、検査の基準を数値化して行った。

すなわち、歯肉の炎症については、0—出血腫脹なし、1—出血腫脹少しある、2—出血腫脹かなりある、歯垢・歯石の附着、0—なし、1—歯冠の1/2以内、2—歯冠の1/2以上、とし、歯周の状態を示す様な表に書き込む方法とした。

3. 結果

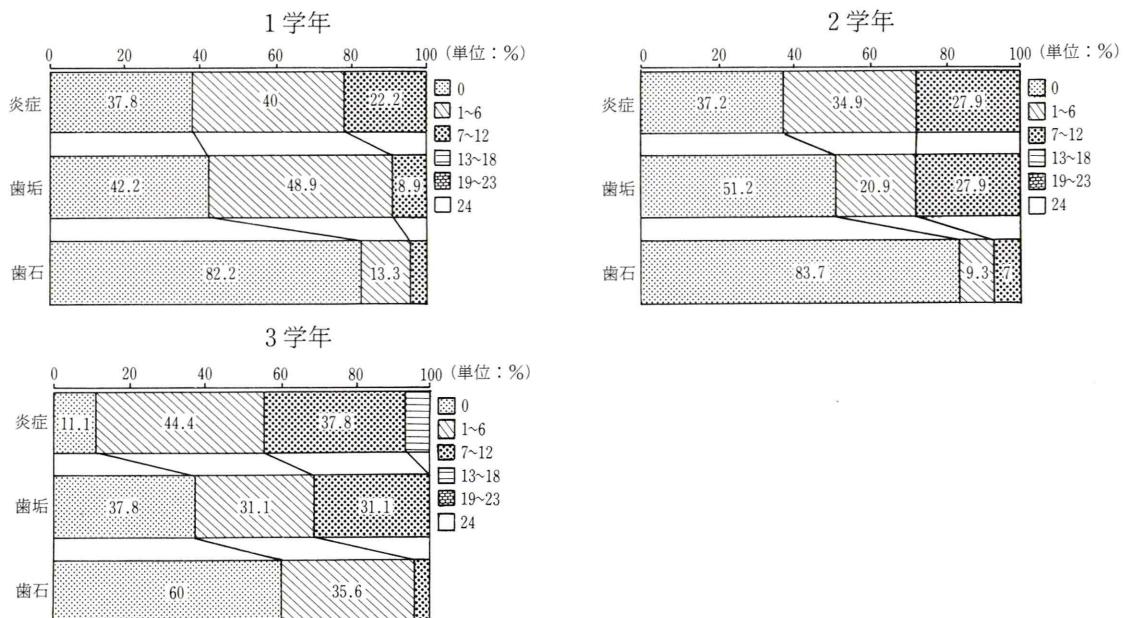
A高等学校の1年生では男女平均で、歯肉に炎症の全く認められない者は、37.8%で、出血腫脹の少しある者は40%、出血腫脹かなりある者は22.2%であった。歯垢については男女平均で42.2%の者が歯垢を認めず、48.9%の者に歯垢が多少認め

歯科保健状態調査 平成3年度							
		学年	番号	男・女			
		歯周の状態					
上	歯肉の炎症	012	012	012	012	012	012
	歯垢	012	012	012	012	012	012
	歯石	012	012	012	012	012	012
頸		右 犬歯	右 側切歯	右 中切歯	左 中切歯	左 側切歯	左 犬歯
	歯肉の炎症	012	012	012	012	012	012
	歯垢	012	012	012	012	012	012
下	歯石	012	012	012	012	012	012

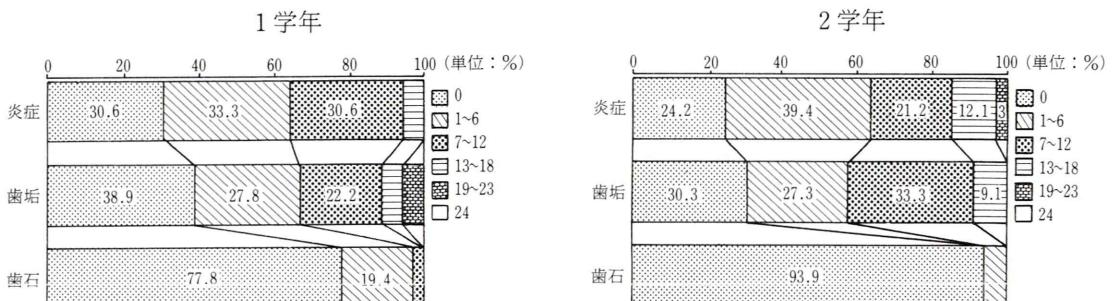
次の基準を選んで該当点数に○をつけて下さい。
 歯肉の炎症 齢垢、歯石の附着
 0…出血腫脹なし 0…なし
 1…出血腫脹少しある 1…歯冠の1/2以内
 2…出血腫脹かなりある 2…歯冠の1/2以上

られ、8.9%の者は大変悪い状態であった。歯石については82.2%の者が歯石を認めなかつたが、13.3%の者には歯冠の1/2以内の歯石を認めた。2年生では男女平均で歯肉に炎症を認めない者は37.2%であり、歯垢については51.2%、歯石は83.7%の者に認めなかつた。又、3年生では、歯肉に出血腫脹のない者は、11.1%，出血腫脹の少しある者は44.4%，そして出血腫脹かなりある者は37.8%であった。歯垢については37.8%の者に認められず、31.1%の者に歯冠の1/2以内の、そして、31.1%の者に歯冠の1/2以上の歯垢を認めた。歯石については、

A 高等学校・男女合計

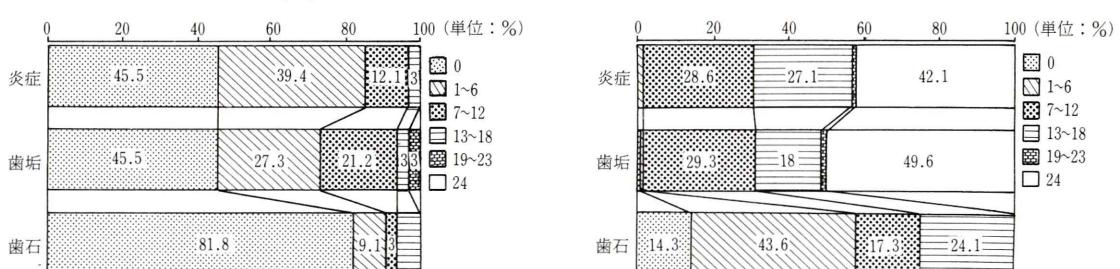


B 中学校・男女合計



C 高等学校

全学年



60%の者は健全であったが、それ以外の生徒には多少の差はあるが歯石が沈着していた。B中学校では1年生の男女平均で、歯肉の炎症を認めない者は30.6%で、出血腫脹の少しある者が、33.3%，

かなり出血腫脹が認められる者が30.6%であった。歯垢については38.9%の者が正常で、27.8%の者に歯冠1/2以内の歯垢をそして残る22.2%以上には歯冠1/2以上の中垢を認めた。歯石については77.8

%の者に認めなかつたが、19.4%以上の生徒には、歯石の沈着を認めた。中学校2年生についても同様に調べてみると、歯肉に出血腫脹なしは男女平均で24.2%，出血腫脹少しある39.4%，そして36%以上には出血腫脹がかなり認められた。又、3年生では男女平均で、歯肉に炎症のある者は多少の差はあるが、50%以上であり、歯垢について、認められない者が、45.5%歯冠の1/2以内の者が27.3%，そして、歯冠の1/2以上に歯垢を認めるものは21.2%，以上であった。さらに、歯石では81.8%の者に歯石が認められなかつたが、それ以外の者には歯石を認めた。C高等学校では歯肉に炎症を認めない者は28.6%，出血腫脹の多少ある者は27.1%，出血腫脹のかなりある者は42.1%で、歯垢についても29.3%の者のみが認めず、それ以外の生徒には歯冠の1/2以内、又は、1/2以上の歯垢を認めた。又、歯石についても14.3%の者のみが健全で、43.6%の者に歯石が歯冠の1/2以内の範囲内で認め、それ以外の40%以上の者には歯冠の1/2以上の歯石を全学年生徒平均で認めた。

4.まとめ

中学校1校、高等学校2校について、生徒の歯肉の健康状態を把握すべく調査を行つたが、高等学校生徒では、歯肉に炎症を認めない者は、男女平均で28.6%でそれ以外の生徒には何らかの出血・腫脹を歯肉に認めた。又、歯垢についても、

全学年平均で43.6%の者が認められなかつたが、それ以外ではやはり歯垢を認めた。歯石については全学年平均で19%以上の者に認めたがこれらの数値は1年生と3年生を比較すると、歯肉が全く健康な者は1年生では37.8%であったのが、3年生では11.1%と悪くなつており、歯垢についても1年生では、42.2%，から37.8%と減少し、歯石も1年生では、歯石を認めない者が82.2%から3年生で60%と減じ、3年間の内に歯肉の健康保持が保たれていない事が判つた。小学校の時の歯科保健教育は“自分の健康は自分で保つ”をスローガンにブラッシング指導が行われていますが、学年が進むにつれて児童・生徒を取りまく環境も変化し、中学校・高等学校生徒の歯肉の状態も決して良いものでない事が判つた。更に、高等学校は、保健教育の最後の場であり、これ以後、40才の老人保健法で健康診査、教育相談が行なわれるまでは健康についての教育の場はないので、社会人になる前に、今一度、自分の健康保持について考える必要があるかもしれません。特に神奈川県歯科医師会では、神奈川県教育委員会の委託で先年“歯肉の健康”パンフレットを作成した。その中では、歯肉の健康保持にFLOSSING, BRUSHING, IRRIGATION, (F・B・I)を提唱しています。

最後になりましたが、本調査のくわしい結果を御入用の方は神奈川県歯科医師会へ御連絡下さい。



社団法人日本学校歯科医加盟団体名簿 (平成4年1月現在)

会名	会長名	〒	所在地	電話
北海道歯科医師会	庄内 宗夫	060	札幌市中央区大通西7-2	011-231-0945
札幌歯科医師会学校歯科医会	尾崎 精一	064	札幌市中央区南七条西10丁目	011-511-1543
青森県学校歯科医会	立花 義康	030	青森市長島1-6-9 東京生命ビル7F	0177-34-5695
岩手県歯科医師会	高橋 俊哉	020	盛岡市下の橋2-2	0196-52-1451
秋田県歯科医師会	遠藤 一秋	010	秋田市山王2-7-44	0188-23-4562
宮城県学校歯科医会	松尾 學	980	仙台市青葉区国分町1-6-7 県歯科医師会内	022-222-5960
山形県歯科医師会	有泉 満	990	山形市十日町2-4-35	0236-22-2913
福島県歯科医師会学校歯科医部会	佐藤 宏	960	福島市仲間町6-6	0245-23-3266
茨城県歯科医師会	秋山 友蔵	310	水戸市見和2-292	0292-52-2561~2
栃木県歯科医師会	楳石 武則	320	宇都宮市一の沢町508	0286-48-0471~2
群馬県学校歯科医会	神戸 義二	371	前橋市大友町1-5-17 県歯科医師会内	0272-52-0391
千葉県歯科医師会	篠塚 恵	260	千葉市千葉港5-25 医療センター内	0472-41-6471
埼玉県歯科医師会	関口 恵造	336	浦和市高砂3-13-3 衛生会館内	0488-29-2323~5
東京都学校歯科医会	西連寺愛憲	102	千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館内	03-3261-1675
神奈川県歯科医師会学校歯科部会	加藤 増夫	231	横浜市中区住吉町6-68	045-681-2172
横浜市学校歯科医会	森田 純司	230	横浜市鶴見区鶴見中央5-2-4 森田歯科内	045-501-2356
川崎市歯科医師会学校歯科部	田辺 久衛	210	川崎市川崎区砂子2-10-10	044-233-4494
山梨県歯科医師会	武井 芳弘	400	甲府市大手町1-4-1	0552-52-6481
長野県歯科医師会	桐原 成光	380	長野市岡田町96	0262-27-5711~2
新潟県歯科医師会	太田 丈夫	950	新潟市堀之内南3-8-13	0252-83-3030
静岡県学校歯科医会	庄司 誠	422	静岡市曲金3-3-10 県歯科医師会内	0542-83-2591
愛知県歯科医師会	宮下 和人	460	名古屋市中区丸ノ内3-5-18	052-962-9101
名古屋市学校歯科医会	田熊 恒寿	460	名古屋市中区三ノ丸3-1-1 市教育委員会内	052-972-3246
岐阜県歯科医師会	総山 和雄	500	岐阜市加納城南通1-18 県口腔保健センター内	0582-74-6116~9
三重県歯科医師会	田中 勇雄	514	津市桜橋2-120-2	0592-27-6488
富山県学校歯科医会	黒木 正直	930	富山市新緑曲輪1 県教育委員会福利保健課内	0764-32-4754
石川県歯科医師会	竹内 太郎	920	金沢市神宮寺3-20-5	0762-51-1010~1
福井県学校歯科医会	天谷 信哉	910	福井市大願寺3-4-1 県歯科医師会内	0776-21-5511
滋賀県歯科医師会	諸頭 昌彦	520	大津市京町4-3-28 県厚生会館内	0775-23-2787
和歌山县学校歯科医会	辻本 信輝	640	和歌山市築港1-4-7 県歯科医師会内	0734-28-3411
奈良県歯科医師会歯科衛生部	福岡 保郎	630	奈良市杉ヶ町24	0742-33-0861~2
京都府歯科医師会学校歯科部会	鈴木 實	603	京都市北区紫野東御所田町33	075-441-7171
大阪府学校歯科医会	阪本 義樹	543	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27 府歯科医師会内	06-772-8881~8
大阪市学校歯科医会	大崎 恭	〃	〃	〃
兵庫県学校歯科医会	村井 俊郎	650	神戸市中央区山本通5-7-18 県歯科医師会内	078-351-4181~8

神戸市学校歯科医会	岡田 一三 650	神戸市中央区山本通5-7-17 市歯科医師会内	078-351-0087
岡山県歯科医師会学校歯科医部会	森本 太郎 700	岡山市石関町1-5	0862-24-1255
鳥取県歯科医師会	上田 努 680	鳥取市吉方温泉3-751-5	0857-23-2622
広島県歯科医師会	松島 悅二 730	広島市中区富士見町11-9	0822-41-4197
島根県学校歯科医会	田中 端穂 690	松江町南田町141-9 県歯科医師会内	0852-24-2725
山口県歯科医師会	永富 稔 753	山口市吉敷字芝添3238	0839-23-1820
徳島県学校歯科医会	白神 進 770	徳島市北田宮1-8-65 県歯科医師会内	0886-31-3977
香川県学校歯科医会	湖崎 武敬 760	高松市錦町1-9-1 県歯科医師会内	0878-51-4965
愛媛県歯科医師会	河内悌治郎 790	松山市柳井町2-6-2	0899-33-4371
高知県学校歯科医会	川添 光一 780	高知市比島町4-5-20 県歯科医師会内	0888-24-3400
福岡県学校歯科医会	有吉 茂實 810	福岡市中央区大名1-12-43 具歯科医師会内	092-714-4627
福岡市学校歯科医会	升井健三郎 810	"	092-781-6321
佐賀県学校歯科医会	門司 健 840	佐賀市西田代町2-5-24 県歯科医師会内	0952-25-2291
長崎県歯科医師会	宮内 孝雄 850	長崎市茂里町3-19	0958-48-5311
大分県歯科医師会	吉村 益見 870	大分市王子新町6-1	0975-45-3551~5
熊本県歯科医師会	宇治 寿康 860	熊本市坪井2-3-6	0963-43-4382
宮崎県歯科医師会	松原 和夫 880	宮崎市清水1-12-2	0985-29-0055
鹿児島県学校歯科医会	大殿 雅次 892	鹿児島市照国町13-15 県歯科医師会内	0992-26-5291
沖縄県歯科医師会学校歯科医会	又吉 達雄 901-21	浦添市字港川1-36-3	0988-77-1811~2

社団法人日本学校歯科医会役員名簿 (平成4年1月現在)

(順不同)(任期H3. 4. 1~H5. 3. 31)

会長 加藤 増夫 236	横浜市金沢区寺前2-2-25	045-701-1811
副会長兼専務理事 西連寺 愛憲 176	練馬区向山1-14-17	03-3999-5489
副会長 木村 慎一郎 575	大阪府四条畷市楠公2-8-25	0720-76-0275
〃 松島 悅二 730	広島市中区吉島町1-12	082-241-7202
常務理事 立花 義康 031	青森県八戸市大字大工町16-2	0178-22-7810
〃 神戸 義二 372	群馬県伊勢崎市本町5-7	0270-25-0806
〃 湯浅 太郎 280	千葉市富士見2-1-1 大百堂歯科医院	0472-27-9311
〃 麻生 敏夫 335	埼玉県蕨市塚越1-3-19	0484-41-0258
〃 石川 實 178	練馬区東大泉6-46-7	03-3922-2631
〃 斎藤 尊 179	練馬区土支田3-24-17	03-3924-0519
〃 桜井 善忠 116	荒川区西日暮里5-14-12 太陽歯科	03-3805-1715
〃 西村 誠 164	中野区中野5-52-15-482 愛育歯科	03-3385-9392
〃 五十嵐 武美 239	横須賀市ハイランド1-55-3	0468-48-3409
〃 多名部 金徳 535	大阪市旭区千林2-6-7	06-951-6397
〃 中森 康二 674	兵庫県明石市魚住町清水553-1	078-946-0089
〃 有吉 茂實 811-32	福岡県宗像郡福間町2745-10	0940-42-0071
理事 田熊 恒寿 470-01	愛知県日進郡岩崎芦廻間112-854	05617-3-2887
〃 中脇 恒夫 151	渋谷区上原3-9-5	03-3467-2030

理 事 郷 家 智 道	980	仙台市若林区南鍛冶町30	022-223-3306
〃 遠 藤 松 夫	970	福島県いわき市平字五色町12	0246-23-0530
〃 野 溝 正 志	316	茨城県日立市東金沢町5-4-18	0294-34-4130
〃 朝 浪 惣 一	424	静岡県清水市入江1-8-28	0543-66-5459
〃 近 藤 三 雄	503	岐阜県大垣市本町1-55	0584-78-2254
〃 中 島 清 則	930	富山市中央通1-3-17	0764-21-3871
〃 木 村 雅 行	639-34	奈良県吉野郡吉野町新子137	07463-6-6953
〃 浅 井 計 征	615	京都府京都市西京区松尾木ノ曾町58-5	075-391-0118
〃 篠 田 忠 夫	545	大阪市阿倍野区阿倍野筋4-3-10	06-622-1673
〃 岡 田 誠 一	652	神戸市兵庫区神明町1-24	078-681-1353
〃 佐 川 肇	772	徳島県鳴門市撫養町立岩字七枚248	0886-85-2761
〃 瀬 口 紀 夫	893	鹿児島県鹿屋市西大手町6-1	0994-43-3333
監 事 佐 藤 裕 一	997	山形県鶴岡市山王町7-21	0235-22-0810
〃 榊原悠紀田郎	222	横浜市港北区富士塚1-11-12	045-401-9448
〃 平 塚 哲 夫	600	京都市下京区新町通松原下ル富永町103	075-351-5391
顧 問 中 原 爽	167	杉並区松庵1-17-42	03-3332-5475
〃 関 口 龍 雄	176	練馬区貫井2-2-5	03-3990-0550
参 与 宮 脇 祖 順	546	大阪市東住吉区南田辺2-1-8	06-692-2515
〃 板垣 正太郎	036	弘前市藏主町3	0172-36-8723
〃 西 沢 正	805	北九州市八幡東区尾倉1-5-31	093-662-2430
〃 咲 間 武 夫	194	町田市中町1-2-2 森町ビル	0427-22-8282
〃 窪 田 正 夫	101	千代田区神田錦町1-12	03-3295-6480
〃 川 村 輝 雄	524	守山市守山町56-1	0775-82-0885
〃 藤 井 勉	593	堺市上野芝町1-25-14	0722-41-1452
〃 橋 場 恒 雄	396	伊那市入舟町3312	0265-72-2456
〃 松 本 博	535	大阪市旭区清水3-8-31	06-951-1848
〃 齋 藤 昇	980	仙台市青葉区五橋2-11-1 ショーケー本館ビル11F	022-225-3500
〃 高 橋 一 夫	112	文京区関口1-17-4	03-3268-7890
〃 鈴 木 實	602	京都市上京区河原町通今出川西入上ル三芳町150-2	075-231-4706
〃 松 岡 博	558	大阪市住吉区住吉1-7-34	06-671-2969
〃 八 竹 良 清	664	伊丹市伊丹5-4-23	0727-82-2038
〃 川 口 吉 雄	640	和歌山市上野町1-1-2 浅見ビル内	0734-23-0079
〃 石 川 行 男	105	港区西新橋2-3-2 ニュー栄和ビル4F	03-3503-6480
〃 有 本 武 二	601	京都市南区吉祥院高畠町102	075-681-3861

編 集 後 記

◆平成3年度の学校歯科保健研究協議会は、おりからの台風の影響で、前日のむし歯予防推進指定校協議会を含め強い風と雨にたたられた3日間であった。前もって昼食を予約していなかった参加者は昼食のため外に出ることもできず会場に缶詰にされた状態で、ある意味では中味の濃い3日間であったともいえる。

いつも、このような大会・研修会・協議会で気になることは、参加者の大部分が学校歯科保健の指導的立場にある人達であるはずだが、昼食の後、歯を磨いている人をみかけることが非常に希であることである。理屈では理解していても、日本人独特の「はにかみ」か、あるいは「いい子ぶる」ことへの反発からか、そのへんは不明である。
(梶取)

◆盛会な研究会や大会は開催県の心意気を感じます。それだけに当番県としては、開催にこぎつけるまでの努力ははたいへんなものです。

全国大会ともなると、2年くらい前より用意をはじめ、月別進行表にしたがって準備を進め大会の最後の1分まで、タイムスケジュールをきめて万全の備えで臨みます。

近いうち、学校の週休2日制が実施されそうです。そうなると、すでに準備中の大会日程に土曜日の入るのが気がかりです。
(m)

◆台風の影響だろうかものすごい雨の朝、福島駅に下りた。沛然豪雨とはこの事だろう。タクシー乗り場は蜿蜒長蛇の列。

福島文化センターの会場では開会式のあと「学校歯科保健の現状と課題」そして「日本の子どものう蝕」の講義がある。聞く先生方も真剣なら講義する先生も一生懸命で児童生徒の健康を願うための時間である。また、研究発表・協議も 1)健康づくりをめざし主体的に取り組む子供の育成、2)自分の歯は自分で守る子供の育成、3)学校歯科保健に果たす学校歯科医の役割など主体的に取り組む・自分で守る等々児童生徒の主体性を特長とする協議会であった。
(菅谷)

◆「噛めない・話せない・笑えない・入れ歯の話」という題で、NHKテレビが放映した番組がありました。内容は、高齢化人生に焦点をしぼった入れ歯の話でした。自分の歯があるということが人間の精神医学上大切なのだということに改めて気がついた人も多いと思います。

8020運動をもっと訴えなくてはいけないと感じました。またそれを推進しているのは、学校歯科保健であり、その重要性が問われると思います。

何時か、学校歯科保健を中心とした番組ができる事を期待しましょう。

(K・D)

日本学校歯科医師会会誌 第66号

印刷	平成4年2月25日
発行	平成4年2月25日
発行人	日本学校歯科医会 西連寺愛憲 東京都千代田区九段北4-1-20 TEL (03)3263-9330 FAX (03)3263-9634
編集委員	梶取卓治(委員長)・出口和邦・菅谷和夫・ 松谷眞一・桜井善忠(担当常務理事) 木村雅行(担当理事)
印刷所	一世印刷株式会社